

第五次猪名川町総合計画

後期基本計画

【素案】

パブリックコメント用

平成 26 年 7 月

【目次】

第1部 序論	1
第1章 後期基本計画の策定にあたって	2
1. 計画策定の趣旨	2
2. 総合計画の構成及び期間	3
3. 計画の進行管理	4
4. 計画策定の経過	4
5. 基本構想の概要	5
第2章 猪名川町の姿	9
1. 猪名川町の概要	9
2. 人口構造	10
3. 産業構造	13
第3章 社会潮流の変化と猪名川町の現状	14
第4章 前期基本計画の評価・検証	18
1. 笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川 ～地域・生活～	19
2. ところ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川 ～環境・景観～	20
3. いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川 ～健康・福祉～	21
4. ところ豊かな教育・文化のまち 猪名川 ～教育・文化～	22
5. 活力とにぎわいのあるまち 猪名川 ～都市・産業・観光～	23
6. 人びとと行政がともに歩むまち 猪名川 ～行政運営～	25
第5章 住民の声の把握	26
1. まちづくりアンケートからの主な結果	26
2. いながわ☆未来創造交流会からの主な意見	29
第6章 各種調査等からみる現状と今後の課題	31
第7章 後期基本計画における重点テーマ	33
1. 新名神高速道路を活かした活力あるまちづくり	33
2. 未来を担う人が育つまちづくり	33
3. 地域資源「猪名川町らしさ」を活かしたまちづくり	34
4. 安全に安心して暮らせるまちづくり	34
5. 協働のまちづくり	34
第8章 後期基本計画の体系	35

第2部 後期基本計画	37
第1章 笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川 ～地域・生活～	39
施策1 人権・平和	39
施策2 地域コミュニティ	42
施策3 住民の参画と協働	45
施策4 安全・安心	47
施策5 多文化共生	52
第2章 ころろ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川 ～環境・景観～	54
施策6 猪名川と自然・環境保護	54
施策7 公園・緑地	57
施策8 景観	60
施策9 環境衛生	62
施策10 良好で快適な住環境	65
第3章 いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川 ～健康・福祉～	68
施策11 子育て	68
施策12 高齢者	72
施策13 障がい者（児）	75
施策14 医療体制	79
施策15 健康・生きがいづくり	82
施策16 福祉基盤・社会保障	84
第4章 ころろ豊かな教育・文化のまち 猪名川 ～教育・文化～	86
施策17 学校教育	86
施策18 生涯学習	91
施策19 スポーツ・レクリエーション	96
施策20 歴史・文化	98
第5章 活力とにぎわいのあるまち 猪名川 ～都市・産業・観光～	100
施策21 道路	100
施策22 公共交通	102
施策23 上下水道	105
施策24 情報・通信	107
施策25 市街地整備	110
施策26 農林業・観光	113
施策27 商工業・就業・起業	117

第6章 人びとと行政がともに歩むまち 猪名川 ～行政運営～	121
施策 28 情報提供と公開.....	121
施策 29 行政運営.....	123
施策 30 財政運営.....	128
施策 31 広域行政.....	130

第 1 部 序論

第1章 後期基本計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

猪名川町では、2010年（平成22年）3月に『住みたい 訪れたい 帰りたい ふれあいのまち「ふるさと猪名川」』をまちの将来像とする第五次猪名川町総合計画を策定し、猪名川町に関わるすべての人が“まちの財産”であり、まちづくりの根幹であると考え、“豊かな心と安心”“きずな”“交流と活力”を育てるまちづくりを、計画的に進めてきました。

第五次猪名川町総合計画では、まちづくりの基本理念に基づき、将来像をどのように実現していくかを基本構想に描き、計画期間の10年間で前期と後期の5カ年に分け、目標に到達するための施策を示す基本計画を策定することとしています。

これは、めまぐるしく変化する社会経済情勢の変化、それに伴う猪名川町の現状を的確に反映させ、対応する施策を示していく必要性があるからです。

このたび、前期基本計画が2014年度（平成26年度）で終了することから、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までを計画期間とする後期基本計画を策定するものです。

後期基本計画の策定においては、前期基本計画に基づき推進してきた各施策の成果等を検証し、その結果と今後の社会情勢の変化を踏まえながら基本構想で掲げた将来像をめざしたまちづくりを着実に進めるための施策と具体的な方向性を定めることとし、厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に活用し、効率的・効果的な行政運営、まち全体でパートナーシップ※を築きながら、幅広い視点を持った取り組みを進めるための指針とします。

なお、基本構想に含まれる「人口の将来目標」については、社会動向・社会構造の変化や現在の人口動向を踏まえて改めて推計することとします。

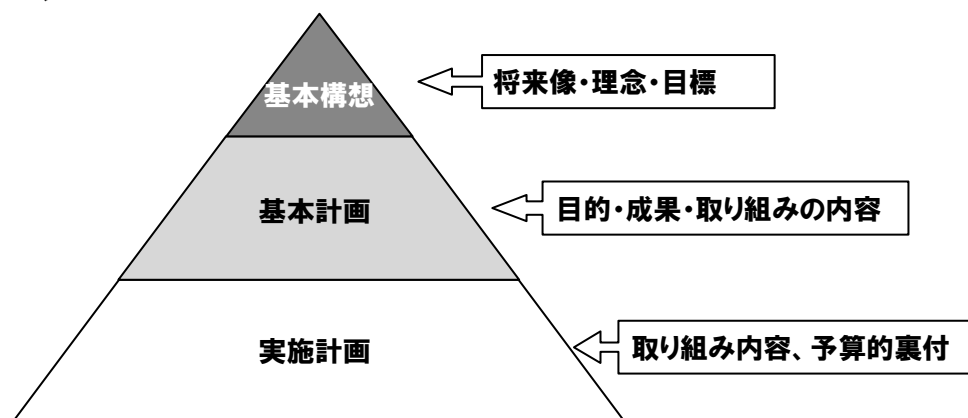
※パートナーシップ：協力関係のこと。

2. 総合計画の構成及び期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」により構成されています。

基本構想	めざすべきまちづくりの基本理念と将来像を明確にするとともに、その実現に向けたまちづくりの構想の大綱を示すものです。
基本計画	基本構想に基づいて実施していく部門ごとの施策の体系と施策概要を示すものです。
実施計画	基本計画に基づいて実施していく施策を具体化した計画であり、3カ年を期間とするローリング方式*により策定するもので、本計画の進行管理を行います。

■総合計画のイメージ



■計画の期間

平成 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本構想（平成 22 年度～31 年度）									
前期基本計画（平成 22 年度～26 年度）					後期基本計画（平成 27 年度～31 年度）				
実施計画			実施計画			毎年度ローリング*			

*ローリング方式: 毎年度修正・補完することで、変化する社会経済情勢に対応し、計画と現実がずれることを防ぐ方法。

3. 計画の進行管理

計画の進行管理について、実施計画に対して毎年度、実績や事業効果の評価をもとにローリング方式*により見直しを行います。

また、個別の施策・事業に対しては、その行政目的・目標を明らかにし、行政評価システム*を活用して、目標の達成を図ります。

4. 計画策定の経過

後期基本計画の策定にあたって、町内に在住する15歳以上の住民3,000名を対象とするアンケート調査を2013年（平成25年）7月に実施するとともに、住民参画型の「いながわ☆未来創造交流会」の実施などにより、住民ニーズ、アイデアの把握を行いました。

また、行政内部においては、計画策定に向けた庁内会議を設置するとともに、前期基本計画の進捗状況の評価・検証などを行いました。

これらの取り組みを踏まえ、計画素案を作成し、住民代表や各種団体、関係行政機関、学識経験者等によって構成される総合計画審議会の審議を経て、後期基本計画を策定しました。

*ローリング方式:3ページ脚注参照。

*行政評価システム:施策や事業を対象とし、目的や成果、コストなどに着目して有効性を評価し、その結果を予算などに反映させることで、効果的かつ効率的な行政運営の継続的な改善をめざすシステム。

5. 基本構想の概要

2010年（平成22年）3月に策定した、基本構想の概要は以下の通りです。

まちづくりの基本理念

人、自然、文化、歴史など特色のある地域資源を活かしながら、猪名川町に暮らす人、訪れる人など、猪名川町に関わるすべての人が“まちの財産”であり、まちづくりの根幹と考え、人と人とのつながり、ぬくもりを大切にしたいまちづくりの実現をめざし、次のように基本理念を定めます。

“豊かな心と安心”を育てるまちづくり

人々の日々の暮らしの営みの中で、四季折々の美しい自然とふれあいながら、歴史、文化・地域資源を最大限に活かしたまちづくりを進めることは、健やかで豊かな心を育むことにつながります。

また、人々の暮らしにおいて、質の高い快適な生活を実現するためには、「安全・安心」が基本となります。防災、防犯、環境、健康、子育てなど、あらゆる分野において「安全・安心」を確保し、豊かな心と安心の息づくまちづくりをめざします。

“きずな”を育てるまちづくり

まちづくりの主役である住民一人ひとりが、お互いを理解しながら尊重し、ささえあうことで、家庭、地域のきずなが深まります。

魅力のあるまちづくりの実現のため、地域の個性を活かした特色のあるコミュニティづくりを推進します。地域においては、自主・自立の精神を育み、住民、事業者、行政が知恵を出しあい、手を携えて行動する、参画と協働による取り組みが重要です。

人と人とのつながりを大切に、世代を超えたきずなを育て、生涯を通じた学びや体験により、笑顔のあふれるまちづくりをめざします。

“交流と活力”を育てるまちづくり

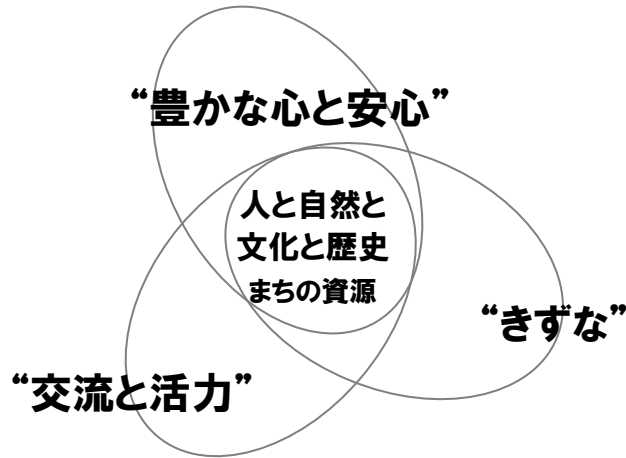
人々の住民活動、経済活動などのにぎわいと活力が、持続可能な未来に輝くまちにつながります。いきいきとした元気なまちづくりに向けて、住民自らの創意工夫による活動を支援するとともに、観光や産業をはじめ、あらゆる分野への幅広い取り組みを促し、交流機会の充実を図りながら、まちの活性化につなげていきます。

新名神高速道路の開通などにより、都市と農村との新たな交流と連携を推進します。

また、新たな産業や観光の創出を契機とし、交流と活力に満ちた何度も訪れたい魅力あるまちづくりをめざします。

基本構想概念図

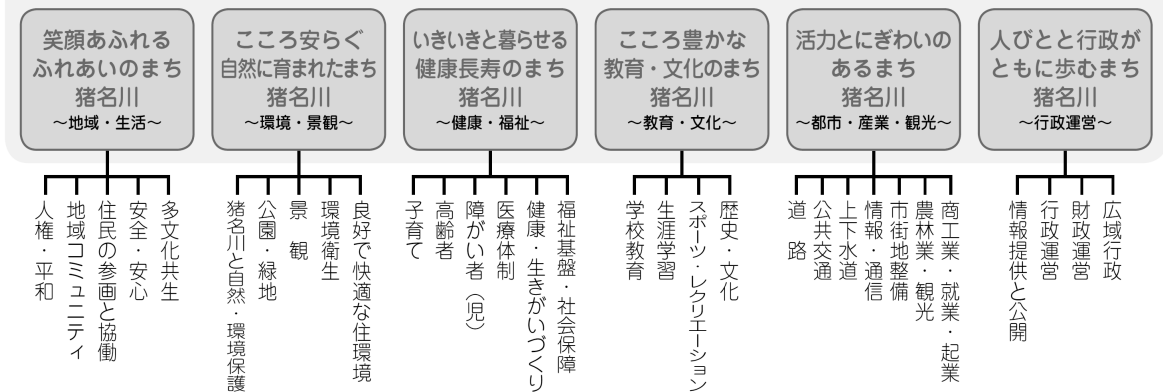
○まちづくりの基本理念



○まちの将来像

住みたい 訪れたい 帰りたい
ふれあいのまち「ふるさと猪名川」

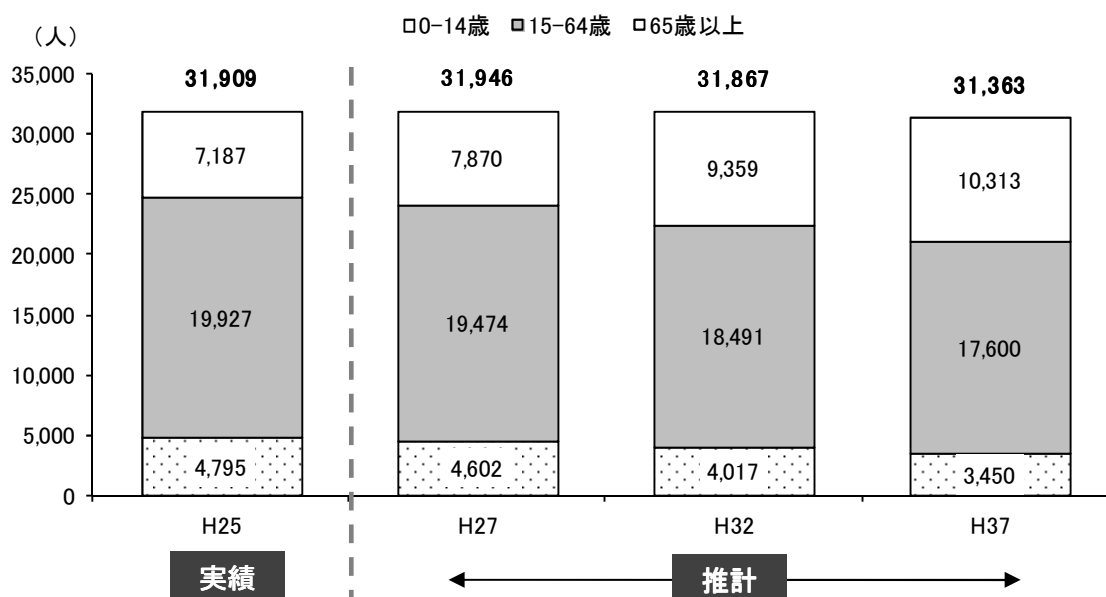
施策の大綱



○人口の将来目標

基本構想では、将来人口の目標を 2019 年度（平成 31 年度）で 35,000 人としていましたが、近年の社会動向・社会構造の変化や、猪名川町における現在の人口動向を踏まえて、見直しを行うこととしました。

■総人口及び年齢 3 区分別人口の推計



猪名川町における近年の人口動態の傾向、住宅開発予定等を踏まえた将来人口を推計すると、平成 32 年には 31,867 人となると想定されます。

今後の大規模開発等が想定しづらい中で、子育て支援策の充実等、暮らしやすさの質を高めていながら着実なまちづくりを進めるため、本計画の将来目標人口を 32,000 人と設定します。

○土地利用構想

[ゾーン別の土地利用]

(1) <市街地ゾーン>

市街地ゾーンでは、すぐれた住環境の維持・保全国を図るとともに、バリアフリー化の推進などにより魅力ある居住環境の向上を図ります。

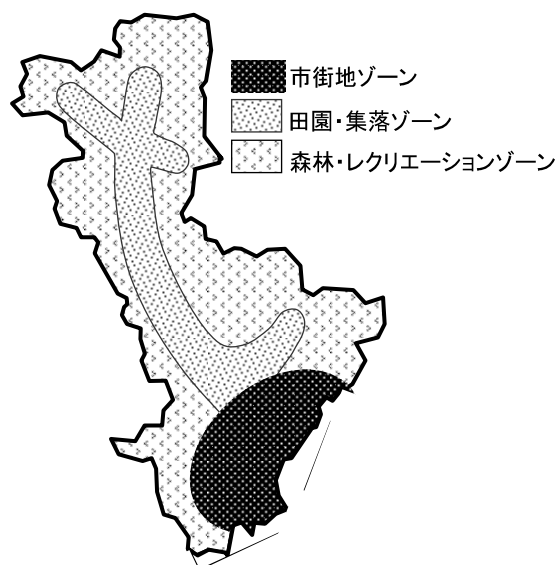
新たに開発が見込まれる地域では、環境との調和を図りながら、都市基盤整備や生活関連施設の整備を行うとともに、住宅地や企業誘致などの産業機能としての活用について計画的な配置を図ります。

(2) <田園・集落ゾーン>

農地では、猪名川町らしい特産物や大都市圏への食糧を供給する生産地としての農業の発展に向け、農地の保全と優良農地を活用した農業の振興を図ります。また、生活利便性の向上や集落景観の保全・形成などを図り、美しく親しみのもてる田園環境を創造します。

(3) <森林・レクリエーションゾーン>

この地域は、貴重な自然が数多く残されており、自然林としてその保全を基本としながら、自然との調和のもと健全なレクリエーションのためのフィールド、あるいは自然の中でスポーツを楽しむスポーツ・レクリエーションのフィールドとしての充実を図ります。



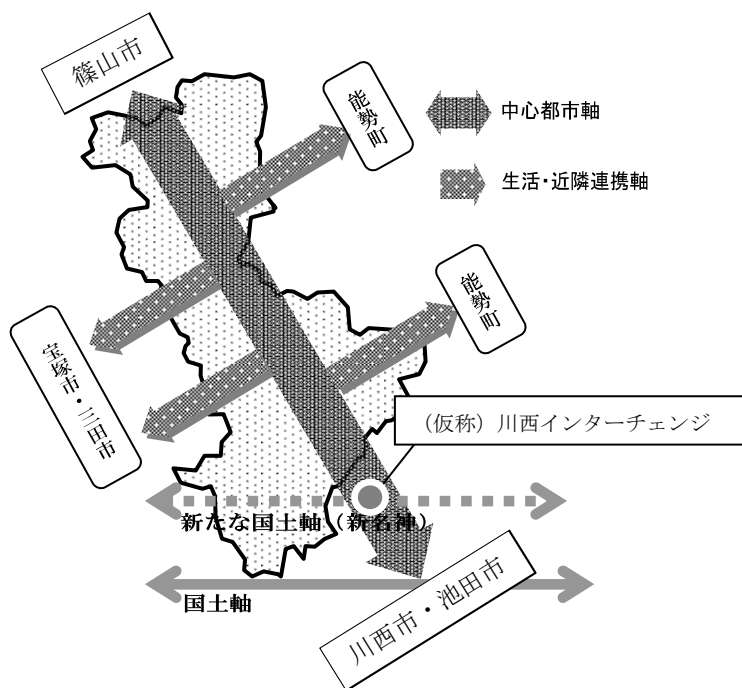
[都市軸]

(1) <中心都市軸>

自然と歴史が豊かなシンボル軸として、また、町の基本的な骨格として町内の主要交通路として機能するほか、南は大都市圏及び中国自動車道を中心とする「国土軸*」、北は丹波地域から山陰地方へと接続します。さらに、新名神高速道路(仮)川西インターチェンジに接続して「新たな国土軸*」に直結し、今後の広域的連携のための経路として機能します。

(2) <生活・近隣連携軸>

人びとの日常的な交流を促進するとともに、災害時などの都市軸の補完を目的としたルートとして機能強化を図ります。



※国土軸: 日本経済を支える軸として、都市、産業、交通の有機的なつながりを示し、地域資源、機能、基盤を共有・活用することで地域連携を図る概念。かつては東京とつながる1軸だったが、現在は4つの軸が規定されている。新名神高速道路(仮)川西インターチェンジ開設により、猪名川町は西日本国土軸上に位置づけられる。

第2章 猪名川町の姿

1. 猪名川町の概要

(1) 位置と地勢

猪名川町は、兵庫県の南東部に位置し、南東を川西市、南西を宝塚市、西を三田市、北を篠山市、東は大阪府能勢町に接し、町域の面積の約80%を山林が占めています。

面積は、90.41km²で、東西が最大約8km、南北は約18kmで、南北に細長い町域となっています。

町の最北部には阪神地域の最高峰である大野山^{おおやさん}（標高753m）があります。また、猪名川町を源流とする猪名川が町の中央を北から南へ流れ、平地が形成されています。

町内の鉄道駅である能勢電鉄日生中央駅からの所要時間は、大阪市の梅田駅へ約40分、神戸市の三宮駅まで約1時間となります。

(2) これまでのあゆみ

現在の町域は、1871年（明治4年）の廃藩置県で兵庫県の編入され、1889年（明治22年）北部に六瀬村、南部に中谷村が発足しました。その後、1955年（昭和30年）に両村が合併し、現在の猪名川町が誕生しました。

その後、わが国は高度成長期を迎え、大都市近郊に位置する猪名川町には、次々とニュータウンが開発され、鉄道の乗り入れやバス路線の整備が進み、大規模商業施設のオープンなど、にぎわいと発展を続けてきました。

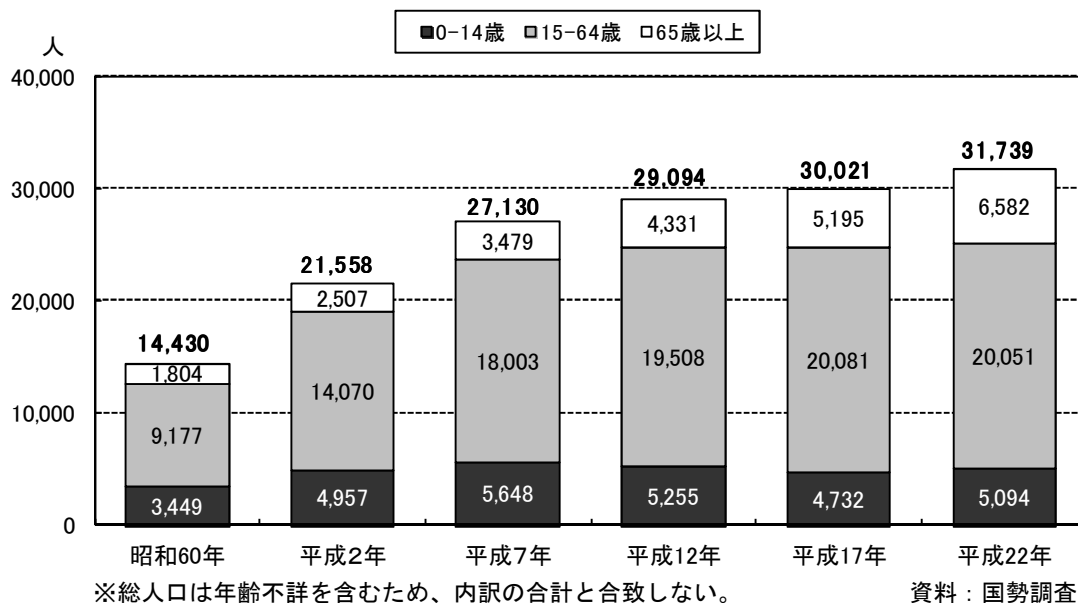
阪神都市圏にありながら、全町が公園のような貴重な居住環境となっており、緑と暮らしていくことができる快適なまちとして親しまれています。

これまでの取り組みにより、交通網や施設の充実によるまちの機能性、利便性を高めるとともに、まちづくり協議会の設置など、地域コミュニティの充実や参画と協働の取り組みなどのまちづくりを進めてきました。

2. 人口構造

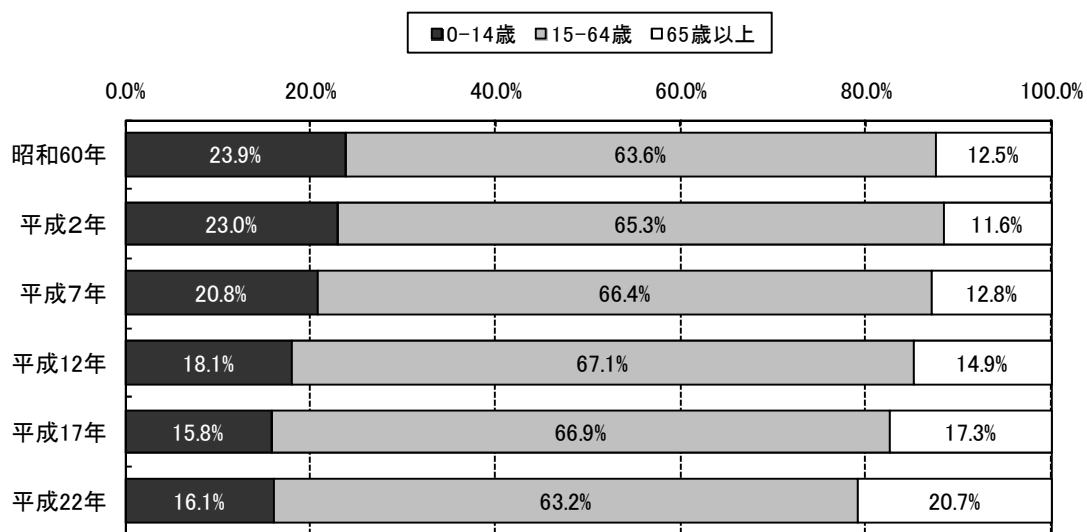
(1) 人口の推移等

総人口は2010年（平成22年）まで増加しているものの、0～14歳（年少人口）は、平成7年を境に減少し、平成22年にわずかに増加しています。一方、65歳以上（老年人口）は増加し続けています。



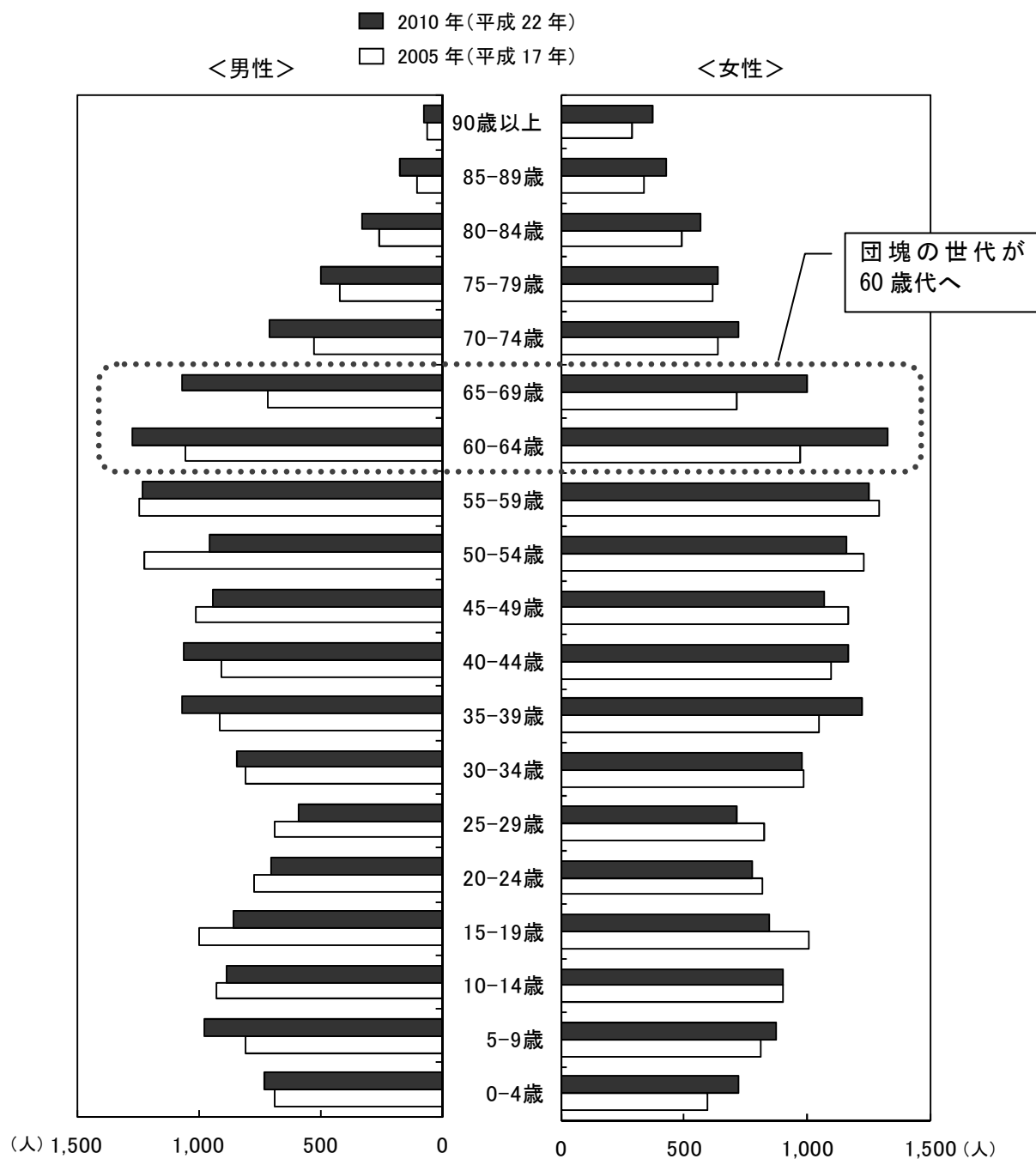
(2) 年齢3区分別人口構成比の推移

年齢3区分別人口構成比の推移をみると、少子・高齢化の傾向が顕著にあらわれており、平成22年には65歳以上の人口の割合が20%を超えています。



(3) 人口ピラミッドの推移

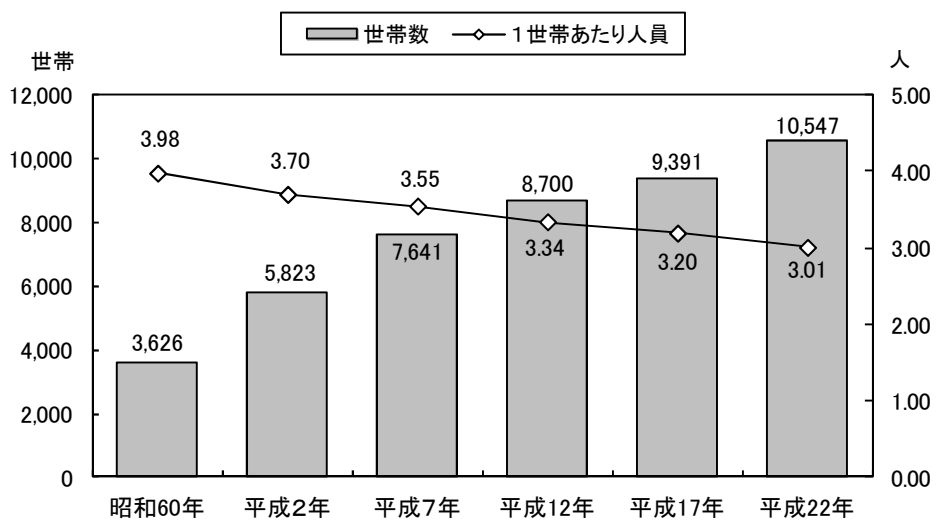
人口ピラミッドの推移をみると、2005年（平成17年）には50歳代だった世代が、50歳代後半から60歳代を迎えており、今後のさらなる高齢化が想定されます。



資料：国勢調査

(4) 世帯状況の推移

世帯数は増加を続けていますが、1世帯あたり人員は低下しており、2010年（平成22年）で3.01人となっています。

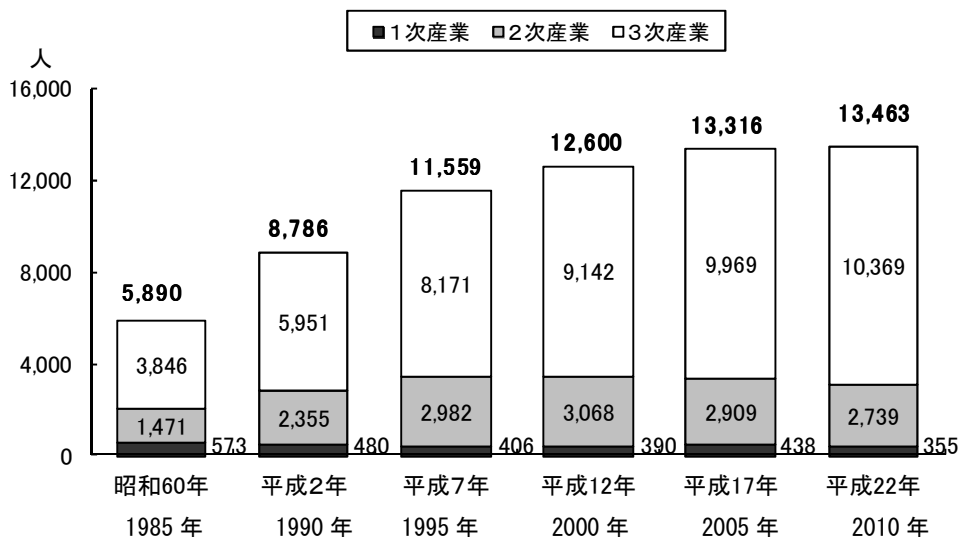


資料：国勢調査

3. 産業構造

(1) 産業別就業人口の推移

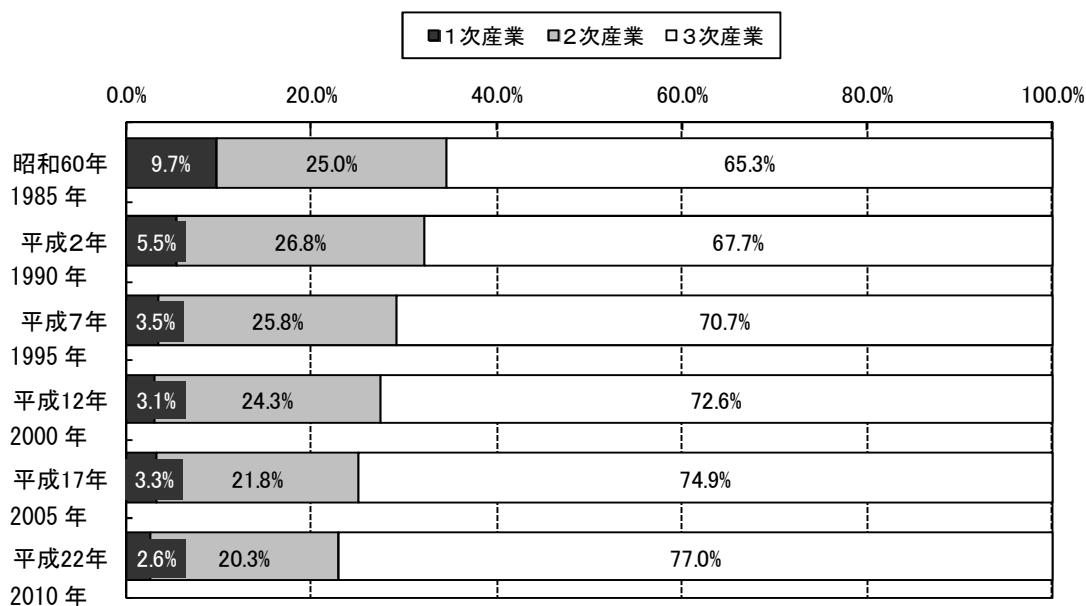
産業別就業人口の推移をみると、就業者数は増加している中で、第1次産業と第2次産業の従事者が減少しています。



資料：国勢調査

(2) 産業別就業人口の構成比の推移

第1次産業の構成比が低下しており、第3次産業については一貫して割合が増加しています。



資料：国勢調査

第3章 社会潮流の変化と猪名川町の現状

2010年度（平成22年度）より前期基本計画に基づくまちづくりを進めてきましたが、5年間における社会潮流の変化と猪名川町の現状を踏まえ、後期基本計画において、踏まえるべき動向は以下の通りです。

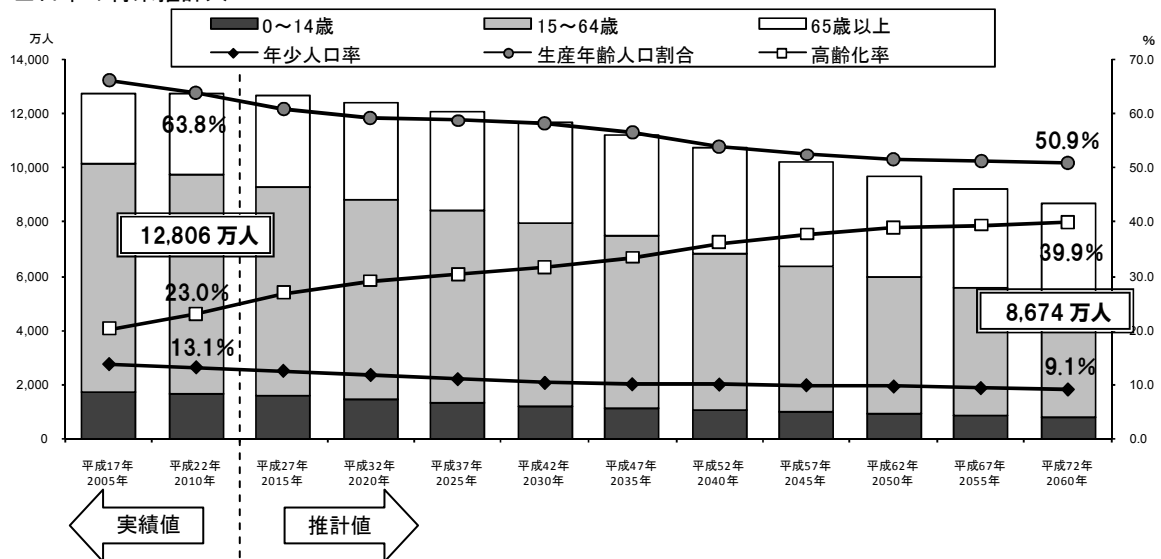
（1）少子・高齢化の進行と人口減少社会の進行

＜国の動向＞

2010年（平成22年）国勢調査結果では、首都圏・大阪府等を除き、ほぼすべての県が人口減少県となっています。国立社会保障・人口問題研究所による推計（平成24年1月）では、今後、わが国では人口減少が進み、2030年（平成42年）には1億1,662万人となり、2048年（平成60年）には1億人を割るまでに減少が見込まれています。

人口減少、少子・高齢化の進行により、地域の活力低下や、高齢者単身世帯など支援を必要とする家庭の増加などが見込まれ、また、年金、医療、福祉など社会保障費の増大、人口減少による税収減などにより、地方自治体の財政状況の悪化が予想されるなど、多方面にわたる影響が考えられ、対応が求められます。

■日本の将来推計人口

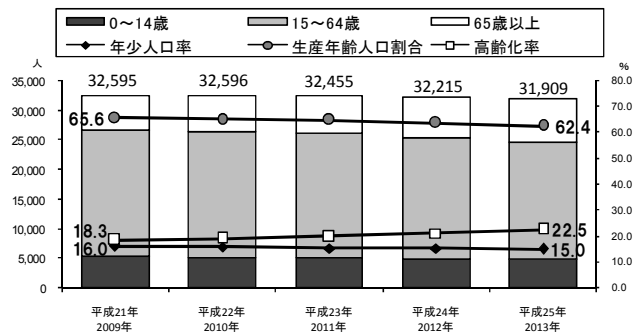


資料：日本の将来推計人口（平成24年1月推計）国立社会保障・人口問題研究所

＜猪名川町の現状＞

猪名川町においても、ニュータウン開発により増加していた人口は2010年（平成22年）をピークに減少傾向となり、近年はニュータウン内の集合住宅予定地の戸建住宅への土地利用の変更による住宅の分譲により新たな転入者が見られるものの、人口増加は期待できない状況となっています。

■猪名川町の人口推移



資料：住民基本台帳各年10月時点

(2) 安全・安心ニーズの高まり

<国の動向>

東日本大震災をはじめ、国内外で大規模な災害等への対応とともに、今後、南海トラフを震源とする巨大地震の発生も予測されています。また、ゲリラ豪雨や竜巻被害など、自然災害の激甚化や感染症の発生、子どもや高齢者を巻き込んだ悪質な犯罪や交通事故の発生などを背景に、人々の価値観や考え方、意識に大きな変化を与えており、地域コミュニティのあり方を考え、安全で安心して暮らすことのできる生活環境が求められています。

<猪名川町の現状>

猪名川町においても、集中豪雨や2013年（平成25年）の台風18号による河川の増水や土砂崩れなどの自然災害が発生しています。南海トラフ巨大地震については、兵庫県下では震度6強、死者5,800人と予測されており、総合的な防災体制のさらなる強化の一つとして、災害に強い通信手段として防災情報システムの整備をはじめ、住民による小学校区単位における自主防災組織による地域の防災力の向上や、地域との連携による防犯パトロールの強化など、安全・安心を確保するための取り組みが求められています。

(3) 環境保全意識の高まり

<国の動向>

地球温暖化の防止、循環型社会*の構築、生物多様性の保全など、環境への関心が高まっています。地球温暖化は、地球レベルでの気温や海水面の上昇、洪水、高潮、干ばつ等の異常気象を引き起こすと言われていています。さらに、福島第一原子力発電所の事故の影響を受け、資源や生態系に配慮したエネルギーへの転換や、経済発展と環境保全の両立する持続可能な社会の実現が必要とされています。

<猪名川町の現状>

猪名川町の大切な資源である「豊かな自然」を守る取り組みが、多角的に実施されています。

里山を再生し、木材をエネルギー資源として活用する薪・ペレットストーブ**の普及をはじめ、学校などへの太陽光発電の導入や、メダカに代表される希少水生生物の保護を行うなど、住民との協働による環境への取り組みを進め、環境保全意識が高まっています。

(4) 経済・雇用状況の変化

<国の動向>

経済のグローバル化の進展、東アジア各地域の経済成長と産業構造が高度化する中で、東アジアや環太平洋地域を中心とした生産ネットワークの構築や経済連携の動きが活発化しています。技術力を活かした産業の高付加価値化を進めるとともに、国内各地域の成長力や競争力の強化につなげていく必要があります。

また、雇用は依然として厳しい状況が続いています。

*循環型社会：廃棄物の発生を抑制し、資源が循環的に利用され、環境への負荷ができる限り低減される社会。

**ペレットストーブ：おが粉やカンナ屑など製材副産物を圧縮成型した小粒の固形燃料を燃料とするストーブ。

<猪名川町の現状>

阪神間の住宅都市として開発が進み人口増加が進んできた猪名川町では、住民の大半が大阪等への通勤となっており、また、大規模住宅地以外が市街化調整区域[※]であるため、町内の事業所数は限られている現状において、町内での新たな雇用の確保が難しい状況です。

このような状況の中、新名神高速道路のインターチェンジが近隣の川西市に設置されることから、この開通を契機に新たな企業立地が図られるよう、町有地を活用した事業所誘致など、産業振興への取り組みを進めています。

(5) ライフスタイルの多様化

<国の動向>

ゆとりや安らぎ、心の豊かさを求める意識が高まっており、また、価値観の多様化や長寿化による定年後のゆとりある時間の増加に伴い、大都市居住者が、地方圏や農山漁村へ移住するなど、多様なライフスタイルを選択する人が増えています。これらの多様な暮らし方や働き方を求める需要に対応する受け皿の確保と情報提供が課題となっています。

<猪名川町の現状>

猪名川町は、大阪・神戸などの大都市圏から比較的近いながらも、豊かな自然に身近にふれることができる住環境があります。また、新名神高速道路の開通に向けた工事が進められており、遠方からのアクセスも向上することから、こうしたまちの魅力発信を強化することで、新規転入者や、交流人口の増加につなげることが期待できます。

(6) 高度情報社会の進展

<国の動向>

携帯電話やインターネット、ソーシャル・ネットワーキング・サービス[※](以下「SNS」という。)の普及など、情報通信技術の発達は、生活の利便性や産業の生産性の向上とともに、人と人とのコミュニケーション手法の変化などが、住民生活に大きな変化を与えています。遠隔地でも高度な情報へアクセスすることが容易になったことから、産業立地等の分散や在宅勤務等の勤務形態の多様化が進むことが考えられます。

<猪名川町の現状>

猪名川町においては、SNS[※]を通じた交流や動画投稿サイトを活用したPRなど、新たな技術を活用した情報発信の取り組みを進めています。必要な情報が、より迅速に、より簡単に手に入れられる手法について研究を行うとともに、情報技術の進展に伴い起こるトラブルへの対応方法を学ぶことや、情報格差の広がりに対する取り組みが求められています。

※市街化調整区域:都市計画法に基づき指定され、開発による市街化が抑制されている地域。

※ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS):インターネット上の交流を通じて社会のネットワークを構築するサービス。

(7) 住民参画の拡大と協働の取り組みの進展

<国の動向>

社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化等により、NPO※法人の認証数が増加し、災害時等のボランティア活動も広がってきています。こうした状況を背景に、従来行政が担ってきた範囲において、新しい公共としての役割をNPO※、ボランティア団体、事業者等、多様な主体が担い、住民参画の拡大及び協働の取り組みによる地域マネジメント※が求められています。

<猪名川町の現状>

各地域におけるまちづくり協議会の組織や活動が定着し、地域における課題解決に向けた取り組みや、住民同士のつながりづくりが行われています。各種ボランティア、NPO※などの活動が様々な場面でされており、ニーズに応じて住民が主体的に活動する機会が確保されています。

(8) 地方分権の進展と行財政改革の必要性

<国の動向>

国と地方の関係を対等な立場で対話のできるパートナーシップ※型に転換し、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に担うといった「地方分権」の改革が進められています。また、地方公共団体が単独ですべての行政サービスを担うことがより難しくなると予想されることから、近隣市町と広域的な連携を進める必要があります。

さらには今後、少子・高齢化が進行するとともに人口減少が進み、一方でまちの財政支出は膨らみ税収増も期待できない状況にあることから、行財政の仕組みの転換が求められています。

<猪名川町の現状>

事務事業評価※や行政改革大綱実施計画の策定など、効果的・効率的な行財政運営に心がけています。また、民間事業者の活力を活用するなどの取り組みを行っています。ごみ処理や広域こども急病センターの運営など、町単独では担うことが困難な行政サービスについて、広域化により効率的な運営を行っています。

※NPO: 営利を目的とせず、福祉・まちづくり・環境保全などの社会貢献活動を行う民間組織の総称。非営利組織。

※マネジメント: 資源・リスクなどを管理し、経営上の効果を最適化する手法。ここでは、地域の運営に関する意味で用いている。

※パートナーシップ: 2ページ脚注参照。

※事務事業評価: 行政の業務の基本単位である事務事業について、目的・妥当性・有効性・効率性から評価し、課題の整理、改善の糸口を見出し、次年度以降の事業計画に反映させることを目的としている。

第4章 前期基本計画の評価・検証

前期基本計画において進めてきた各施策の「達成状況の検証」を十分に行い、その中から抽出される課題を的確に捉え、後期基本計画で取り組むべき施策の方向を明確にすることを目的として、前期基本計画期間中の各施策の進捗状況・達成度について検証を行いました。

検証は、31の施策をささえる83の主要施策ごとに行い、達成状況については下記の通りです。

また、この章では、各施策の中で「達成できたもの」を中心に前期基本計画の成果を示します。

<各区分の基準について>

区分	前期基本計画期間中の達成度
A	概ね80%以上程度達成できていると考えられるもの
B	概ね60%～80%程度達成できていると考えられるもの
C	概ね40%～60%程度達成できていると考えられるもの
D	概ね20%～40%程度の達成に留まっているもの
E	概ね20%以下程度の達成に留まっているもの、またはまったくできていないもの

<評価区分結果総括表>

	主要 施策数	A	B	C	D	E
笑顔あふれるふれあいのまち ～地域・生活～	13	2	10	1	0	0
こころ安らぐ自然に育まれたまち ～環境・景観～	14	3	8	3	0	0
いきいきと暮らせる健康長寿のまち ～健康・福祉～	15	1	13	1	0	0
こころ豊かな教育・文化のまち ～教育・文化～	13	5	8	0	0	0
活力とにぎわいのあるまち ～都市・産業・観光～	18	1	11	5	1	0
人びとと行政がともに歩むまち ～行政運営～	10	3	7	0	0	0
計	83	15 18.1%	57 68.7%	10 12.0%	1 1.2%	0

1. 笑顔あふれるふれあいのまち 猪名川 ～地域・生活～

施策1 人権・平和

定期的な人権教育セミナーや人権啓発担当者研修の開催をはじめ、「人権いながわ」広報誌の発行、猪名川町人権・同和教育研究協議会や人権擁護委員と連携を図った人権啓発の推進、児童虐待防止の啓発など住民意識向上に対する取り組みを行いました。

成年後見人制度に対する取り組み、男女共同参画行動計画の策定、平和パネル展や平和講演会の開催等、様々な機会を通して人権・平和に関する教育、啓発を行うとともに、人権相談体制の充実を図りました。

施策2 地域コミュニティ

各地域で設置されたまちづくり協議会において、住民同士の交流・連携を目的とした住民運動会や防災訓練、健康づくり事業などが実施され、地域コミュニティの活性化が図られました。また、自治会長連絡協議会や、地域まちづくり協議会の意見交換会の開催などにより、地域の枠を超えた情報交換や、課題解決への共有化などの取り組みが進んでいます。

施策3 住民の参画と協働

まちづくり協議会の設立、各種社会教育団体の育成と支援、学校支援地域本部事業における住民の方々の学校支援ボランティア*としての取り組み、行政計画の策定過程におけるパブリックコメント*制度や審議会などへの住民の参画と協働の機会の拡大に努めました。

各種ボランティアやNPO*の活動の活性化が図られ、住民一人ひとりが地域の課題を自らの問題として考え、取り組む気風が生まれました。

施策4 安全・安心

まちづくり協議会が実施する防災訓練、防災マップの改訂、近隣市との消防通信指令業務の共同運用の実施、救命講習や応急手当の普及啓発の実施などにより、総合的な防災体制の確立に取り組みました。いなぼうネット*や防災情報システムを整備し、防災情報等の発信体制を整えました。学校園への県警ホットラインの設置、各校園における交通安全教室や自転車安全教室等の実施、消費生活トラブル未然防止のための出前講座や広報、ホームページ等による情報提供により、防犯や交通安全意識の高揚が図られました。

施策5 多文化共生

人権教育セミナーにおける「外国人の人権」の開催、日本語教室の開催など、外国人の暮らしやすいまちづくりに取り組みました。オーストラリアのバララット市と姉妹都市提携を結んでおり、国際交流協会による英語スピーチコンテストの開催、エイブル・アート*などの文化交流の実施、小中学校における英語教育の充実など、姉妹都市交流を通じて国際交流を推進しました。

*学校支援ボランティア:地域の教育力を活かし、幼稚園・小・中学校及び地域の活性化を図ることを目的に地域の方々が幼稚園・小・中学校を支援するボランティア。

*パブリックコメント:計画、規則などを定める前に、その影響が及ぶ対象者などの意見を事前に聴取し、その結果を反映させることで、よりよい行政をめざすもの。

*NPO:17 ページ脚注参照。

*いなぼうネット:防災・防犯等の緊急情報をいち早く知らせるために、緊急情報や町のイベント等の情報がある場合に情報を掲載し、携帯電話やパソコンに更新された内容及び気象警報の発令・解除情報が配信されるシステム。

*エイブル・アート:障がい者芸術を捉え直し、障がい者の地位を高め、だれも排除されない社会をめざす運動。

2. ころろ安らぐ自然に育まれたまち 猪名川 ～環境・景観～

施策6 猪名川と自然・環境保護

まち独自のエコオフィスプラン猪名川の策定、環境学習の一環として子どもを交えた環境保全活動の企画・立案・参画を実施し、環境展の開催などにより環境への関心を高めました。環境交流館^{*}を整備し、住民との協働のもと希少水生生物であるメダカなどの保護に努めました。

定期的な河川の水質検査の実施と監視活動、公共施設への太陽光パネルの設置など、再生可能エネルギーの利活用に取り組んでいます。

施策7 公園・緑地

「公園緑地整備保全方針」の策定を行い、施設点検の実施と判定、アドプト^{*}団体への苗木・花の配布、住民ワークショップ^{*}を開催し、南部地域の公園のリニューアルや遊具設置等を行い、魅力ある公園として適正な維持管理と機能充実を図りました。

施策8 景観

住宅地の良好な景観づくりのため住民の意思を反映した地区整備計画の策定、景観を含むまちづくりのルール作成等を行い、住民参加の計画づくりと景観形成を進めました。

県屋外広告物条例に基づき、違法看板の撤去や適正な屋外広告の指導に努めました。

施策9 環境衛生

ごみの減量化を図るため、資源ごみの分別や再生資源の集団回収を実施するとともに、不法投棄防止のため、監視カメラの設置と監視の強化に努め、美しく暮らしやすい生活空間の実現や、環境づくり等を進めました。

火葬場及び斎場施設への指定管理者制度の導入を行いました。

施策10 良好で快適な住環境

3地区における特別指定区域の指定を行い、Uターン者の住宅建設がしやすい環境を整えるとともに、集合住宅用地の戸建住宅へ変換を認め、宅地供給を促進しました。住宅改造助成事業により、住み慣れた家で暮らしやすい環境づくりを促進するとともに、住宅の耐震診断に対する補助制度及び耐震改修制度の利用啓発等を行い、良好な住環境づくりや災害に強い住宅づくりを進めました。

^{*}環境交流館：町営北プールの跡地を活用し、町内の希少な水生生物を展示することで豊かな自然環境をPRし、また、環境保全意識の啓発を図ることを目的とした施設。

^{*}アドプト：「養子縁組」という意味で、住民が公園・道路などの公共空間を、養子のように育み面倒をみることから命名され、清掃・美化などの活動について、自治体と住民が役割分担について協定を結び、継続的な活動を進める制度。

^{*}ワークショップ：参加者が自発的に作業や発言を行える環境の中、進行役を中心に、参加者全員が体験する形で運営される話し合いの形態。

3. いきいきと暮らせる健康長寿のまち 猪名川 ～健康・福祉～

施策 11 子育て

子育て支援センターや、認可保育園における子育てひろばの新設と拡充、認定こども園を新たに2箇所で誘致するとともに、留守家庭児童育成室の開設等などにより、保護者のニーズを踏まえた、子育て支援体制を充実しました。児童虐待防止の啓発を行い、地域ぐるみでの子供の権利擁護意識の高揚に努めました。

施策 12 高齢者

住宅のバリアフリー改造工事への助成や緊急通報装置等の設置、高齢者世帯や障がい者を対象としたごみ出しにかかる負担軽減の実施などを行い、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることのできるよう福祉サービス、相談支援体制の充実を図りました。

老人会・自治会などの地域活動の場や、老人大学等の生涯学習の場を通じた講座や教室の実施により高齢者の健康・生きがいづくりに努めました。

小規模多機能型居宅介護事業所並びに小規模介護老人保健施設の誘致に努めました。

施策 13 障がい者（児）

障害者自立支援協議会を中心とした関係機関の連携強化、地域住民に向けた障がい者理解への啓発セミナー等の開催、幼小中、まち全体を通じた重点的な特別支援教育の取り組み、新たな就労の場の確保や障がい者雇用への理解普及に対する取り組み等を行い、障がい者の生活支援と社会参加をささえる体制づくりを進めました。

施策 14 医療体制

広域連携により、夜間・休日診療の確保を行うとともに、「いながわ健康・医療相談ほっとライン24」を開設し、地域医療体制の充実と医療不安の軽減に努めました。

認定救急救命士^{*}の育成、公共機関へのAED^{*}配備等を行うとともに、応急手当の普及啓発に努め、救急医療体制の強化を図りました。

施策 15 健康・生きがいづくり

特定健診・健康診査の受診率向上に努め、健診結果の説明会や特定保健指導の実施により、健康づくりへの意識向上に努めました。健康づくり教室や運動教室、地域老人会での健康教育の開催、住民主体の健康づくり活動の充実を図るとともに、生きがいづくりとしてシニア世代料理教室や「わたしたちのまちかど講演会」を開催しました。

施策 16 福祉基盤・社会保障

75歳以上の高齢者世帯や65歳以上の一人暮らしの方等を対象とし、安心キットいなぼう（緊急医療キット）の配布や災害用援護者の把握など、民生委員との協力のもと、地域における福祉活動の活性化に努めました。

各種保険制度などの社会保障制度の周知や適正な運用を図りました。

^{*}救急救命士：救急現場から医療機関へ患者を搬送する際に、医師の指示のもとに救急救命処置を行うことができる人。国家資格。

^{*}AED：Automated External Defibrillator（自動体外式除細動器）。心室細動（心臓の心室が震え全身に血液を送ることができない状態）の際に自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショックを与え、心臓の働きを戻す医療機器。

4. ころ豊かな教育・文化のまち 猪名川 ～教育・文化～

施策 17 学校教育

保・幼・小の子ども同士の交流活動や教師の研修等中学校区ごとの連携、全国学力・学習状況調査や町学習到達度調査などの結果を踏まえた授業づくりへの取り組み、町特別支援教育公開講座の開催や兵庫教育大学大学院との連携等による質の高い特別支援教育を実践しました。まちづくり協議会等地域の協力を得ながらの学校運営、学校評議員制度や学校支援地域本部事業の活用等、子どもの学力や体力の向上、生きる力の育成を図るとともに、地域に開かれた学校運営が展開されました。

施策 18 生涯学習

家庭教育団体や学校教育団体、生涯学習団体との情報共有と、地域づくり活動などを含む多方面での連携を行いました。公民館での生涯学習力レッジの開催、図書館と連携した子どものための講座の実施など、「いつでも、どこでも、だれでも」が持続して生涯学習に取り組むことのできる体制と、環境整備を強化しました。夜間パトロールや、青少年自らの取り組みの支援を行い、青少年の健やかな成長をささえる環境づくりに取り組んでいます。

施策 19 スポーツ・レクリエーション

地区でのスポーツクラブ 21^{*}の活動展開と住民運動会の開催、地域の体育活動に際しての体育館・運動場の開放等を行い、スポーツ委員を通じたニュースポーツの紹介や、スポーツ教室並びに体育協会を通じた住民間、各種団体間の交流が図られました。

施策 20 歴史・文化

銀山地域における遺構の詳細調査、堀家製錬所跡の調査を実施し、「悠久広場」の整備を行い、新名神高速道路工事に伴い発見された遺跡展示の開催等、町内各地の歴史ある文化財の保存、活用を図るとともに、住民の地域の文化や歴史に対する意識の高揚に努めました。文化体育館を拠点施設とし、多様な年代が参加・鑑賞できる自主事業を開催するとともに、文化団体と協力し、文化活動の活性化に取り組んでいます。

^{*}スポーツクラブ 21: 豊かなスポーツライフを実現し、スポーツを通じた地域コミュニティづくりを進めるため、兵庫県内すべての小学校区に設置された地域住民の自発的・主体的運営によるスポーツクラブ。

5. 活力とにぎわいのあるまち 猪名川 ～都市・産業・観光～

施策 21 道路

「道路舗装修繕計画」を策定し、町道の舗装修繕を実施するとともに、道路拡幅事業を実施するなど、町内生活道路の計画的な整備や維持管理、道路環境の向上を図りました。

「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定し、橋りょうの長寿命化並びに安全確保に努めました。

また、都市計画道路の未整備区間の整備に着手するとともに、町内主要幹線となる県道の拡幅並びに歩道整備を県へ要望し、県道川西篠山線・烏帽子岩区間の道路改良が実施されました。

施策 22 公共交通

地域公共交通会議を設置し、生活交通の確保並びに持続可能な交通システムについて協議しました。住民ニーズに基づいたコミュニティバス「ふれあいバス」の運行見直しを実施するとともに、広報掲載やパンフレット配布による鉄道の利用促進や民間バス事業者に対する路線維持の働きかけを行い、公共交通体系の維持、充実を図りました。

住民ニーズに基づき、川西病院行きバスの実証実験を行うなど、新たな交通システムの調査研究を行いました。

施策 23 上下水道

給水体制の充実や下水道施設の適切な維持管理の推進、水道事業、下水道事業の健全経営等に対する取り組みを行い、災害時等の給水体制を含めた水の安定供給や水洗化の普及促進を図りました。

施策 24 情報・通信

情報化基盤整備事業による町内全域の光回線整備、ASP サービス※（い～ナビいながわ）を利用した地図情報等の公開、公衆無線 LAN※（wi-fi）の設置、いなぼうネット（ひょうご防災ネット）による情報発信、資産管理ソフトウェアの導入等を行い、地域情報化の促進を図りました。

地上デジタル放送への移行に際し、支援に努めました。

施策 25 市街地整備

市街化区域においては、土地利用方針の変更に合わせて、地区計画の整備を行い、良好な市街地環境の整備に努めました。市街化調整区域※においては、特別指定区域制度の導入により、集落環境を維持し、快適なまちづくりの推進に努めました。

住宅の耐震診断・耐震改修の促進、地震に強い建物づくりの促進、道路の段差解消や多目的トイレの整備などユニバーサルデザイン※の取り組みを進め、高齢者や障がい者等だれもが暮らしやすいまちづくりを推進しました。

※ASPサービス: Application Service Provider。アプリケーションソフト等の機能(サービス)をネットワーク経由で提供(プロバイダ)する事業者、人、仕組み等のこと。主に Web ブラウザからアプリケーションソフトを利用する。

※公衆無線LAN: 無線 LAN を利用したインターネットへの接続を提供するサービス。アクセスポイントから受信できる場所を、無線 LAN スポット、Wi-Fi スポット、フリースポット、ホットスポットなどと呼ぶ。

※市街化調整区域: 16 ページ脚注参照。

※ユニバーサルデザイン: 文化・言語・国籍、年齢・性別、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計、デザイン。

施策 26 農林業・観光

地域振興作物であるそばの栽培、特色ある農業育成のための果樹苗木の購入助成やパイプハウスの設置助成、森林資源を活用するための森林組合の取り組みに対する支援など、農林業振興のための生産・経営基盤強化に努めました。地域資源を活かした魅力づくりとして、「いながわ桜まつり」への支援、観光ボランティアガイドとの連携による観光案内、ホームページや Facebook[※]を活用した情報発信の取り組みなどにより、交流人口の拡大に努めました。

施策 27 商工業・就業・起業

商工会を核とした経営改善講習会の開催、ハローワークや若者サポートステーション[※]・地元企業と連携した若者の雇用と緊急経済対策を活用した雇用機会の創出等、経営体質の強化と雇用機会の拡大を図りました。

まちの魅力を町内外に発信するイベントの開催等地域産業のPR、地域産業の高度化、まちのにぎわいづくりに努めました。

※Facebook: インターネット上のソーシャル・ネットワーキング・サービスのひとつ。

※若者サポートステーション: 働くことに悩みを抱える15歳～39歳までの若者に対し、キャリア・コンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行う。

6. 人びとと行政がともに歩むまち 猪名川 ～行政運営～

施策 28 情報提供と公開

広報いながわを、冊子化に変換するとともに紙面内容の充実を図りました。いなぼうネット（ひょうご防災ネット）によるお知らせメールの配信や Facebook[※]の開設など電子媒体による情報発信の充実、まちの魅力を伝える広報動画「きらっと☆いながわ」の制作と公開により、積極的な広報活動を進めました。

情報公開においては、広く住民の知る権利を尊重し、町政運営の透明化に努めました。

施策 29 行政運営

まちづくり協議会の設置、2015年度（平成27年度）以降の総合計画後期基本計画の策定にあたっての住民との取り組み、地域住民と行政の密接な関係を構築するための地域担当職員の設置を行うなど、住民が参画する機会の充実を図り、参画と協働のまちづくりを展開しました。

政策課題に対して組織内の横断的連携により調査、研究及び企画を行うため、プロジェクトチームを設置し、取り組みました。

第五次行政改革大綱に基づき、行政改革の推進に努めました。

施策 30 財政運営

長期的な収支見通しの作成、計画的な定員管理と人件費削減、外部委託や指定管理者制度活用による事業費の見直し、財産収入の増収のための遊休地の貸し付けや売払い、自動販売機の入札の実施、ふるさと納税制度を活用した「清流猪名川ふるさと応援寄付金」の推進等を行い、行政経費全般の節減、合理化と自主財源の確保を図りました。

施策 31 広域行政

川西市、宝塚市、猪名川町の消防通信指令業務の共同運用、猪名川上流の1市3町によるごみ処理施設の運営、猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議「いいな里山ねっ」とにおける観光キャンペーン事業の実施、阪神北地域ツーリズム振興協議会における神戸や大阪・伊丹空港での観光キャンペーン・物産展や即売会の開催等、産業や観光を通じたまちの活性化と近隣市町との広域連携を進めました。

※Facebook: 24 ページ脚注参照。

第5章 住民の声の把握

1. まちづくりアンケートからの主な結果

第五次総合計画後期基本計画の策定にあたり、前期計画の評価とともに、住民意見を把握し、これからのまちづくりに反映するために、無作為抽出の15歳以上の住民3,000人に対するアンケート調査を実施しました。

(1) 施策の満足度、重要度、改善度

<分析方法>

町の取り組みやサービスの分野47項目について、[現在の満足度][今後の重要度][5年前との比較]を点数化しています。

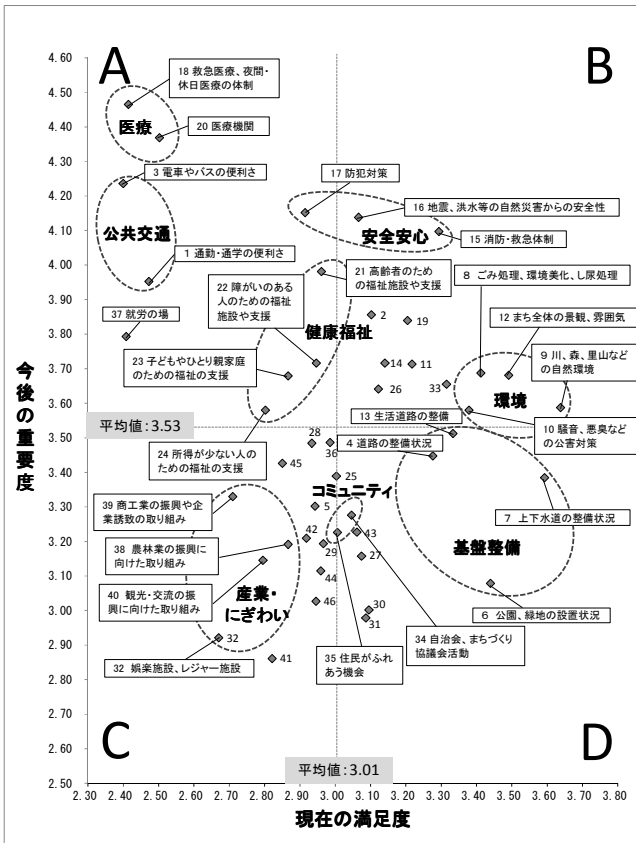
1. 通勤・通学の便利さ	13. 生活道路の整備	25. 人権をまもるための取り組み	37. 就労の場
2. 買い物の便利さ	14. 交通安全のための取り組み	26. 学校・園等の施設の整備状況	38. 農林業の振興に向けた取り組み
3. 電車やバスの便利さ	15. 消防・救急体制	27. 文化、芸術活動など生涯学習の場の整備状況	39. 商工業の振興や企業誘致の取り組み
4. 道路の整備状況	16. 地震、洪水等の自然災害からの安全性	28. 子どもの遊び場	40. 観光・交流の振興に向けた取り組み
5. 町役場等の公共的施設の便利さ	17. 防犯対策	29. スポーツ・レクリエーション活動の場	41. 国際化などに関する取り組み
6. 公園、緑地の設置状況	18. 救急医療、夜間・休日医療の体制	30. 公民館等の集会の場	42. 地域の情報化を進める取り組み
7. 上下水道の整備状況	19. 病気の予防、健康診断	31. 歴史的・文化的雰囲気	43. 町の広報活動や広聴活動
8. ごみ処理、環境美化、し尿処理	20. 医療機関	32. 娯楽施設、レジャー施設	44. まちづくりへの参画と協働の機会
9. 川、森、里山などの自然環境	21. 高齢者のための福祉施設や支援	33. 隣近所との人間関係	45. 行財政改革に向けた取り組み
10. 騒音、悪臭などの公害対策	22. 障がいのある人のための福祉施設や支援	34. 自治会、まちづくり協議会活動	46. 男女共同参画に関する取り組み
11. 環境問題への取り組み	23. 子どもやひとり親家庭のための福祉の支援	35. 住民がふれあう機会	47. 猪名川町全体としては
12. まち全体の景観、雰囲気	24. 所得が少ない人のための福祉の支援	36. 住民の支えあいや助けあいの取り組み	

「現在の満足度」の平均値は「3.01」、「今後の重要度」の平均値は「3.53」となっています。満足度が高い項目は、「自然環境」「上下水道の整備」「まちの景観」、重要度が高い項目は「救急医療体制」「医療機関」「電車やバスの便利さ」となっています。

また、「5年前との比較」の調査結果は、平均値が「3.16」となっています。上位・下位は次の通りです。

<各項目の上位・下位3項目>

		1位	2位	3位
満足度	上位	自然環境 (3.64)	上下水道の整備 (3.59)	まちの景観 (3.49)
	下位	電車やバスの便利さ (2.40)	救急医療体制 (2.41)	就労の場 (2.41)
重要度	上位	救急医療体制 (4.47)	医療機関 (4.37)	電車やバスの便利さ (4.24)
	下位	国際化 (2.86)	娯楽施設 (2.92)	文化的雰囲気 (2.98)
改善度	上位	道路の整備 (3.73)	買い物の便利さ (3.54)	通勤・通学の便利さ (3.51)
	下位	就労の場 (2.86)	騒音、悪臭などの公害対策 (2.95)	川、森、里山などの自然環境 (2.98)



<満足度×重要度>

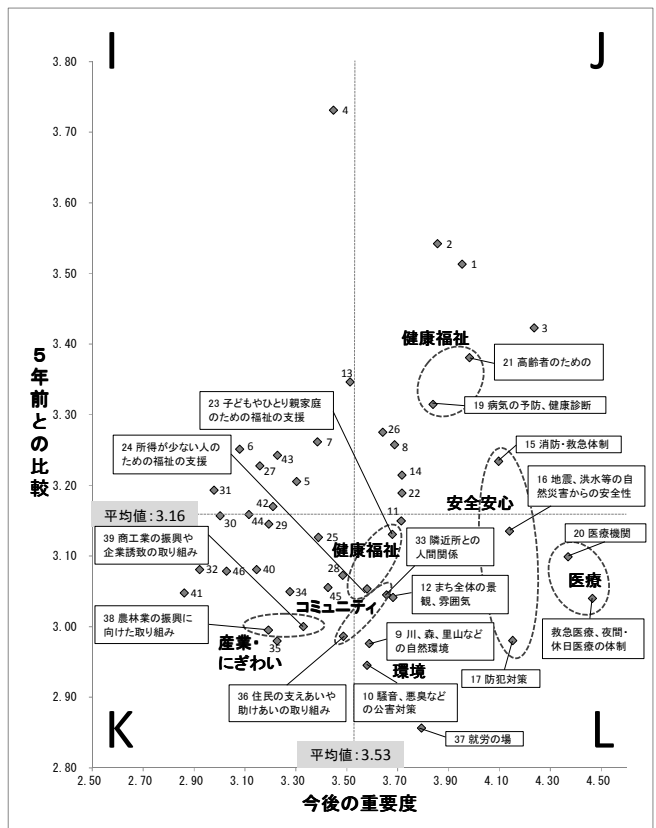
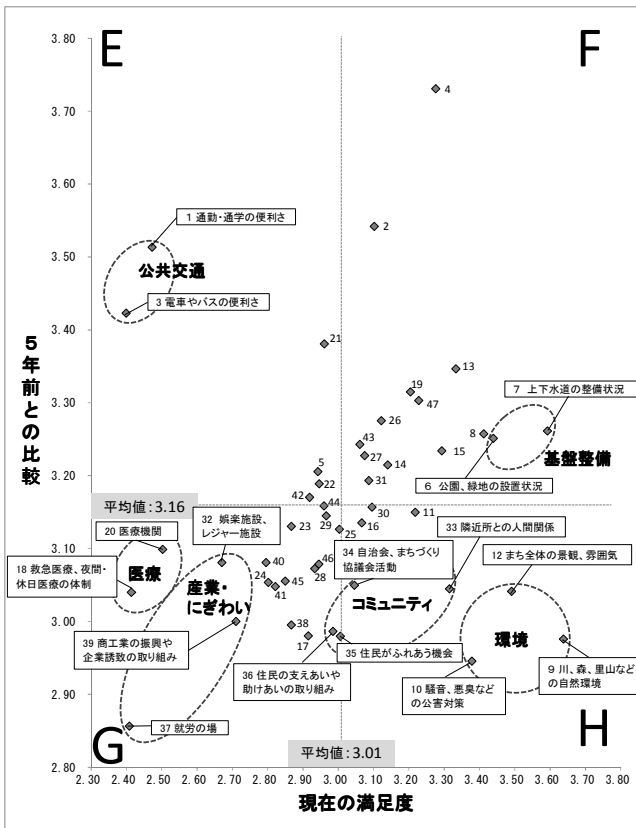
「救急医療体制」「医療機関」「電車やバスの便利さ」などが、満足度が低く、重要度が高い分野になっており、優先順位を高めた対応が必要となっています。

<満足度×5年前との比較>

「就労の場」「救急医療体制」などが、満足度が低く、改善度も低い分野となっています。

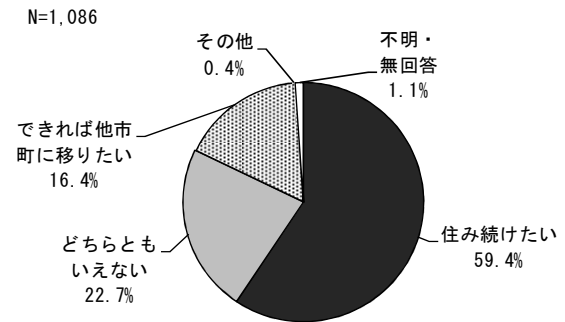
<重要度×5年前との比較>

「救急医療体制」「防犯対策」「就労の場」などが、重要度は高いものの、改善度が低い分野となっています。



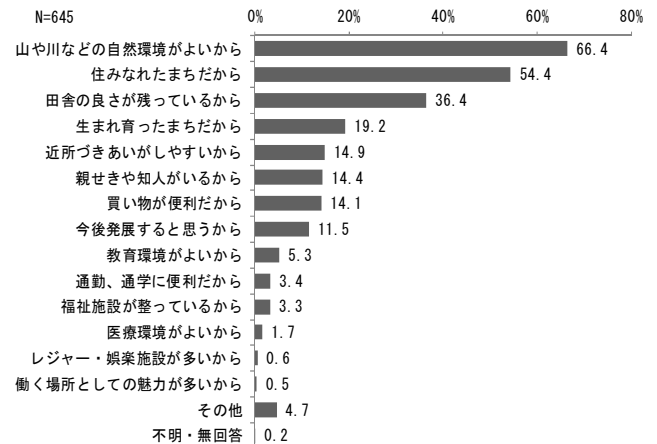
(2) 今後の定住意向

今後も猪名川町に住み続けたいかについてみると、「住み続けたい」が59.4%で最も高く、次いで「どちらともいえない」が22.7%となっています。



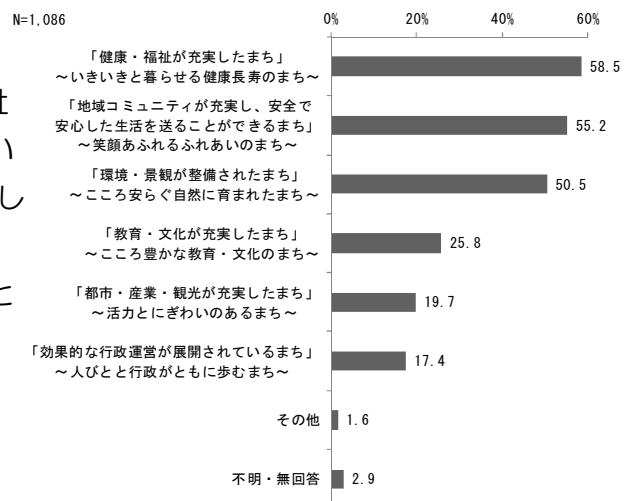
(3) 住み続けたい理由

住み続けたいと思う理由についてみると、「山や川などの自然環境がよいから」が66.4%で最も高く、次いで「住みなれたまちだから」が54.4%、「田舎の良さが残っているから」が36.4%となっており、猪名川町の恵まれた自然を含む生活環境を重視していることがうかがえます。



(4) 今後希望するまちの将来イメージ

猪名川町を今後、どのようなまちにするのがよいと思うかについてみると、「健康・福祉が充実したまち」が58.5%と最も高く、次いで「地域コミュニティが充実し、安全で安心した生活を送ることができるまち」が55.2%、「環境・景観を整備されたまち」が50.5%となっています。



2. いながわ☆未来創造交流会からの主な意見

猪名川町をより良くしたいという考え方のもと、住民自身が希望する猪名川町の将来像や、その実現のためのアイデアをいただき、後期基本計画や今後のまちづくりに反映するため、また、今後の協働を推進するためのきっかけづくりの場として、住民の参画により、「いながわ☆未来創造交流会」を実施しました。

テーマごとのグループに分かれ、一人ひとりの意見を積み上げながら、グループとしてとりまとめを行い、猪名川町の魅力と課題を踏まえためざすべきまちの将来像、その実現のための方策について検討していただきました。

なお、下の（数字）は、本計画において反映した意見を記載したページを表しています。

■猪名川町の将来像と実現のための方策

【テーマ1 活力とにぎわいのあるまち】

安全・安心・にぎわいのあるまち

- 猪名川ブランドの充実…猪名川の特徴ある店をつくるための市街化調整区域※の見直しなどの条件整備を行う
- まち歩きの実質…道路の危険改善と整備
- 里山の再生…里山を有効活用するため、山主、行政、町民の協力、里山整備の施策順位を向上

日本で一番かがやく田舎

- 自然にふれあえるまち…子どもたちが自然にふれあえるまち、阿古谷小を活用する、あふれている里山を活かす、カブト虫の里山
- 自然を活かしたスポーツイベント…トレイルランニング※などのスポーツイベントを開催する、まち協、スポーツクラブなどが連携する
- まちじゅうサクラPR…桜メインの講習会、桜お花見、サイクリングなど、桜の植樹、写真撮影会
- 農えん（園・円・縁）創造…農園で縁を結び、円（お金）を生む！、就農支援、収穫体験農園、猪名川町の土に一番適した作物の開発、手作り市、介護施設と連携

※市街化調整区域：16 ページ脚注参照。

※トレイルランニング：陸上競技の一種で、無舗装の山野を走るもの。

【テーマ2 子どもたちの笑顔があふれるまち】

帰りたいまち 子どもたちが誇りを持てるまち

○子どもが行きたい場所づくり…2歳くらいから自然に親しむ機会を(例:土日の森の幼稚園)、野外活動やボーイスカウト、ガールスカウトの活動を PR、気軽に集えるように、まちカフェづくり、放課後子どもプラン

○まちのリーダーづくり…まちの皆が先生になるシステム、特技の登録システム、登下校時のシニアの見守り、親子がつながり学びあう場、子ども・青少年による「いながわミュージカル」企画、子育てに関する情報を共有する

【テーマ3 だれもがいきいきと暮らせるまち】

だれもがいきいきと暮らせるまち

○弱者の方の見守り…認知症サポーター講習をもっと開催する、ヘルパー資格取得費用の一部補助をしてほしい

○相談窓口…広域医療情報を共有するネットワークの構築、病気の時に情報がわかる、書き込める掲示板

○安心の医療…総合病院の誘致、雇用の発生、行政による他市の病院への出資、いきいき暮らせるための取り組み休耕田を活用した野菜作り、健康をテーマにしたイベント、高齢でも、障がいがあっても働ける場所づくり、人の集まる場づくり

【テーマ4 安心とふれあいのまち】

みどりとえがおのあふれるまち 住んでよかったナ、帰ってきたいまち

○個人対地域の交流…困ったときに SOS を出せる関係づくり、あいさつをする習慣づくり、世代間、職種間の格差を埋める、自治会活動・まち協活動への参画機会を増やす

○自然への考え方を深める…里山教室などの企画で、自然について知る機会を設ける、森林組合、環境団体、植木業者などから出前講座、環境を良くするために自分たちができることを知る

○交通を便利にする…大学生が猪名川町から通えるようにする、利用しやすいバスの便にする、住民もできるだけバスを利用する、自転車も安心できるようカーブミラーや道路の舗装を行う

第6章 各種調査等からみる現状と今後の課題

本計画の策定にあたって実施した各種調査結果等から得られた猪名川町の現状と課題を以下にまとめました。これらを踏まえ、後期基本計画の各施策を展開していきます。

	地域・生活	環境・景観	健康・福祉
社会潮流	<ul style="list-style-type: none"> ●自然災害の大規模化 ●子どもや高齢者を狙った犯罪の増加 ●NPO やボランティア、住民協働の活発化 	<ul style="list-style-type: none"> ●地球規模の環境問題への対応 ●新エネルギーへの転換 ●エコや自然への意識の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化による社会保障費の増大 ●健康づくり・介護予防への取り組みの必要性 ●出生率の向上のための子育て支援施策の充実
猪名川町の現状	<ul style="list-style-type: none"> ●情報技術の進展による人権侵害などへの対応が必要 ●自治会加入率が低下し、地域活動への参加者が減少している ●集中豪雨や台風による被害、今後の地震等の大規模災害への備えが必要 ●災害時要援護者の支援について、地域との情報共有が必要 ●自主防犯、自主防災組織による地域主体の安全・安心な地域づくりが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境保全意識の世代間ギャップがあり、森林ボランティア等の参加促進が必要 ●環境学習館を中心とした希少生物の保護が必要 ●公園アドプト制度の拡充により、地域による維持・管理が必要 ●住民主体の景観形成への取り組みの充実が必要 ●ごみの減量化と再資源化の促進が必要 ●ニュータウンの建物の老朽化対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●働き方の多様化で子育て支援のニーズも多様化している ●一人暮らし高齢者や認知症の人への対応が必要 ●障がい者のライフステージに応じた支援体制の構築が必要 ●救急救命士[*]の養成や広域的な連携による医療体制、救急体制の充実が必要 ●住民主体の健康づくり活動の充実が必要
まちづくりアンケート	<ul style="list-style-type: none"> ●住民同士が困ったときに助け合える関係づくりが必要 ●防災に関する啓発や避難方法などの情報の周知が必要 ●消防・救急体制の重要度が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ●自然環境やまちの景観などへの満足度が高い ●ごみの分別やりサイクルへの協力など、生活の中で簡単にできることへの意識が高い ●猪名川町らしさを感じるものとして「自然環境・景観」に関するものが多い 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の人が積極的に子どもに関わる子育て支援が必要 ●高齢者支援として買物支援や移動支援、医療体制や入所施設が必要 ●将来像として「健康・福祉が充実したまち」が求められている ●救急医療体制、医療機関の重要度が高い
いながわ☆未来創造交流会	<ul style="list-style-type: none"> ●人がやさしく、ぬくもりや、地域であいさつできる関係がある ●世代間の交流をする機会が少ない ●住民と行政が一体となるコミュニケーションが必要 ●自治会、まち協活動への参画機会を増やすことが必要 ●通学路の安全確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●里山の再生、森林資源の有効活用が必要 ●自然環境を活かした子どもが行きたい場所づくりが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●医療体制が充実していない ●子育て情報を共有できる場所や親子がつながり学び合う場が必要 ●一人暮らしの高齢者が増えている ●困ったときに SOS を出せる関係づくりが必要 ●診療所や相談窓口となる施設をまとめた情報源が必要

※救急救命士：21 ページ脚注参照。

	教育・文化	都市・産業・観光	行政運営
社会潮流	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育、家庭教育、地域教育力の向上 ●マラソン、自転車などのスポーツブーム ●歴史・文化への関心の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ●企業の海外移転などによる産業構造の変化 ●農林業における後継者不足 ●厳しい雇用状況の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●分権型社会の進展 ●少子・高齢化による税収減と、支出の増加 ●自助・共助・公助の役割分担の必要性
猪名川町の現状	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒数の減少に伴う対策が必要 ●まちづくり協議会や学校支援ボランティア*等を通じた、地域との連携が必要 ●ニーズに応じた生涯学習講座の実施が必要 ●地域で開催するスポーツイベントや講座への参加が減少傾向にある ●指定文化財における建物の老朽化や遺跡・史跡の荒廃が進んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な道路の整備、維持・管理が必要 ●移動手段の確保のため、バス路線の維持確保が必要 ●上下水道の老朽化による大量更新への対策が必要 ●窓口業務、行政事務の効率化、インターネットを通じた情報提供など、住民サービスの向上が必要 ●新規就農促進、特産品の消費拡大、新たな市場開拓が必要 ●新名神開通に合わせた商工業の活性化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●ICT を活用した情報発信と合わせ、高齢者等への情報伝達手段として広報誌の充実が必要 ●住民ニーズが多様化しており、行政だけでなく、協働による取り組みが必要 ●生産年齢人口の減少に伴う税収減を見据えた財政運営が必要
まちづくりアンケート	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが健やかにのびのび育つためには、地域の人子どもに関わることが必要 ●趣味の活動を生きがいとしている人が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ●就労の場の満足度は低く、重要度が高い ●高速道路完成後は医療機関や福祉施設の誘致が求められている ●通勤、通学が不便、買い物不便など生活の利便性に課題が見られる 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の計画や現在進めている施策の進捗状況などの情報提供が求められている
いながわ☆未来創造交流会	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後の子どもの居場所が少ない ●住民の知識や能力を活かした活動の場が必要 ●人が孤立しないための取り組みが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ●市街化調整区域の見直しなどの条件整備が必要 ●車を運転できない人でも移動できる手段が必要 ●高齢者や障がい者が働ける場所が必要 ●農産物の猪名川ブランドづくりが必要 ●観光などのPR力が弱い 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報発信力が弱い ●新しいチャレンジの支援などを支援する仕組みが必要

*学校支援ボランティア:19 ページ脚注参照。

第7章 後期基本計画における重点テーマ

後期基本計画期間中において、基本構想に掲げた将来像の実現、持続的な定住促進を図るため、猪名川町が有する様々な資源の活用と、抱える課題の解決に向けて、施策の枠組みにとらわれず、分野横断的にかつ重点的・戦略的に取り組むべき5つのテーマを示し、積極的に展開していきます。

<5つの重点テーマ>

新名神高速道路を活かした活力あるまちづくり
未来を担う人が育つまちづくり
地域資源「猪名川町らしさ」を活かしたまちづくり
安全に安心して暮らせるまちづくり
協働のまちづくり

1. 新名神高速道路を活かした活力あるまちづくり

新名神高速道路の開通により、広域的なアクセスが向上し、周辺地域の利便性が高まることから、地域産業や観光の振興、雇用機会の創出など、地域経済の活性化が期待されるどころです。

そのため、交通量の増加が見込まれる町南部地域の幹線道路沿道においては、地域景観との調和を図る中で、活性化につながる土地利用へと誘導します。

大規模開発事業の中止により町が寄付を受けた肝川・差組地区および原・紫合地区の土地については、近隣のインターチェンジから近距離という位置的な優位性を活かし、条件整備等を進め、地域資源を活かしたまちの活性化、雇用の拡大及び昼間人口の増加につながるよう、企業や教育施設等の優良な施設の誘致を積極的に進めます。

➤ **関連施策** 施策 21 道路、施策 25 市街地整備、施策 27 商工業・就業・起業

2. 未来を担う人が育つまちづくり

子どもたちが健康で人間性豊かに成長できる環境整備とともに、猪名川町への誇りと愛着を感じられるまちづくりを進め、子どもたちのふるさと意識の醸成を図ります。

共働き世帯の増加により、保育サービスの需要拡大が予想される中、待機児童の解消だけでなく、質の高い、住民ニーズに適した保育サービスの提供に努めます。新たな子ども・子育て支援制度を踏まえ、官民連携を図りながら、子育て世代の視点に立った魅力ある子育て環境の充実に努めるとともに、自然豊かなまちの特色を活かした教育環境の整備を行います。

子どもや子育て世代だけでなく、すべての住民が学び、育ち、まちの未来を担う人材を育成することができる環境づくりに努めます。

➤ **関連施策** 施策 2 地域コミュニティ、施策 11 子育て、
施策 15 健康・生きがいづくり、施策 17 学校教育、施策 18 生涯学習

3. 地域資源「猪名川町らしさ」を活かしたまちづくり

自然とのふれあいを求める人が増えている中、猪名川町では、里山と清流猪名川に代表される豊かな自然環境や、多田銀銅山などの歴史文化を有しており、これらの地域資源を最大限に活かし、地域の魅力や価値を創造します。

猪名川町への興味や関心を的確に把握し、「猪名川町らしさ」を活かした魅力の創造や町内外への戦略的・効果的な情報発信を進め、まちの活性化につなげます。

また、農業分野においては、6次産業[※]化による農産物の高付加価値化など、農業者の生産意欲と所得向上につながる取り組みを支援し、新たな「いながわブランド」の創出をめざします。

- **関連施策** 施策 6 猪名川と自然・環境保護、施策 26 農林業・観光、
施策 28 情報提供と公開 施策 20 歴史・文化

4. 安全に安心して暮らせるまちづくり

東日本大震災や近年の台風や局地的大雨の被害などにより、災害に強いまちづくりが求められます。災害時における地域住民への情報伝達を迅速かつ正確に行うため、防災情報システムの効果的な運用を図り、猪名川町の地域特性を踏まえた防災対策に取り組むとともに、防災意識の高い人づくりと、地域防災力の向上・育成に努めます。

道路や橋りょう、公共施設については、本格的な更新時期を迎えることから、安全を確保する上で長寿命化の視点も踏まえて計画的な更新を実施し、災害に強い都市基盤の整備を進めていきます。

地域医療、救急医療について、広域的な連携を図りながら、住民が安心して医療を受けられる体制の拡充に努めます。

- **関連施策** 施策 4 安全・安心、施策 14 医療体制、施策 21 道路、施策 23 上下水道、
施策 29 行政運営

5. 協働のまちづくり

住みよい、暮らしやすいまちを創るためには、地域の身近なコミュニティが大きな原動力となります。猪名川町では、まちづくり協議会が設置され、積極的な活動が展開されています。その取り組みを支援するとともに、住民自治のため、地域の担い手となる「人づくり」に取り組みます。

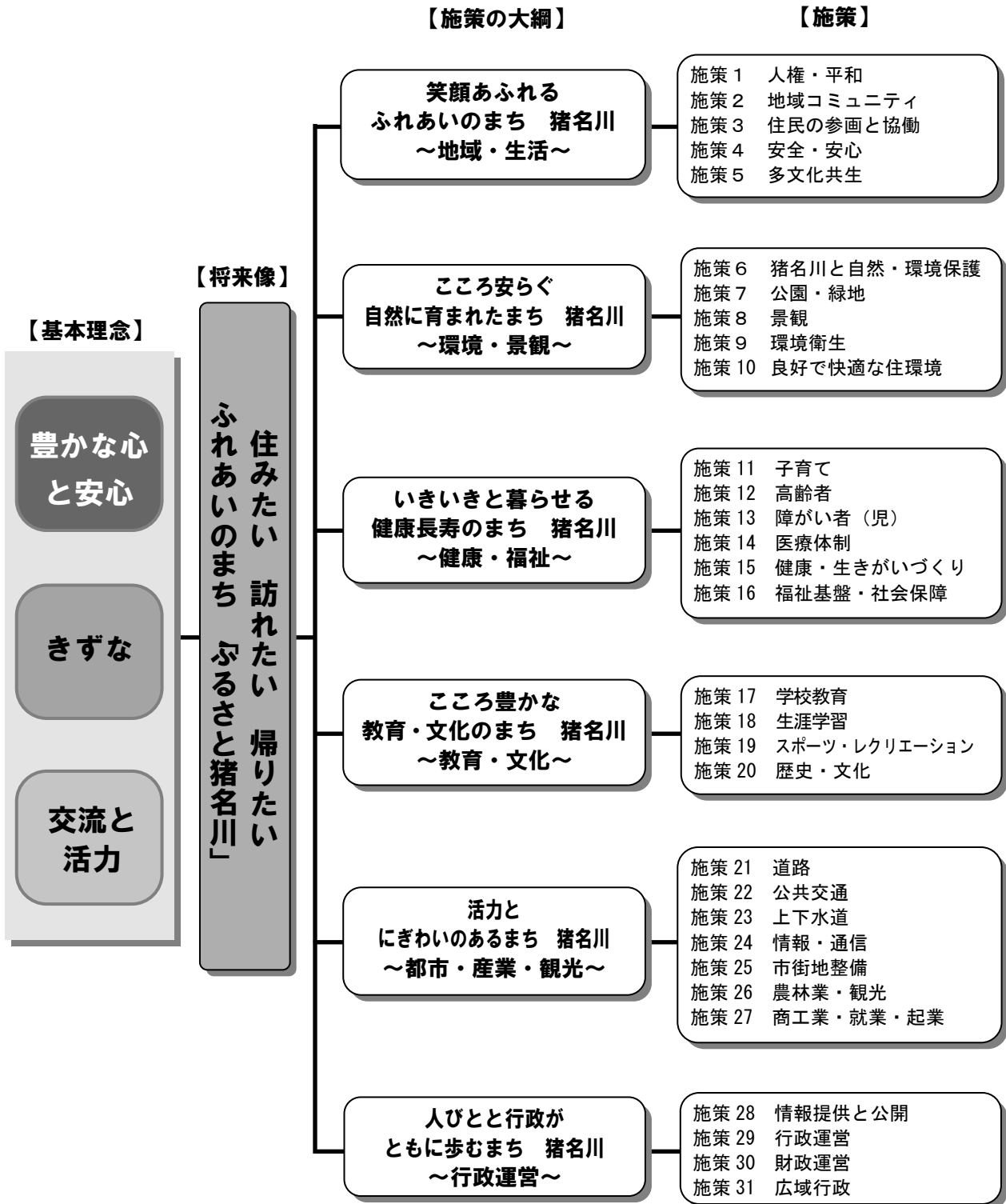
まちづくりの新たな担い手育成とともに、地域のまちづくりに関わる団体間のネットワーク化を進めることにより、地域力の強化及び地域コミュニティの充実を支援し、人と人がつながり、パートナーシップ[※]を築く、協働のまちづくりを推進します。

- **関連施策** 施策 2 地域コミュニティ、施策 3 住民の参画と協働、施策 29 行政運営

※6次産業：農林水産物（第1次産業）の生産だけでなく、食品加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）も含めて総合的に取り組むことで付加価値を創造する産業の形態。

※パートナーシップ：2ページ脚注参照。

第8章 後期基本計画の体系



第2部 後期基本計画

■ 後期基本計画の見方

施策6 猪名川と自然・環境保護

計画の体系の「主要施策」に該当し、85の主要施策があります。

2-6-2 環境問題への取り組みの強化

現状と課題

- 公害対策として県と連携した指導及び定期的な監視活動、パトロールや住民通報による未然防止や改善指導を行っています。
- 毎年環境月間の6月に開催されています。
- 環境衛生推進協議会と住民が主体となった「クリーンアップ作戦」を実施しています。
- 地球温暖化を抑制するため、エネルギー消費や廃棄物の発生の抑制、再利用可能な資源の積極的な活用が求められています。

施策に関する猪名川町のこれまでの取り組みなど現状と課題を記載しています。

施策の基本方針

地球環境問題への住民・事業者の理解を深め、省資源・省エネルギー化、自然エネルギーの有効利用を促進するとともに、公害防止対策を推進します。

施策の基本方針を記載しています。

チャレンジ指標

指標の名称	現状 (H25)	目標 (H31)
クリーンアップ作戦などへの住民の参加者数	8,100人	10,000人

2013年度(平成25年度)の実績を基準値とし、後期基本計画の最終年度である2019年度(平成31年度)における状況を計るため、指標を記載しています。

取組内容

① 環境問題への意識啓発

- 環境月間に開催する環境展や、環境住民会議が実施を進めます。

後期2015年度(平成27年度)～2019年度(平成31年度)に取り組んでいく事業を記載しています。

② 地球環境保全対策の推進

- 地球環境問題への住民・事業者の理解を深め、省資源・省エネルギー化、自然エネルギーの有効利用を促進します。

③ 公害防止対策の充実

- 住民・事業者・行政の協働による公害防止対策を推進します。
- 騒音・振動・臭気等について、関係機関と連携し、事業所への監視指導体制を強化します。

④ 土砂採取規制の推進

- 定期的なパトロールや住民通報により、不法な土砂採取を未然に防止し、土砂採取規制を推進します。

⑤ 住民が主体となった取り組みの推進

- 環境交流館を中心に環境団体との連携、地域住民や学校などの参画による住民の主体的な環境活動につなげます。
- 快適な地域環境を守るため、クリーンアップ作戦への参加を促進します。

住民の役割

- 環境保全や温暖化防止に向けた意識を高める活動に参加しましょう。

施策に関連する住民の役割について記載しています。(主に行政が行う主要施策については、設定していません。)

関連分野別計画

- 環境基本計画

関連する分野別計画について記載しています。(該当する計画がない主要施策については設定していません。)

施策1 人権・平和

1-1-1 人権の尊重

現状と課題

- 子どものいじめや家庭における暴力や虐待など人権にかかわる問題は複雑化、多様化し、個々の問題への対応が求められています。
- 人権教育セミナーや「人権いながわ」広報誌を通じ、人権問題について啓発しています。
- あらゆる人権問題の解決に向けた人権に関する相談体制の充実が必要です。
- インターネット上の人権問題、認知症高齢者の増加に伴う人権問題など、新たな課題への対応が必要です。

施策の基本方針

あらゆる機会を通じ、様々な人権教育・啓発を推進するとともに、多岐にわたる人権相談に対応するため、関係機関との連携のもと、問題の解決を図ります。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H24）	目標（H31）
市民のつどい参加者数	300人	315人

取組内容

① 人権擁護体制の充実

- 民生委員や福祉委員、関係機関・団体との連携をさらに強化し、社会情勢や町の実情に即した人権擁護体制の充実を図ります。
- 児童虐待防止に関する地域の意識を高め、発生の予防、早期発見・早期対応を図ります。

② 人権に関する教育・啓発の実施

- 様々な人権課題をテーマとした人権教育セミナーの開催、住民の参画を目的とした人権啓発作品の募集など、きめ細かな啓発を行います。
- 小学校区単位の人権学習会を開催し、地域における人権教育の充実を図ります。

③ 相談体制の充実

- 人権相談日を開設し、家庭内の問題やいじめの問題、高齢者への虐待、セクシャル・ハラスメント※やパワー・ハラスメント※など、相談内容に応じ、担当課や専門機関につなぎ、課題の解決を図ります。

④ 新たな人権問題への対応

- 携帯電話、インターネットの利用に係る人権侵害、子どものいじめ問題や認知症高齢者の人権問題など、社会情勢に応じて新たに発生する人権問題への取り組みの充実を図ります。

住民の役割

- 人権に関するセミナーや学習会、認知症サポーター養成講座などに参加するとともに、高齢者や子どもへの虐待を発見した際には通報するなど、生活の中で実践しましょう。

関連分野別計画

- 人権推進基本計画

※セクシャル・ハラスメント:職場・学校などで、相手の意思に反して不快や不安な状態に追いこむ性的な言葉や行為。
 ※パワー・ハラスメント:職権などを背景にして、本来業務の範囲を超えて、継続的に人格や尊厳を侵害する言動を行い、就労者の働く環境を悪化させる、あるいは雇用不安を与える行為。

施策1 人権・平和

1-1-2 男女共同参画社会の実現

現状と課題

- 性別に関わらず一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、暮らしやすい社会の創出において重要な課題です。
- 第二次男女共同参画行動計画に基づく取り組みを行っています。
- 男女共同参画をテーマにした人権教育セミナーの開催や男女共同参画グループとの共同事業などを実施しています。
- 各種審議会への女性登用は少ない傾向にあり、さらなる男女共同参画の取り組みが必要です。

施策の基本方針

男女がその能力と個性を十分に発揮でき、互いに尊重し、社会のあらゆる分野とともに参画できる環境づくりを進めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
審議会等で男女いずれかの委員数が3/10以上である団体	32.0%	50.0%

取組内容

① 男女共同参画社会への意識改革

- 男女共同参画に関するセミナーや広報記事の掲載、各種団体活動などを通じて、現状と課題の周知や男女共同参画について考える機会の提供を図ります。
- 第二次男女共同参画行動計画評価を実施し、継続して課題解決に取り組みます。

② 人材育成とあらゆる機会における男女共同参画

- 人権・同和教育研究協議会の男女共同参画部会を、男女共同参画社会の実現に向けた学びの場として活用促進するとともに、学校教育等における子どもに向けた教育を推進します。
- 政策・方針決定過程における男女共同参画を図るため、町の審議会や委員会、自治会をはじめとした各種団体役員などへ意識付け、働きかけを行います。
- 避難所運営等に男女共同参画の視点を導入し、災害発生時に備えます。

③ 男女がともに働き続けられる環境の整備

- 男女がともに働き続けられる環境づくりのきっかけとして「出張！女性のための働き方相談会」、「出前チャレンジ相談」など相談場所の確保、ワークライフバランスの浸透を図ります。
- あらゆる機会を活用して企業などへの周知を図ります。

④ 男女共同参画に関する相談体制の整備

- セクシャル・ハラスメント*やDV**など、専門相談員による相談体制の充実を図ります。

住民の役割

- 地域や会社などのあらゆる場において、男女の固定的な役割分担を見直しましょう。
- 男女共同参画グループなどの活動に積極的に参加しましょう。

関連分野別計画

- 男女共同参画行動計画

*セクシャル・ハラスメント：39 ページ脚注参照。

**DV：ドメスティック・バイオレンス。同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力。近年は同居の有無を問わず、元夫婦や恋人など近親者間に起こる暴力全般を指す場合もある。

施策1 人権・平和

1-1-3 平和の啓発推進

現状と課題

- 平和パネル展や平和講演会を開催しています。
- 2013年（平成25年）より、平和首長会議に加入しています。
- 戦争を経験した世代が減少しており、若者を中心に平和事業に関心が低い傾向が見られることから、広報活動により平和に対する意識を啓発して行く必要があります。

施策の基本方針

平和の大切さを広報活動などにより啓発を推進していきます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
平和講演会参加者数	33人	60人

取組内容

① 平和の啓発推進

- 戦争、核兵器に反対し、恒久平和を希求するため、「核兵器廃絶平和の町宣言」の趣旨を広く周知し、平和の啓発推進を図ります。
- 平和の大切さを若い世代にも伝えていくため、平和パネル展の開催、戦争体験談などをテーマにした平和講演会を開催します。
- 平和の大切さを広報誌やホームページを活用し啓発していきます。

住民の役割

- 家庭や地域において、戦争を体験した世代から若い世代へと、戦争の悲惨さや、平和の大切さを伝えましょう。

施策2 地域コミュニティ

1-2-1 住民交流とささえあいの意識づくり

現状と課題

- 子どもの健全育成や高齢者の見守り、防犯活動、地域福祉活動など、地域コミュニティが大きな役割を担っています。
- 2011年（平成23年）3月の東日本大震災以降、地域のつながりに対する意識が高まっています。
- 各自治会において情報の共有や住民同士の交流を目的とした取り組みが行われています。
- 若い世代を中心に、地域との交流の機会が少ない住民が見られます。
- 自治会への加入を促すチラシの配布などのPRにより、自治会の意義を伝え、加入率の増加を図る取り組みが必要です。
- インターネットやSNS*を通じた新たな交流のあり方の検討が必要です。

施策の基本方針

住民一人ひとりが地域に対する関心を深め、各種イベントや生涯学習、スポーツ活動などを通じて、住民が相互にささえあい、助けあうコミュニティ意識や自治意識の高揚を図ります。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
自治会加入率	83.5%	85.0%

取組内容

① 住民相互の交流の促進

- 自治会やまちづくり協議会の活動を基本として、住民が地域への関心を深め、相互の交流・連携を図る機会の確保を図ります。（未来創造交流会提案より）
- 自治会長連絡協議会による地域間の情報共有、住民交流の支援や地域間のつながり強化を図ります。
- 地域のイベントなどを通じて住民が互いに協力する中でコミュニティの活性化を図ります。
- まちづくり協議会におけるスポーツや防災活動を通じたコミュニケーションの充実など、テーマ別の活動により、世代間、職種間、地域間の住民相互の交流の促進を図ります。（未来創造交流会提案より）

② コミュニティ意識の啓発

- 住民が地域への愛着を深め、ささえあいの意識を持つことができるよう、自治会の果たす役割や加入する意義を発信し、自治会加入率の向上を図ります。
- 公民館やふるさと館で、地域に根差した講座などを開催し、コミュニティ意識の向上を図ります。

住民の役割

- 住民交流を促進するため、まずは隣近所の人とのあいさつなどからはじめ、地域との関わりを持つようにしましょう。（未来創造交流会提案より）

*SNS: 16 ページ脚注参照。

施策2 地域コミュニティ

1-2-2 コミュニティ活動の活性化と主体的なまちづくりの促進

現状と課題

- 小学校区等の単位で設置されたまちづくり協議会において、住民同士の交流・連携を目的とした住民運動会や防災訓練、健康づくり事業など地域独自の取り組みが実施されています。
- 行政の支援に基づく活動から、住民の主体的な取り組みへと、住民一人ひとりが主体性を持って地域に根付いた活動を行えるよう活動をつなげていくことが必要です。
- 現役世代の活動への参加や、新たなリーダーの発掘・育成が課題となっています。

施策の基本方針

住民主体のまちづくりを行うため、住民一人ひとりが自分のまちに対する関心を高めることができるよう、ニーズに応じたコミュニティ活動を促進します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
地域リーダー養成研修参加者数	29人	60人

取組内容

① コミュニティ活動の促進・支援

- 地域コミュニティの活性化につながる住民運動会や防災訓練の開催の促進など、各地域において地域課題の解決に有効な事業が展開されるよう、支援を行います。
- 各種関連団体が、主体的な活動を行うことができるよう支援するとともに、団体の意識レベルの向上を図ります。
- 各種団体の活動内容について紹介する機会や場を設け、若い世代を中心とした未加入者の団体等への参加促進につなげます。

② コミュニティ活動をささえる人材育成と活動拠点の充実

- 地域リーダーの養成など、コミュニティ活動をささえる人材育成を図り、積極的な世代間の交流などにより持続的なコミュニティ活動につなげます。
- 青少年健全育成、文化・スポーツ活動などを促進するため、生涯学習施設などニーズに応じた活動の場の確保を図ります。

住民の役割

- 地域で行われる行事やイベントに積極的に参加するとともに、自分の能力の地域への還元意識を持ってコミュニティ活動に取り組みましょう。

施策2 地域コミュニティ

1-2-3 まちづくり協議会の活動推進

現状と課題

- 県民交流広場事業補助金を活用し、すべてのまちづくり協議会の活動拠点が整備されました。
- 地域コミュニティ活動支援事業補助金の適切な活用及び地域担当職員によるまちづくり協議会のサポートが実施されています。
- まちづくり協議会の意見交換会を開催し、課題の共有と解決に向けた取り組みを進めています。
- 県民交流広場事業補助金の終了に伴い、各まちづくり協議会では、財源の確保及び事業の精査を行った上で、地域のまちづくりを進めることが求められています。

施策の基本方針

まちづくり協議会の自主的な運営に向けた支援と、地域課題の解決に向けたまちづくりを推進します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
まちづくり協議会の交流会開催回数	2回	4回

取組内容

① まちづくり協議会の活動推進

- まちづくり協議会が、自立的に広域的な地域課題への対応をはじめ、地域内の情報共有や住民同士の交流・連携、各種団体の連絡調整、地域の伝統文化の掘り起こしや継承など、様々な機能を果たすことができるよう、地域担当職員などが参画しながら支援を行います。
- 各地域のニーズに対応できるよう、地域リーダー養成研修など活動の中心となる人材の育成に努め、まちづくり協議会同士の情報交換、テーマ別の交流などによる全体のレベルアップなどに取り組み、まちづくり協議会の活動が、より活性化し地域コミュニティの基礎的団体となるよう連携を進めます。
- テーマ型コミュニティとの連携により、世代間交流を図るとともに、課題解決型まちづくりの実現につなげます。
- まちづくり協議会が活発に活動できるよう、地域担当職員などが必要な情報を提供し、課題解決に向けて市内での横断的な連携を積極的に行います。

住民の役割

○まちづくり協議会活動への参加を通じて、地域の課題の把握や世代間交流を図るなど、ふるさと愛を育みましょう。

施策3 住民の参画と協働

1-3-1 住民活動の活性化

現状と課題

- 2011年（平成23年）1月に、生きがいつくり事業から、特定非営利活動法人元気ファーマいながわが設立されました。
- 観光ボランティアガイドや森林ボランティアなど、住民主体のボランティア組織が定着し、着実に成果を上げています。
- ボランティアの活用により、高齢者の介護予防や子ども、高齢者等の地域での見守り活動の活性化を図れるよう、検討する必要があります。
- 比較的時間に余裕のある高齢者の増加は地域活動の担い手確保につながる可能性があります。

施策の基本方針

各分野における住民活動、ボランティア、NPO*活動などの活動強化を図ることで、住民の知恵と力をまちづくりに活かし、課題解決できる体制を確立します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
NPO*法人の認証数	9団体	12団体

取組内容

① 住民活動の支援

- NPO*法人の認証手続きを支援するとともに、関係団体の活動支援を行います。
- 各種活動団体などの活動内容や参加方法等の広報・普及活動を図ります。

② ボランティア活動の支援

- 社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携などにより、多様な分野におけるボランティアの発掘・参画、資質向上を図ります。
- 多様な分野でのボランティア参加を呼びかけるとともに、ボランティア活動の取り組みの広報・周知を図ります。
- 既存のボランティア団体の役割や関係機関との連携体制の明確化を図り、組織としての自立を促進します。

③ 住民活動団体・ボランティアのネットワーク強化

- 住民活動やNPO*、ボランティア団体など、それぞれの活動内容や目的に応じた連携強化や交流を促進します。

住民の役割

- 健康福祉、教育、環境、観光、防災・防犯などの各分野において、積極的に活動に参画しましょう。

※NPO: 17 ページ脚注参照。

施策3 住民の参画と協働

1-3-2 参画と協働のまちづくり

現状と課題

- 総合計画後期基本計画の策定にあたり、住民とともに考え、計画策定に取り組みました。
- 町の基本的施策を定める行政計画の策定などについて、パブリックコメント*を実施し、政策形成過程における住民の参画を推進しています。
- 協働の場に参画する人の固定化が見られ、特に若い世代の参画が少ないことが課題となっています。

施策の基本方針

様々な機会を捉えて、まちづくりへ主体的な参画を促し、住民・事業者・行政が手を携えて、課題を解決できるまちづくりを推進します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
パブリックコメント*平均意見件数	0件	5件

取組内容

① 参画機会の拡充と協働の推進

- 町政に関する適切な情報提供を行い、協働の取り組みへの参画促進を図ります。
- 各種審議会、委員会などの一般公募枠の拡大やパブリックコメント*の周知方法を充実し、住民の参画機会の拡充を図ります。

② 参画と協働の仕組みづくり

- 住民とともに協働に関する意識づくりを行うことで、さらなる参画の促進を図ります。
- まちづくり協議会が地域コミュニティ活動支援事業補助金（地域活性化事業）を有効活用できるよう側面支援を行うとともに、政策形成能力向上や人材育成を図ります。
- 自治会やまちづくり協議会だけでなく、まちづくりの各分野において、住民の参画と協働を基本とした取り組みを推進します。

住民の役割

- 町政や地域の情報に関心を持ち、様々な分野における協働による取り組みに積極的に参加しましょう。

*パブリックコメント：19 ページ脚注参照。

施策4 安全・安心

1-4-1 防災対策の充実

現状と課題

- 2011年（平成23年）3月の東日本大震災や、各地で発生している自然災害を契機として、防災に対する取り組みの強化が求められています。
- すべての自治会において自主防災組織があり、防災体制の強化が図られていますが、活動内容には地域によって差が見られます。
- 地球環境の変化に伴い、従来予想しなかった大規模な災害が頻発するようになり、防災に対する意識を根本的に見直すことが必要となっています。
- 高齢化の進行により、災害時要援護者が増加しています。

施策の基本方針

防災設備の充実及び防災関連情報通信体制の充実を図るとともに、住民一人ひとりの防災意識の高揚により、災害時の対応力を強化します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
防災訓練参加者数	3,036人	3,500人

取組内容

① 総合的な防災体制の確立

- まちづくり協議会単位で、自主防災組織との連携や、実践的な防災訓練の実施により、防災意識の高揚など、地域の防災力の強化を図ります。
- 防災設備の充実及び防災関連情報通信体制の充実により災害時の対応力の強化を図ります。
- 災害の大規模化に伴い、一人ひとりが「想定外」を想定した備えができるよう、災害時の対応等について周知・啓発するとともに、まずは個人や家庭、地域における救助や助け合いができる地域づくりを支援します。

② 地域ぐるみの防災体制の確立

- 広報、ホームページを活用し、防災・自主防災組織に関するわかりやすい情報の発信を行います。
- 防災マップを活用した防災啓発により、住民の防災対応力向上と地域防災力の強化を図ります。
- 災害時要援護者、特に避難行動要支援者について、地域との情報共有や、支援の方法など、運用面の充実を図ります。

③ 緊急時即応体制の整備

- 緊急時に備えた予防対策、応急体制の整備など、緊急時即応体制の整備を図ります。
- 突発的な災害などに対応するため、防災関連物資の備蓄と通信手段の確保、災害時要援護者、特に避難行動要支援者等の情報共有を図ります。

④ 広域的な防災体制の確立

- 災害発生時の自治体や企業との各種応援協定など、広域的な防災体制の確立を図ります。

住民の役割

- 家庭における備蓄や定期的な防災訓練への参加、家族での避難場所の確認など、災害時に備えた準備を行いましょう。

関連分野別計画

- 地域防災計画
- 国民保護計画
- 危機管理計画

施策4 安全・安心

1-4-2 消防・救急体制の強化

現状と課題

- 宝塚市、川西市との消防通信指令業務の共同運用により消防活動の効率化と経費削減を図りました。
- 公共施設への AED^{*}設置は完了しており、使用方法を含めた救命講習を実施し、応急手当の普及啓発を実施しました。
- 消防団積載車及び高規格救急車の更新、消防救急無線のデジタル化を図りました。
- 救急搬送の半数以上が高齢者であり、高齢化の進行により今後さらに増加することが予測されます。
- 広域的な対応による、消防・救急体制の強化が必要です。

施策の基本方針

広域的な連携と地域の協力による、消防・救急体制の強化を図ります。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
救命講習参加者数	853 人	1,000 人

取組内容

① 常備消防・救急体制の充実

- 宝塚市、川西市との消防通信指令業務の共同運用を行うとともに、消防の広域連携に関する協議を続け、常備消防・救急体制の充実を図ります。
- 公共施設だけでなく、民間施設における AED^{*}の設置を促進します。

② 消防力の強化

- 消防団積載車及び消防車両の更新を図り、消防力の強化を図ります。
- 消防団等の人材の育成強化及び消防施設・設備・資機材等の計画的な整備を行います。
- 広報、ホームページなどを活用し、防火意識の高揚を図ります。

住民の役割

- 地域における消防・救急体制の担い手としての意識を持ち、消防訓練への参加や救命講習の受講など、実践活動を行いましょ。

※AED:21 ページ脚注参照。

施策4 安全・安心

1-4-3 防犯対策の充実

現状と課題

- 子どもや高齢者を狙った犯罪やインターネットを通じた犯罪など、新たな犯罪被害が増加しています。
- 景気の長期低迷により、犯罪が増加する可能性がある中で、都市部で起こった新手の犯罪（振り込め詐欺等）が時間差で周辺部で発生することがあります。
- 青色回転灯装備車による防犯パトロールを町と防犯活動グループで実施しています。
- 学校園に県警ホットラインを設置し、緊急時に対応できる体制を整えています。
- 町内全域に防犯灯が整備されています。

施策の基本方針

犯罪のない安全・安心な社会をめざし、防犯意識の高揚を図るとともに、自主的な防犯活動の促進に努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
犯罪率（人口1,000人あたりの刑法犯の認知件数）	6.7件	5.0件

取組内容

① 防犯意識の高揚と地域の安全活動の促進

- 自主防犯組織による住民主体の防犯活動を促進し、住民の防犯意識の高揚を図ります。
- 青色回転灯装備車によるパトロールの充実を図ります。
- 高齢者が振り込め詐欺等の犯罪に巻き込まれることがないように、出前講座を開催するとともに、犯罪被害の発生状況などに関する周知と注意喚起を図ります。
- 子ども自身の防犯意識を高めるためCAP※講習会などを行います。

② 防犯設備の充実

- 町内の防犯灯をLED照明に変更するとともに、必要な箇所における防犯灯の整備を進め、適切な維持・管理を図ります。
- 小・中学校の児童生徒全員に「防犯ブザー」を配布し、常時、児童生徒が携行するよう指導の徹底を図ります。
- 一部の学校園において校門電子施錠、防犯カメラ、インターホン等を取り入れており、現場の状況を踏まえ、設備の充実を図るよう検討します。

住民の役割

- 自主防犯組織の活動への参加や、高齢者が散歩ついでに子どもの登下校を見守るなど、地域における防犯体制の充実に協力するとともに、自分自身が犯罪に巻き込まれないよう、防犯意識を高めましょう。（未来創造交流会提案より）

関連分野別計画

○安全・安心まちづくり活動計画

※CAP: Child Assault Prevention。いじめ・誘拐・虐待などの暴力から、子どもが自分を守るための「暴力防止教育プログラム」。

施策4 安全・安心

1-4-4 交通安全対策の充実

現状と課題

- 高齢者が加害者、被害者になってしまう交通事故が増加し、免許証の自主返納などの取り組みも行われています。
- 学校園において継続的に交通安全教室を実施しています。
- 信号機が少なく、道路幅が広い地域ではスピードを出す車が多く、交通事故の発生の恐れがあります。
- ユニバーサルデザイン※に配慮した安全な歩行空間の確保や交通安全施設の整備が必要です。
- 徒歩通学の児童生徒や自転車通学生の安全確保が必要です。

施策の基本方針

交通事故を起こさないまちづくりのため、住民の交通安全意識や交通マナーの高揚を図るとともに、交通安全施設の整備に努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
交通事故（人身事故）発生件数	109件	90件

取組内容

① 交通安全意識の高揚

- 幼稚園、小中学校、老人大学、自動車学校などにおいて実施している、交通安全に関する教室の充実を図り、交通安全意識の高揚を図ります。
- 家庭、地域、事業所、関係機関と連携し、違法駐車、駐輪対策や飲酒運転、危険運転の根絶など、交通マナーの向上を図ります。

② 交通安全施設の整備

- カーブミラー、ガードレールなど、自治会やPTA 連合会の要望により、必要な箇所の整備を実施し、効果的な交通安全施設の充実を図ります。
- 歩行者、自転車、自動車それぞれの立場からの視点を取り入れた交通安全施設の整備に努めます。（未来創造交流会提案より）

住民の役割

- 運転者、歩行者ともに、交通ルール、交通マナーを守り、交通事故を起こさない、巻き込まれることのないようにしましょう。

※ユニバーサルデザイン：23 ページ脚注参照。

施策4 安全・安心

1-4-5 消費生活の安全の確保

現状と課題

- 悪質商法などの消費者トラブルに関して消費生活相談コーナーにて専門の相談員による相談を実施しています。
- 消費生活におけるトラブルの未然防止として、出前講座、自治会の回覧や広報、ホームページによる消費生活に関する様々な情報提供を行っています。
- 消費者トラブルに関する相談員の養成が必要です。

施策の基本方針

住民の消費生活の安定と向上を図るため、近年の環境変化を踏まえた消費者への啓発や情報提供の推進、相談体制の充実に努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
出前講座実施回数	21回	25回

取組内容

① 消費生活に関わる情報提供の充実

- 消費生活におけるトラブルの未然防止のため、より効果の高い啓発活動が展開できるよう、警察や防犯委員と連携し、注意喚起を図ります。
- 出前講座、自治会の回覧や広報、ホームページなどで、消費生活に関する様々な情報提供の充実に図ります。

② 消費生活相談の体制づくり

- 専門相談員の研修参加による相談技術、資質向上を図り、相談体制の充実に図ります。

住民の役割

- 消費者トラブルについて、各種講習会などに参加して情報収集を行い、未然に防ぐとともに、巻き込まれた場合は早期に相談するようにしましょう。

施策5 多文化共生

1-5-1 多文化共生のまちづくり

現状と課題

- 町内在住の外国人住民は、2010年度(平成22年度)末まで増加傾向にありましたが、2011年(平成23年)3月をピークに、減少傾向にあります。
- 外国人住民に対する各種手続き情報の発信や語学教室の実施等の生活支援を行っています。
- 外国人住民に対する行政サービスの方向性の明確化が必要です。

施策の基本方針

国籍や民族、文化の違いを認めあいながら、お互いが尊重しあう、外国人住民にとって暮らしやすいまちづくりを進めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状(H25)	目標(H31)
多文化共生事業実施事業数	10件	12件
多文化共生事業参加者数	281人	310人

取組内容

① 多文化共生に向けた意識づくり

○人権教育セミナーや広報いながわの「人権特集」において、外国人の人権、国際理解に関する周知・啓発を図り、多文化共生に向けた意識づくりを行います。

② 外国人住民が暮らしやすいまちづくり

○語学教室の実施、外国人転入者向け英語版パンフレットの作成、ホームページや各種パンフレットの英訳(予防接種、在留管理制度など内容に変更が生じた場合等随時)など、外国人住民のニーズに対応していきます。

○町内の外国人が集まる場や機会の確保を図ります。

③ ともに進める多文化共生のまちづくり

○外国人生活支援相談窓口における相談対応を図るとともに、外国人住民の意見を把握し、各種行政施策への反映を図ります。

○外国人住民が日本の伝統文化にふれ、学習できる機会の充実を図るとともに、日本人住民が交流できる機会の創出を行います。

○外国人住民の自治会加入など、地域における受入体制の充実を図ります。

住民の役割

○外国人住民も、日本人住民もお互いに理解を深めることができるよう、地域の中で交流の機会を持つようにしましょう。

施策5 多文化共生

1-5-2 国際交流の推進

現状と課題

- インターネットの普及により、気軽に外国人との交流を図ることができるようになってい
ます。
- オーストラリアのバラット市との教育分野における交流や5年毎の姉妹都市提携記念事業、
エイブル・アート*などの文化交流など、幅広い交流を進めています。
- 国際理解教育が定型化しないよう今後も時代に合った内容の工夫と充実が必要です。
- 中高生派遣生が姉妹都市派遣で得た体験を活かし、将来的に活躍できる人材の育成が必要で
す。

施策の基本方針

住民主体の活動やグループによる国際交流・協力活動の支援、国際性豊かな人材の育成を推
進します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
国際交流ボランティア件数	56件	65件

取組内容

① 姉妹都市交流等の推進

- 国際理解、国際感覚を身につけるために、異国文化にふれる貴重な機会として、国際交流協
会や各種団体、学校を通じた姉妹都市との交流を深めます。
- 住民レベルでの国際交流につながるよう、イベントなど、様々な機会を通じた取り組みを行
います。

② 国際性豊かな人材の育成

- 外国語にふれる機会として、中高生を対象とした英語スピーチコンテストの開催や姉妹都市
派遣・受け入れ事業、地域住民を対象としたネイティブによる英会話教室の実施など、国際
性豊かな人材を育成していくために取り組みの充実を図ります。

住民の役割

- 姉妹都市の高校生受け入れ時の協力や、各種イベント時の交流など、各種団体や学校を通じ
たものだけでなく、住民レベルでの交流を深めましょう。

関連分野別計画

○教育基本計画・わくわくスクールプラン2

*エイブル・アート:19 ページ脚注参照。

施策6 猪名川と自然・環境保護

2-6-1 自然環境の保護と利活用

現状と課題

- 豊かな自然と調和したまちのあり方や暮らしに価値が見出されています。
- 清流猪名川を取り戻そう町民運動実行委員会は、住民意識が醸成されたことから解散しました。
- 町内の子どもを交えた環境保全の企画・立案・参画を実施しています。
- 松くい虫被害木の伐倒駆除及び竹林伐採の助成により森林整備及び再生を進めています。
- 特定外来生物の捕獲を進め、農作物等への被害対策を行うとともに、在来種の保護につなげています。
- 環境交流館※において、新たに希少水生生物保全の取り組みを推進しており、活用方法やPR手法の検討が必要です。

施策の基本方針

猪名川や里山林など猪名川町の誇りである自然環境の保全・育成に努めるとともに、環境への負荷を最小限に抑えた秩序ある自然の利活用を推進します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
環境交流館※入場者数	219人	1,200人

※平成25年は11月～3月

取組内容

① 清流猪名川など水環境の保全

- 清流猪名川を代表する水生生物の保全や恵まれた自然をPRする拠点として、環境交流館※の活用を図ります。
- まちづくり協議会などの河川環境の保全を図るための活動を促進します。

② 森林・里山の保全

- 水源涵養や災害防止など森林機能の維持向上及び里山再生を図るため、公共施設へのペレットストーブ※導入、薪・ペレットストーブ※への助成等を行うことで資源の有効活用に努めます。
- 里山林所有者、住民、行政の協力による里山教室や動植物とふれあう機会の創出などの環境学習機会の創出による有効活用を図ります。（未来創造交流会提案より）

③ 生態系の維持・回復

- 貴重な生態系の維持のため、生息環境の保全や環境意識の啓発を図ります。
- 希少水生生物であるメダカを保護するための条例の制定などの検討を行い、環境交流館※を中心とした取り組みにより、希少生物や在来種の保護を図ります。
- 特定外来生物の捕獲を進め、農作物等の被害や在来種への被害を防ぐため、住民への啓発を行います。

※環境交流館：20ページ脚注参照。

※ペレットストーブ：15ページ脚注参照。

④ 自然環境と調和した開発

○各種規制に基づき、計画的で適正な土地利用、環境への負荷を最小限に抑えた自然環境と調和した開発を図ります。

⑤ 環境学習や自然とふれあう機会の拡大

○環境交流館※を、いつでもだれでも環境について学べる場所として活用します。

○子どもたちが安心して自然にふれあうことができるよう、河川や里山の整備、環境ボランティアの活動などを支援します。(未来創造交流会提案より)

○ボランティア育成のため、里山の整備を体験してもらう機会を提供し、ボランティア活動への関心を高める取り組みを行います。

○環境ボランティアの協力のもと、環境学習につながる出前講座などの充実を図ります。(未来創造交流会提案より)

住民の役割

○里山の保全活動や環境団体等が実施する出前講座などに参加し、環境保全のために自分たちができることを学び、実践しましょう。

関連分野別計画

○環境基本計画

○里山再生基本構想及び実行プログラム

※環境交流館:20 ページ脚注参照。

施策6 猪名川と自然・環境保護

2-6-2 環境問題への取り組みの強化

現状と課題

- 公害対策として県と連携した指導及び定期的な監視活動、パトロールや住民通報による未然防止や改善指導を行っています。
- 毎年環境月間の6月に開催される環境展やいながわまつりで環境保全のPRを行っています。
- 環境衛生推進協議会と住民が主体となり、年2回のクリーンアップ作戦を実施しています。
- 地球温暖化を抑制するため、エネルギー消費や廃棄物の発生の抑制、再利用可能な資源の積極的な活用が求められています。

施策の基本方針

地球環境問題への住民・事業者の理解を深め、省資源・省エネルギー化、自然エネルギーの有効利用を促進するとともに、住民・事業者・行政の協働による公害防止対策を推進します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
クリーンアップ作戦などへの住民の参加者数	8,100人	10,000人

取組内容

① 環境問題への意識啓発

○環境月間に開催する環境展や、環境住民会議が発行する地域の環などを通じ、環境保全の啓発を進めます。

② 地球環境保全対策の推進

○地球環境問題への住民・事業者の理解を深め、省資源・省エネルギー化、自然エネルギーの有効利用を促進します。

③ 公害防止対策の充実

○住民・事業者・行政の協働による公害防止対策を推進します。
○騒音・振動・臭気等について、関係機関と連携し、事業所への監視指導体制を強化します。

④ 土砂採取規制の推進

○定期的なパトロールや住民通報により、不法な土砂採取を未然に防止し、土砂採取規制を推進します。

⑤ 住民が主体となった取り組みの推進

○環境交流館*を中心に環境団体との連携、地域住民や学校などの参画による住民の主体的な環境活動につなげます。
○快適な地域環境を守るため、クリーンアップ作戦への参加を促進します。

住民の役割

○環境保全や温暖化防止に向けた意識を持つとともに、クリーンアップ作戦など、地域における活動に参加しましょう。

関連分野別計画

○環境基本計画

*環境交流館：20ページ脚注参照。

施策7 公園・緑地

2-7-1 公園の整備・充実と適正配置

現状と課題

- 猪名川町の一人あたりの都市公園面積は、全国平均を大きく上回っていますが、多くがニュータウン開発により整備されたものであるため、整備後40年近く経過したものもあります。
- 『公園緑地整備保全方針』を2011年（平成23年）3月に策定しました。
- 地域の住民が参加するワークショップ※により公園のリニューアルを実施しています。
- 住民の年齢層の変化により計画的な公園のリニューアルが必要ですが、財政的な負担が大きくなっています。

施策の基本方針

地域の特性に応じた魅力ある公園整備に努めるとともに、住民参画による公園づくりを進めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
公園整備率	6.52%	10.86%

取組内容

① 魅力ある公園の整備と適正配置

- 『ふれあい公園（総合公園）』を中心とした、地域に根ざした魅力ある公園整備を行います。
- 老朽化した公園について、ワークショップ※方式による住民参画を進めながら、地域に愛される公園整備に取り組みます。
- レクリエーション機能や防災機能など幅広い機能を備えた公園や、新名神高速道路の整備に合わせた親水公園などの新設を図ります。

② 住民参画による公園づくり

- 公園の整備・活用にあたり、住民の意見を把握するため、ワークショップ※方式による住民参画を図り、地域のニーズに沿った特色ある公園づくりを進めます。

住民の役割

○公園整備に関するワークショップ※への参加により、自分たちが使いやすい公園づくりに協力しましょう。

関連分野別計画

○公園緑地整備保全方針

※ワークショップ：20ページ脚注参照。

施策7 公園・緑地

2-7-2 維持管理体制の充実

現状と課題

- 2008年（平成20年）に実施した遊具の施設点検結果を基に対策が必要な施設の撤去を進めました。
- アドプト※制度の登録団体が増加しており、今後さらに住民の協働を得る取り組みが必要とされています。
- 設置後40年近くが経過した公園の計画的な整備が必要となっています。

施策の基本方針

住民の参画による公園・緑地の維持・管理の充実、遊具や照明等の設備の改善・充実を計画的に進めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
公園アドプト※制度の導入件数	26 団体	32 団体

取組内容

① 既存の公園・緑地の充実

- 既設公園について、適切な遊具の管理・更新、施設の改善などにより、だれもが安全に利用できる環境の確保を図ります。
- 通常の維持管理に加え、アドプト※プログラム制度を活用し、花を植えるなど公園の魅力を高める取り組みを促進します。

② 住民主体による維持管理の促進

- アドプト※プログラム制度のPRを行い、地域住民や各種団体による公園・緑地の維持管理の推進を図ります。

住民の役割

- アドプト※プログラムへの参加により、地域の公園の維持管理、公園の魅力を高める取り組みに協力しましょう。

関連分野別計画

- 公園緑地整備保全方針

※アドプト：20 ページ脚注参照。

施策7 公園・緑地

2-7-3 緑化の推進

現状と課題

- 町内すべての小学校において、学校里山林が整備されていますが、十分に管理されていない学校里山林があります。
- ニュータウンにおいては、街路樹や公園整備により緑化が進められています。
- 自治会や、幼稚園、小中学校などによる緑化運動や花づくり運動が行われています。

施策の基本方針

猪名川町が有する自然の魅力と合わせ、まちの緑化を推進することで、身近な緑を確保し、緑あふれるまちづくりを進めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
緑化・花づくり事業実施団体数	16 団体	20 団体

取組内容

① 緑化の推進

- 学校や道路などの公共施設の緑化を計画的に推進します。
- 花の苗や花木の苗木、園芸資材の無料配布など、緑化・花づくりに関する事業について、県との連携により、参加団体の増加、住民の意識啓発を図ります。
- 桜やそばの花など、花をテーマとしたまちの魅力の発信を行います。（未来創造交流会提案より）
- 森林ボランティアの協力を得て、学校里山林の管理を行います。

住民の役割

- 全町的な緑化・花づくりへの参加を行うとともに、桜の植樹など、地域の魅力を高めるための取り組みの企画・実行に協力しましょう。

関連分野別計画

- 公園緑地整備保全方針
- 里山再生基本構想及び実行プログラム

施策8 景観

2-8-1 魅力ある景観の形成

現状と課題

- 公共建築物などは、景観形成協議会で意見を集約し、周辺との調和が図れるよう誘導しています。
- 銀山地区など歴史的景観を有する地域、山林と調和した集落などの景観のあり方について検討が必要です。

施策の基本方針

自然景観や歴史的景観などの保全と、良好な市街地景観の創出など、魅力ある景観の形成を進めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
違反広告物の撤去率	100.0%	100.0%

取組内容

① ふるさと景観の保全と創造

○森林や水辺空間などの自然環境や寺社、史跡、歴史的建造物、古くからのまちなみなど歴史的景観、棚田などの保全、遊休農地を活用した美しい景観づくりを進めます。

② 景観に配慮した開発の促進

○市街化区域の住宅地は、地区計画整備計画を策定し、適正な指導、助言を行い、市街地の良好な景観形成を図ります。

③ 公共物の景観への配慮

- 公共建築物の建設、道路や橋りょうの整備、公共サイン*などは周囲の景観に調和したデザインや色彩の導入を行います。
- 河川改修などの国・県等の公共事業について、自然環境に調和する工法等の導入を要請します。

④ 屋外広告物の適正配置の促進

- 屋外広告物の設置にあたっては、兵庫県屋外物条例に基づき、まちなみに配慮したデザイン色彩になるよう、適正な指導を行います。
- 住民の協力のもと、違反広告物や景観にそぐわない広告物の撤去を行います。

住民の役割

○違法広告物等を発見した際に通報するなど、良好な景観形成に協力しましょう。

*公共サイン：不特定多数の人が利用する公共性の高い標識・地図・案内誘導板等の総称。

施策8 景観

2-8-2 住民参加の景観づくり

現状と課題

- 大規模住宅地などは、住民の意思を反映した地区計画を策定し、景観を含むまちづくりのルールを作成しました。
- まちづくり協議会などが景観を含めたまちづくりのルールを促進するなど、住民の主体的な景観形成への取り組みを充実させる必要があります。

施策の基本方針

住民や事業者の意識の高揚を図るとともに、住民参加の計画づくりを進め、地域が一体となった景観形成を進めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
景観形成協議会※開催回数	1回	2回

取組内容

① 景観形成を担う体制づくり

- 景観行政について協議・調整を行う場である景観形成協議会を通じて、住民や関係者の意見の把握と反映に努め、行政とともに景観形成を担う、住民活動の育成を図ります。
- 公共施設などの整備については、景観形成協議会を通じ、周囲と調和した景観形成の誘導を図ります。

② 景観意識の高揚

- 住民や事業者の景観に関する意識の高揚を図るため、広報誌やホームページなどを通じて普及・啓発の推進に努めます。

③ 住民主体の景観づくりの促進

- 道路敷や公園に加え、道路の法面や公共スペースにも、住民主体のボランティアによる花を活かした景観形成を進めます。

④ 空き地・空き家等の適正管理

- 環境の保全と創造に関する条例に基づき、適正に指導・誘導を行います。
- 指導条例の検討を行うとともに、自治会との連携を強化し、空き地・空き家の管理者の協力のもと、適正な管理につなげます。

住民の役割

- 地域における景観形成の担い手として、主体的な景観づくり活動に参加しましょう。

関連分野別計画

- 公共サインゲートサイン計画

※景観形成協議会：優れた景観を創造するとともに、魅力あるまちづくりと文化風土の醸成に寄与することを目的として、町が行う景観形成施策に対して意見を行う。学識経験者、住民の代表、町関係職員で構成される。

施策9 環境衛生

2-9-1 し尿収集・処理体制の充実

現状と課題

- 下水道処理区域外における浄化槽の維持管理については、水質汚濁の防止、住環境の整備に努めています。
- 多額の施設改修費用を必要とするため、下水道処理区域外の小型合併浄化槽の整備が進んでいない状況にあります。
- 老朽化により、し尿処理施設の維持管理が課題となっています。

施策の基本方針

地域の実情に応じた、し尿処理体制の確立と施設の適正な維持管理のための啓発と支援に努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
合併処理浄化槽新規設置数	1基	5基

取組内容

① し尿収集・処理体制の充実

- 下水道処理区域内の合併・単独浄化槽設置者及び、し尿汲取り家庭について、早期の下水道への切り替えの啓発を行います。
- 下水道処理区域外地域においては、合併浄化槽設置の啓発を行うとともに、収集及び処理体制の適切な維持管理を行います。
- 広域的な処理体制の構築に向けて協議を進めます。

住民の役割

- 下水道処理区域内の住民においては、下水道への切り替えへの協力を行うとともに、浄化槽設置者は、適切な維持・管理を行いましょう。

施策9 環境衛生

2-9-2 ごみの排出抑制の推進

現状と課題

- ごみの減量化を図るため、ごみの分別（9種 17分類）やコンポスト※の普及促進などを実施し、ごみの再資源化を行っています。
- 再生資源の集団回収を推進し、実施する団体に再生資源集団回収奨励金を交付しています。
- 産業廃棄物の保管施設の定期的な立ち入り調査を行っています。
- 不法投棄等を防止するため、監視カメラを町内の主要箇所を設置し、監視を強化しています。

施策の基本方針

ごみの減量化やリサイクル運動、不法投棄対策などを推進し、美しく暮らしやすい生活空間の実現と循環型社会※の構築をめざします。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
一日一人あたりのごみ排出量	800g	750g

取組内容

① ごみの減量化と資源化の推進

- 大型商業施設、コンビニなどにおいて、店頭回収の推進及び、レジ袋の使用削減とマイバック、マイかごの奨励を進めるなど、ごみの減量化、資源化の啓発をしていきます。
- 環境学習や再生資源集団回収団体への奨励金などにより、地域におけるごみの資源化意識の高揚を図ります。

② 産業廃棄物の適正処理

- 産業廃棄物の保管施設に定期的な立ち入り調査を行い、適正な指導を行います。

③ 不法投棄防止対策の強化

- 不法投棄未然防止協議会の活動により、県・警察等と連携を図りながら、監視の強化及び、不法投棄を許さないまちづくりを推進するとともに、住民モラルの向上に努めます。

住民の役割

- ごみの分別、リサイクルなど、日常生活の中でごみの減量化・資源化に協力するとともに、ポイ捨てや、ペットの糞の不始末、不法投棄などを許さない地域づくりを行いましょう。

関連分野別計画

- 環境基本計画
- ごみ処理基本計画
- ごみ減量化計画

※コンポスト：、有機物を微生物によって完全に分解した肥料（堆肥）。ここでは生ごみ堆肥化容器のこと。

※循環型社会：15 ページ脚注参照。

施策9 環境衛生

2-9-3 火葬場の適正な管理運営

現状と課題

- 指定管理者制度を導入し、火葬場及び斎場施設の維持管理を実施しています。
- 2010年度（平成22年度）に2炉を更新するとともに、利用者に配慮した施設の改修・駐車場整備を行い、現在は3炉による運営を行っています。
- 指定管理者の資質向上を図り、火葬場のより適正な管理運営を行います。

施策の基本方針

高齢化の進行などを踏まえつつ、火葬場の適正な運営に努め、利用者に配慮した施設として適切な維持・管理を促進します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
斎場（ホール）利用者日数	122日	150日

取組内容

① 火葬場の適正な管理運営

- 今後の高齢化による需要の増加を踏まえ、指定管理者制度による火葬場の適正な管理運営を行います。

施策10 良好で快適な住環境

2-10-1 良好な住宅・宅地の供給

現状と課題

- 全国的な傾向として、都市部への人口の一極集中が進んでいます。
- 大島・楊津小学校区、阿古谷地区において特別指定区域の指定を行い、良好な住環境の保全を図るとともに、町外への人口流出の防止、Uターン者の住宅建設がしやすい施策の導入を行いました。
- 既設公営住宅などの改修や、民間開発による良質な宅地開発の促進を図っていくことが必要です。

施策の基本方針

住宅ニーズへの対応と安全・快適な住まいづくりに向け、周辺環境と調和した良好な住宅地の形成を図るとともに、公営住宅の適正管理に努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
新規住宅開発戸数	436戸	554戸

取組内容

① 住宅・宅地供給の誘導

- 新規の住宅ニーズに対応するため、進行中の造成工事、開発協議中のもも含めて、自然環境との調和に配慮しながら、適正な指導を行い、良好な住宅・宅地の供給を促進します。
- 新名神高速道路の開通に伴う町南部の土地利用計画、地区整備計画等の柔軟な対応による、住宅・宅地の確保について検討します。
- 空き家の実態調査を行い、活用方策について検討します。

② 住宅取得の促進

- 円滑な住宅取得が可能となるよう、住宅に関する身近な相談が受けられる体制づくりに努めるとともに、国・県などの各種支援制度の周知を図ります。
- 大規模開発地の戸建化への変更用地の活用や、北部の特例措置団地の建築促進や必要に応じ、その他の地域における特例措置の導入、暫定措置基準団地の早期完了の指導・誘導を行います。

③ 公営住宅の計画的な整備・充実

- 老朽化した町営住宅の改修及び福祉のまちづくりに対応したバリアフリー化、耐震化等の整備を促進します。

住民の役割

- 猪名川町の良好な住宅・宅地の魅力を維持するため、環境や景観に配慮した良好な住宅づくり、宅地開発を行いましょう。

関連分野別計画

○都市計画マスタープラン

施策10 良好で快適な住環境

2-10-2 だれもが暮らしやすい環境づくり

現状と課題

○高齢化が進行しており、特に同世代が多く住むニュータウン地域では、今後、同時期に住宅改造やユニバーサルデザイン※、バリアフリーに対応した環境整備の必要性、緊急性が高まる事が予想されます。

施策の基本方針

高齢化に対応するため、だれもが暮らしやすい環境づくりを進めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
住宅改造の件数	37件	40件

取組内容

① 生活空間へのユニバーサルデザイン※の導入・バリアフリー化の促進

- 兵庫県福祉のまちづくり条例に基づき、だれもが暮らしやすく利用しやすいユニバーサルデザイン※の視点を導入した公共空間、居住空間の整備を図ります。
- 住宅改造（バリアフリー化）にかかる支援を図るとともに、ケアマネジャー等を通じた制度の周知・啓発を図ります。

住民の役割

○住宅改造など、住宅のバリアフリー化を図り、高齢者や障がい者が住み慣れた自宅での生活を継続できるようにしましょう。

※ユニバーサルデザイン：23ページ脚注参照。

施策10 良好で快適な住環境

2-10-3 良好な住環境づくりの促進

現状と課題

- 住宅の耐震診断に対する補助制度及び耐震改修制度の利用啓発を行い、災害に強い住宅づくりを行っています。
- 住宅の耐震化は、対象となる建築物が昭和56年以前の建築となっているため需要が減少傾向となっています。

施策の基本方針

耐震診断や耐震改修等の普及・啓発などにより、災害に強い住宅づくりを促進します。また、太陽光発電や省エネルギー設備の配備など環境にやさしい住宅づくりを促進します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
耐震化した住宅件数	18件	30件

取組内容

① 災害に強い住宅づくりの促進

○住宅の耐震診断に対する補助制度及び耐震改修制度の利用啓発を行うとともに、さらなる補助制度の導入を図り、災害に強い住宅づくりを行います。

② 環境にやさしい住宅づくりの促進

○太陽光発電、エコ住宅など、国や県の取り組みについて、情報提供などを行うことで、普及・啓発を図ります。

③ 健康被害対策の推進

○アスベスト[※]やシックハウス症候群[※]など、住宅に関する健康被害が発生した場合の適切な調査・指導などを行います。

住民の役割

- 良好な住環境を維持するための情報収集、住宅の耐震化や、省エネ化などの整備に努めましょう。

※アスベスト: 石綿とも言われ、耐久性、耐熱性などに優れ、安価なため建設資材、電気製品等、様々な用途に使用されてきたが、空中に飛散した石綿繊維を長期間大量に吸入すると、肺がんや中皮腫の要因となることが指摘され、使用が禁止された。

※シックハウス症候群: 新築の住居などで起こる、倦怠感・めまい・頭痛・湿疹・のどの痛み・呼吸器疾患などの症状があらわれる体調不良の呼び名。

施策11 子育て

3-11-1 子育て支援体制の充実

現状と課題

- 子育て支援センターなどにおいて、子育てひろばを開設し、就園前の子どもと保護者が集える場所の提供を行いました。
- 認定こども園の整備を行い、町内の認可保育所を4箇所を増設しました。
- 留守家庭児童育成室を町内5箇所に開設し、保護者のニーズにえています。
- 近年、地域で身近な相談相手がないなどの理由で、育児への負担や不安を感じる人が増えています。
- 共働きの増加などの社会情勢に伴い、保育時間の延長や保護者の経済的負担の軽減などのサービスの充実が求められています。

施策の基本方針

保育ニーズとサービス提供のバランスを図りながら、適切な子育て家庭の支援に努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
子育てグループ活動参加人数	6,879人	7,500人

取組内容

① 子育てに関する情報提供・相談体制の充実

- 子育て通信の送付、ホームページや広報を活用した子育ての知識や情報の提供に努めます。
- 民生委員や児童委員と連携して虐待の情報などを把握するとともに、子育て支援センターや町役場の窓口に子育てに関する相談員を配置し、相談体制の充実を図ります。

② 子育て交流の促進

- 親子が気軽に交流できる場として、子育て支援センターにおけるひろば事業の充実を図るとともに、子育てグループなどの親同士の交流の場づくりや、自主的活動に対する情報提供などの支援を行います。（未来創造交流会提案より）
- 学校や幼稚園、保育園、児童館などだけでなく、公園や大型商業施設などの公共空間についても、子どもたちが安心して集まれる場所となるよう、住民や事業者の協力のもと環境整備を図ります。

③ 保育サービスの充実

- 一時預かりや病児保育など、内容の拡充や新たなサービスの提供を検討します。
- 子ども・子育て会議において、サービス量の確保や幼稚園・保育園の連携方法等を協議しながら、幼児教育や保育サービスの充実を図ります。

④ 放課後児童の健全育成

- 留守家庭児童育成室について、保護者の就労・病気などにより、放課後に家庭で保育を受けられない児童を対象に、遊びや生活の場を与えることにより、児童の健全な育成を図るため、保護者ニーズの把握や児童育成の充実、運営体制や内容を随時見直しながら実施し、共働き家庭などの子どもに対する放課後の居場所づくりを推進します。

⑤ 子育てに伴う経済的負担の軽減

○児童手当や乳幼児等医療費助成をはじめ、子育てに関する経済的負担の軽減を図る各種制度の周知と利用促進を図ります。

⑥ 子どもと親の健康づくり

○妊婦健康診査費助成事業、母親学級（3回目には父親の参加）、新生児訪問事業、乳幼児健康診査など、安全で安心な妊娠・出産・子育ての支援のため、母子保健事業に取り組みます。

⑦ 仕事と家庭生活の両立支援

○仕事と家庭の両立のためにニーズの多い保育サービスについて把握し、必要なサービスの充実を図るとともに、家庭や企業等への意識啓発などの働きかけを行います。

住民の役割

○子育てに関する情報共有や子育て中の親同士が集い、学びあえる場を設けたり、相談相手になるなど、地域の中でささえあう関係づくりを進めましょう。（未来創造交流会提案より）

関連分野別計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 次世代育成支援行動計画

施策11 子育て

3-11-2 きめ細かな配慮を必要とする家庭への支援

現状と課題

- 関係機関と連携しながら配慮が必要な家庭の把握と支援を行っています。
- 要保護児童対策地域協議会で関係機関との連携が図られています。
- 家庭の養育力を高めるための方法、制度の整備を検討する必要があります。

施策の基本方針

児童虐待の早期発見及び適切な保護を図るための体制づくりに努めるとともに、ひとり親家庭に対する生活全般の支援体制を充実させます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
児童虐待の早期発見・対応のための虐待防止訪問の回数	40回	60回
児童虐待防止啓発回数	2回	7回

取組内容

① 子どもの権利擁護

- 児童虐待防止パンフレットの配布などによる啓発を行い、地域の意識を高め、児童虐待の早期発見・早期対応の実現を図ります。
- 子育てに関する不安や悩みを解消するため、各種相談事業の充実を図ります。
- 自分の身は自分で守ることができるよう、子どもたち自らの意識づくりや通報先の周知を図ります。

② ひとり親家庭の生活支援と自立促進

- ひとり親家庭の子育てと仕事の両立や、生活の安定を図るため、生活支援制度の周知・手続き案内を行い、自立を促進します。

住民の役割

- 児童虐待について、疑わしい事例を発見した場合は、通報するなど、地域の子どもは地域で守る意識を持ちましょう。
- 子育て中の保護者が孤立しないよう、ちょっとした声掛けをするなど、地域で温かく見守り、地域の中で子育て支援をする意識を持ちましょう。

関連分野別計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 次世代育成支援行動計画

施策11 子育て

3-11-3 子どもたちを健やかに育む環境づくり

現状と課題

- ライフスタイルの多様化や女性の社会進出が進む中で、子どもの健やかな成長を確保するためには、家庭だけでなく、地域や企業の協力も必要となっています。
- 子育て支援センターや保育園でトライやるウィークの受け入れ、夏休みの学生ボランティア受け入れ事業などを行っています。
- ひろば事業利用者の固定化が見られるため、新たな利用者の発掘に努める必要があります。

施策の基本方針

次世代を担う子どもたちが健やかに育つことができるよう、様々な体験や交流ができるとともに、安全・安心な環境づくりに努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
子育て支援センターひろば事業利用者数	3,068人	3,400人

取組内容

① 教育環境の整備

- 児童・生徒が乳幼児とふれあう機会として、子育て支援センターや保育園でのトライやるウィークの受け入れや、夏休みの学生ボランティア受け入れなど、「生きる力」の育成に向けた学校と家庭・地域の連携強化を図ります。
- 家庭や地域の教育力の向上を目的とした取り組みや、子どもを取り巻く有害な環境への対策など、子どもの心身の健やかな成長に向けた環境の整備を進めます。

② 子育てを支援する生活環境の整備

- 子育てしやすい良好な住環境の確保に向けた取り組みや、安全な道路交通環境の整備、公共施設等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン※を考慮した公園づくりなど、安心して外出したり、遊んだりできる環境の整備を進めます。
- 乳幼児・こども医療など、経済的な支援を行います。

③ 子どもの安全の確保

- 住民や関係機関・団体、行政が連携し、子どもを事故や犯罪等の被害から守るための見守り活動を推進します。
- 家庭児童相談窓口において、子どもに関するあらゆる相談に応じ、課題の解決につなげます。

住民の役割

○家庭や地域において、様々な体験やふれあいにより、健やかな成長を支援する取り組みに協力しましょう。

関連分野別計画

○子ども・子育て支援事業計画

※ユニバーサルデザイン:23 ページ脚注参照。

施策 12 高齢者

3-12-1 健康づくり・生きがいつくりの支援

現状と課題

- 高齢者を地域や社会貢献を担う人材として捉え、地域で活躍しながら生きがいや自己実現を發揮する場や仕組みを創出していくことが大切です。
- 老人クラブ・自治会などの地域活動の場や老人大学などの生涯学習の場を通じて、講座や教室を実施し、健康づくり、生きがいつくりの支援を行っています。
- まちづくり協議会における健康づくり支援員の活動に対して支援を行っています。

施策の基本方針

元気な高齢者が地域で活躍できるよう、地域主体の健康づくり、生きがいつくり活動の支援を行います。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
介護予防教室*の参加者数	700人	1,000人

取組内容

① 健康づくりと介護予防の推進

- 高齢者の参加意欲が高まる内容を取り入れながら、地域における介護予防教室*を充実させます。
- 健康づくり教室や運動教室、健康教育を通じ、健康づくり意識の醸成や健康づくり活動の生活への定着・習慣化を図るため、継続的な実施・展開を行います。

② 生きがいつくりと社会参加の支援

- 高齢者が地域の担い手となるためにボランティア活動などの社会参加が期待されており、自らが当事者として、また自分自身の生きがいつくりのため、こうした活動への参加を促進するための啓発を図ります。
- 老人クラブやまちづくり協議会、シルバー人材センターなど、既存の組織の活動を通じた生きがいつくりと社会参加を行います。
- 地域との連携により、健康づくりの集まりやサロン活動等、高齢者が気軽に集まれる居場所づくりに努めます。

住民の役割

- 高齢者が主体的に様々な活動に参加することで、介護予防に努めるとともに、生きがいを持って生活しましょう。

関連分野別計画

○高齢者福祉計画・介護保険事業計画

*介護予防教室：要介護・要支援状態になるおそれのある高齢者を対象に生活機能の低下を防止する取組を行う教室。

施策 12 高齢者

3-12-2 福祉サービスの充実

現状と課題

- 在宅生活支援のため、住宅のバリアフリーにかかる改造工事への助成や緊急通報装置の設置、在宅介護者支援のための紙おむつ支給を実施しています。
- 各種助成、給付制度は、制度の周知及びニーズの増加に伴い、利用者・給付額ともに増加傾向にあります。
- 高齢化の進行により、介護保険サービスをはじめとする高齢者福祉施策の充実が求められます。

施策の基本方針

ニーズに合ったサービスの充実や、介護保険サービスの適正な給付、福祉サービスの提供を行います。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
介護保険サービス事業者数	37 箇所	40 箇所

取組内容

① 介護予防の推進

○要支援者に対する支援について、制度改正の動向などを踏まえながら、介護保険事業所だけでなく、ボランティアや NPO^{*}等の地域力を活用した効果的・効率的な事業実施を図ります。

② 介護保険サービスの円滑な提供

○高齢者が住み慣れた地域で生活し続けられるよう、サービス提供体制の充実を図ります。
 ○サービス提供事業者の質の向上のため、ケアマネジャーに対する研修を行うなど、自立支援につながるサービス提供と適正な保険給付について、事業所の指導を充実させます。

③ 在宅生活の支援

○介護や支援が必要な高齢者やその家族が安心して暮らせるよう、各種高齢者福祉サービスの提供を図ります。
 ○在宅サービス利用者の介護・医療の連携のための「つながりノート」について、利用者の増加を図るとともに、各事業者・医療機関への周知・普及を行います。

④ 安心・快適に暮らせる環境づくり

○住宅改造（バリアフリー化）や緊急通報装置の設置など、高齢者が安心・快適に暮らせる環境づくりを図ります。

住民の役割

○高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、必要に応じて適切な各種高齢者福祉サービスや介護保険サービスを活用しましょう。

関連分野別計画

○高齢者福祉計画・介護保険事業計画

※NPO: 17 ページ脚注参照。

施策 12 高齢者

3-12-3 地域における支援体制づくり

現状と課題

- 高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを中心に個別ケースの対応を行っています。
- 高齢者の権利擁護として、成年後見制度の啓発に取り組んでいます。
- 高齢者世帯や障がい者のごみ出しやごみ当番の負担軽減を図るとともに、安否確認を行う、ふれあい収集を実施しています。

施策の基本方針

地域ケア体制の充実を進めるとともに、認知症に関する知識の向上と高齢者虐待などに対応できる、複数の関係機関によるネットワーク化を図ります。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
認知症サポーター養成講座受講者数（累積）	1,113人	1,400人

取組内容

① 地域ケア体制の構築

- 地域包括支援センターと連携し、多職種・住民による地域ケア体制の確立をめざします。
- 高齢者支援の担い手育成のため、各種研修等への参加促進に努めます。（未来創造交流会提案より）
- 高齢者世帯や障がい者のごみ出しやごみ当番の負担軽減を図るとともに、安否確認を行うふれあい収集を実施します。

② 相談支援体制の充実

- 地域包括支援センターを中心に高齢者の総合相談窓口として相談体制の充実を図ります。

③ 認知症対策の推進

- 認知症予防に向けた介護予防教室*等への参加促進を図るとともに、認知症になっても安心して暮らせるよう、各種サービス提供体制の充実を図ります。
- 認知症に対する理解を深めるため、認知症サポーター養成講座などの充実を図ります。（未来創造交流会提案より）

④ 高齢者の権利擁護

- 成年後見制度の利用促進を図るとともに、市民後見人制度の周知・啓発を図ります。
- 高齢者虐待の防止のため、介護者に対する相談支援や、事業所等の監督の充実を図ります。

⑤ 地域における見守りネットワークづくり

- 認知症や一人暮らしの高齢者をまち全体で支援するため、各種団体や企業との連携を進め、見守り・支援体制の確立をめざします。

住民の役割

- 認知症サポーター養成講座や介護教室を受講し、支援の知識を深めるとともに、一人暮らし高齢者など、支援を必要とする人への日頃からの声掛けや見守りに協力しましょう。

関連分野別計画

- 高齢者福祉計画・介護保険事業計画

*介護予防教室：72 ページ脚注参照。

施策13 障がい者（児）

3-13-1 地域における生活支援の充実

現状と課題

- 学校園ごとに個々の実情に応じた特別支援教育の内容の充実を図っています。
- 障害者相談支援センターにおいて、障がい者（児）の生活全般の相談と支援を行っています。
- 精神障がい者地域活動支援センターにおいて、社会生活支援を行っています。
- 障がい児童を対象とした理学療法・作業療法・言語療法などの療育訓練を通じて、子どもの育ちをサポートしています。

施策の基本方針

障がい福祉施策の方向性の整理、ライフステージごとにおける個人の課題の明確化と必要な支援体制の構築、学級編制や支援などの充実に努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
障害者相談センター 相談延べ件数	1,644 件	1,970 件
計画相談支援実利用人数	32 人	235 人

取組内容

① 相談支援体制の強化

- 障害者相談支援センターを中心に、サービス利用に関する計画相談のほか、施設から地域への移行・定着支援、就労支援など、各種相談支援体制の充実を図ります。
- 障がいのある子どもの一貫した育ちをサポートするため、学校をはじめ、関係機関の連携を図ります。

② 保健・医療の充実

- 自立支援医療や重度障がい者医療など、必要な医療受診の機会を確保するとともに、障がいの進行を予防するための医療制度の案内・手続きの簡便化に努めます。
- 障がいの早期発見・早期対応を行うため、常に新しい技術を持って母子保健事業を推進するとともに、成人保健対策においても一次予防に重点を置いた取り組みを進めます。

③ 福祉サービスの充実

- 在宅・通所系サービスの充実により、障がいのある人をはじめ、家族の負担軽減を図るとともに、グループホームなど、地域における暮らしの場の確保を図ります。

④ 療育・保育・教育の充実

- 障がいのある子どもに対し、通園による療育や発達訓練、相談支援やサービス利用の支援の充実を図ります。
- 一人ひとりの個性に配慮した教育の充実や進路相談などを、家庭や地域との連携により推進します。

⑤ 発達障がい児への支援

- 乳幼児健診などで障がいの早期発見に努めるとともに、就園や就学にあたり子どもの発達上の課題を保護者と支援者が共有し、支援の方向性の統一を図ります。

住民の役割

○地域で暮らす障がいのある人やその家族との交流や見守りを行うなど、障がい者に対する理解を深めましょう。

関連分野別計画

- 障害者計画
- 障がい福祉計画

施策13 障がい者（児）

3-13-2 自立と社会参加の促進

現状と課題

- 障害者就労支援センターを中心に障がいのある人への就労支援を行っています。
- 障害者自立支援協議会（就労支援部会）において、障がい者雇用に向けた取り組みを行っています。
- 町の行事への障がい者の参加や、障がい者スポーツ大会などにおいて、地域との交流など社会参加の促進を図っています。

施策の基本方針

行政による障がい者雇用や職場体験実習の受け入れなど、民間事業所に率先した取り組みを行うとともに、障がい者の社会参加が可能となる地域づくりに努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
在宅から一般就労への移行者数	5人	8人

取組内容

① 雇用・就労の充実

- 障害者就労支援センターを中心とした、就労相談をはじめ、地域への障がい者雇用の理解促進に努めるとともに、一般就労に向けた職場実習やトライアル雇用の受け入れ先確保を進めます。
- 町による障がい者雇用を行うとともに、職場体験の場を提供します。

② 社会参加の促進

- 障がいのある人を対象としたスポーツ大会やまちづくり協議会の運動会への参加など、地域の関係機関や地域住民との交流ができる場づくりを行います。

住民の役割

- 事業所における障がい者雇用の受け入れや、障がいのある人が参加する行事などへの参加など、障がいのある人との交流を深めましょう。

関連分野別計画

- 障害者計画
- 障がい福祉計画

施策13 障がい者（児）

3-13-3 福祉のまちづくりの推進

現状と課題

- 障害者自立支援協議会を中心とした地域啓発活動を通して、障がいのある人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりに努めています。
- 障害者自立支援協議会の事業として、毎年度地域啓発セミナー※を開催しており、障がいの有無に関わらず住民相互の意識の向上を図っています。
- 障がいのある人が必要とする支援を受けながら住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、周囲の理解や支援が必要です。

施策の基本方針

地域住民の障がいや障がいのある人に対する理解と協力を深めるため、積極的な情報発信を図ります。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
地域啓発セミナー※参加者数	150人	200人

取組内容

① 啓発・交流の促進

- だれもが互いに尊重しあい、ともに生活を送ることができるよう、啓発・広報活動や学校・社会教育の場における共生の教育や交流の場の確保を行い、地域における障がいに対する正しい理解の浸透を図ります。
- 障害者自立支援協議会を中心とした地域啓発活動により、障がいのある人が希望する生活スタイルの実現をめざします。

② 生活環境の充実

- 公共施設や商業施設などの整備にあたり、だれもが利用しやすいユニバーサルデザイン※を主眼とした施設整備を図ります。
- 住宅について、障がいのある人や高齢者が住みやすい住宅改造を促進します。
- 手話通訳者の派遣や点字による案内など、障がいのある人のコミュニケーション支援を行います。

住民の役割

- 障がいのある人に対する理解を深めるため、交流の機会を持つとともに、心のバリアフリーを心がけ、障がいがあっても暮らしやすいまちづくりに協力しましょう。

関連分野別計画

- 障害者計画
- 障がい福祉計画

※地域啓発セミナー：猪名川町障害者自立支援協議会主催の地域住民への普及・啓発を目的とした障がい福祉に関するセミナー。

※ユニバーサルデザイン：23ページ脚注参照。

施策 14 医療体制

3-14-1 地域医療体制の充実

現状と課題

- 夜間・休日診療は、広域連携などにより確保しています。
- 急病等の医療不安を軽減するため、医師・看護師・保健師が24時間365日相談を受ける「いながわ健康・医療相談ほっとライン24」を開設しPRに努めています。
- 救急時にも必要な医療を受けることのできる体制づくりとして広域的な連携を深めながら安心の医療体制を構築することが重要です。

施策の基本方針

医療ニーズの高度化・多様化に対応するため、地域の医療機関との連携のもと、安心して医療を受けられる体制の充実に努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
いながわ健康・医療相談ほっとライン	1,372件	1,800件

取組内容

① 初期医療（プライマリ・ケア*）の充実

- 患者の症状にあった適切な医療が提供されるよう、情報提供・説明等の医療サービスの向上について医師会への依頼や協議を行います。
- 健診・検診の問診や結果説明時に、かかりつけ医の有効性の啓発を図ります。
- SNS*を活用した住民同士の情報共有、医療機関からの情報提供などができる仕組みづくりなどを行います。（未来創造交流会提案より）
- いながわ健康・医療相談ほっとライン24のさらなる周知を図ります。
- 地域医療関連情報の提供やセカンドオピニオンに関する無料相談サービスについて、町広報や個別通知など、機会を捉えて普及・啓発を図ります。
- 健康、医療、介護、育児、メンタルヘルスなど多岐にわたる相談項目に応じ、地域住民の健康を支えるまちづくりを一層進めます。

② 患者本位の医療の確立

- 医師会や歯科医師会を通じ、町内・近隣の医療機関に対し、患者に対する十分な説明を行うとともに、人権やプライバシーの尊重にも配慮した患者本位の医療の提供を依頼します。
- 医療機関の連携強化を進め、各病院の地域連携担当との連絡体制を整え、患者紹介や検査実施の依頼、検査結果や退院後のフォローの引継ぎなど、良好な医療体制の整備を図ります。
- 広域医療情報を共有することができるネットワークの構築を図ります。

③ 在宅医療・専門医療体制の充実

- 医師会や歯科医師会等との連携を通じ、在宅医療の充実に努めるとともに、近隣市との広域的な連携により、高次・専門医療体制の充実に努めます。（未来創造交流会提案より）

*プライマリ・ケア：患者の抱える問題の大部分に対処でき、かつ継続的な関係を築き、家族及び地域という枠組みで責任を持って診療する臨床医によって提供される、総合性と受診のしやすさを特徴とするヘルスケアサービス。

*SNS：16ページ脚注参照。

④ 保健・医療の連携強化

○かかりつけ医での健診・検診の受診を勧奨し、受診しやすい体制の整備を図ります。

○健診、結果説明、必要に応じた再検査など、疾病の早期発見と治療につながる医療機関間の連携強化を図ります。

住民の役割

○定期的な健診受診やかかりつけ医を持つなど、健康づくりを心がけるとともに、適切な医療受診を行うようにしましょう。

関連分野別計画

○保健・食育推進計画

施策 14 医療体制

3-14-2 救急医療体制の充実

現状と課題

- 救急救命士*の養成には、多くの時間を要しますが、病院研修の実施など、認定救急救命士*の人材育成を図っており、各救命士の取得者数の人口に占める割合は、阪神間でも非常に高くなっています。
- 救急車の適正利用を PR することで、緊急性のない救急車の要請を抑制し、適切な活用に努めています。
- 不慮の事故、病気に対応するため、町内公共機関に AED*の配備を行っています。
- 救急救命士*、救急アドバイザーによる応急手当の普及・啓発を図っています。

施策の基本方針

救急救命士*の技術向上、医療機関との連携強化、応急手当の普及啓発などにより、救急医療体制の充実を図ります。

チャレンジ指標

指標の名称	現状 (H25)	目標 (H31)
認定救命士数	10人	13人

取組内容

① 救急搬送体制の充実

- 消防職員数や、救急車や消防車などの緊急車両の保有状況は自治体規模によって違いますが、住民の救命率の向上と安全安心の確保のため、宝塚市、川西市、猪名川町の2市1町で応援体制の強化を図り、相互応援により緊急通報から現場到着、または病院収容に要する所要時間の平均が近隣市町と比較して大差ない体制の強化を図ります。
- 救命率向上を図るには、救急現場、救急車内などで病院への搬送までの救急救命措置が重要であるため、救急救命士*、気管内挿管認定救急救命士*、薬剤投与認定救急救命士*の養成に努めます。

② 救急医療機関との連携強化

- 救急病院地域連携室を通じ、救急受入体制の充実とともに、傷病者の医療機関収容時間の短縮のための救急医療機関との連携強化を図ります。

③ 救急普及啓発体制の充実

- 公共施設だけでなく、民間施設における AED*の設置を促進するとともに、救急アドバイザー制度を活用した応急手当の普及、救急自動車の適正利用など、住民の救急啓発を含めた普及啓発体制の充実を図ります。

住民の役割

○応急手当の実施方法を知るとともに、救急自動車を適正に利用するなど、救急体制の充実への協力をしましょう。

*AED: 21 ページ脚注参照。

*救急救命士: 21 ページ脚注参照。

施策15 健康・生きがいつくり

3-15-1 健康づくりの推進

現状と課題

- 健康づくり教室や運動教室、地域老人クラブでの健康教育を実施しています。
- シニア世代の生きがいつくりとして、「わたしたちのまちかど講演会」、シニア世代料理教室を実施しています。
- まちづくり協議会における健康づくり支援員の活動に対して支援を行っています。
- がんや心疾患、脳血管疾患を原因とする死亡や、糖尿病の増加など生活習慣病予防と健康づくりが課題となっています。

施策の基本方針

猪名川町の人材・地域資源・特色を活かした健康づくりや生きがいつくりの仕組みづくりに努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
健康講座・教室参加人数	3,441人	4,500人

取組内容

① 推進体制の強化

- 保健・医療・福祉に関わる関係機関・団体、地域健康づくり支援員などとの連携を強化し、生活習慣病予防や運動習慣の普及など、健康づくりに関する取り組みを推進します。
- 医療関係機関との連携により、受診しやすい健診・検診実施体制の充実を図ります。

② 町ぐるみの健康づくり活動の推進

- 健康づくり支援員を中心としたまちづくり協議会などの健康づくり活動を促進し、主体的な健康づくりの生活への定着・習慣化を図ります。
- 健康づくりをテーマにしたイベント開催など、住民ニーズに応じた取り組みを推進します。
(未来創造交流会提案より)

③ 食育の推進

- 食育を家庭や地域に根付かせるため、学校や町内の食にかかわる団体・関係機関と連携し、食育に関する取り組みを展開します。

④ 生きがいつくり施策の推進

- 住民一人ひとりが心身ともに健やかで充実した人生を送ることができるよう、活動のきっかけづくりや場の確保など、生きがいつくり支援施策の充実を図ります。(未来創造交流会提案より)
- 団塊世代の退職者を含め、シニア世代の知識や技能を地域やまちづくりに活かしていけるよう支援していきます。

住民の役割

○いつまでも健康に生きがいを持って暮らせるよう、主体的な健康づくり活動、生きがい活動を実践しましょう。

関連分野別計画

- 保健・食育推進計画

施策15 健康・生きがいつくり

3-15-2 保健事業の充実

現状と課題

- 医師会に委託している個別健診と集団健診を実施しています。
- 特定健診・健康診査の実施及び健診後結果説明会、特定保健指導を実施しています。
- 精神保健に関する相談、自殺対策としてゲートキーパー※研修を実施しています。
- 運動習慣の普及や栄養指導、健診等の受診促進など、健康増進対策のより一層の充実が必要です。

施策の基本方針

健診受診率の向上などにより、自主的な健康づくりの促進につなげます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
特定健診受診率	42.2%	60.0%

取組内容

① 健康診査・保健指導等の充実

- 生活習慣病の予防に向けて、特定健診及びがん検診のセット健診化、世帯へ個別通知により、各種健康診査受診率の向上を図ります。
- 健診・検診結果の活用及び精検受診率の向上を図ります。

② 母子保健の充実

- 新生児訪問、乳幼児健康診査、各種相談事業など、妊娠・出産期から子どもの成長過程における母子の健康づくりを支援します。

③ 感染症対策の推進

- 出生届時の予防接種に関する情報の提供、新生児訪問及び、乳幼児健康診査の予防接種の説明、接種状況の確認など、接種勧奨を行います。
- 感染症対策の必要性について理解を深めるよう、予防接種以外の個人防衛についての知識の普及や、個人予防だけでなく蔓延予防としての予防接種の必要性についての知識の普及を図ります。

④ 心の健康づくりの推進

- 精神保健相談において、精神科医による相談を実施します。
- 自殺対策としてゲートキーパー※研修を実施するとともに、周囲の方への関心を持ち、気にかけることができるよう、周知・啓発を図ります。

住民の役割

- 健康づくりの第一歩として、各種健診・検診を受診するとともに、心の健康づくりについては、ひとりで抱え込まずに相談したり、周りの人の変化などに気づけるようになりましょう。

関連分野別計画

- 保健・食育推進計画

※ゲートキーパー：自殺の危険を示すサインに気づき、悩んでいる人に声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることができる人のこと。

施策16 福祉基盤・社会保障

3-16-1 地域福祉の推進

現状と課題

- 東日本大震災の発生以降、地域のつながりの重要性が再認識されています。
- 安心キットいなぼう（緊急医療キット）を高齢者世帯等へ配布し、緊急時の対応などの周知に努めました。
- 災害時要援護者名簿を作成し、民生委員と情報共有するなど対応に取り組みました。
- 障がい者（児）相談支援事業では、相談対応件数が増加しています。
- 一人暮らし高齢者をサポートする緊急通報装置の設置に取り組みました。

施策の基本方針

地域の中での助けあい、ささえあいが行われるよう、仕組みづくりを行います。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
緊急通報装置設置数	123件	140件

取組内容

① 人と人とのつながりづくり

- 隣近所の住民同士が顔見知りになり、日常的なつながりの中で、困った時にささえあうことができるよう、あいさつや交流の機会の確保を促進します。（未来創造交流会提案より）
- 災害時要援護者（特に避難行動要支援者）把握、緊急時の見守りなど、防災の取り組みを通じて、助けあい、ささえあう関係づくりにつなげます。
- 緊急通報装置について、一人暮らし高齢者等の緊急時の安心の確保のため、さらなる普及・啓発に努めます。

② 福祉活動の推進と担い手づくり

- 健康福祉まつりなどの機会を活用し、福祉や人権に関する意識づくり、ボランティア活動等に参加するきっかけづくりを行い、担い手の増加を図ります。

③ 各種サービス・相談支援を受けやすい仕組みづくり

- 福祉担当職員や、ケアマネジャー、サービス提供事業所など、各種サービス利用に関する相談対応により、サービスを受けやすい仕組みづくりを行います。
- 相談を受ける職員のスキルアップに加え、地域住民との「協働」を進めることで顔の見える相談支援の充実を図ります。

住民の役割

- 地域福祉の基本となる隣近所との良好な関係を築くことができるよう、まずはあいさつから取り組みましょう。（未来創造交流会提案より）

関連分野別計画

- 地域福祉計画

施策 16 福祉基盤・社会保障

3-16-2 社会保障の充実

現状と課題

- 高齢化や不安定な雇用状況などにより、生活保護受給世帯数は、年々増加しています。
- 生活困窮者の相談に関しては、相談者の実態を的確に把握し、利用できる支援制度などの案内を行っています。
- 国民健康保険について、特定健診の受診率は県下でも高く、また、低所得者等への減免制度の周知に努めています。

施策の基本方針

本当に必要とする人の生活を守ることができる社会保障制度となるよう、制度の周知に努めるとともに、仕組みづくりを行います。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
生活保護自立更生率	8%	12%

取組内容

① 低所得者への適切な対応

- 生活困窮者への適切な相談・指導を行い、生活の安定と自立支援につながるよう努めます。
- 低所得者に対する国民健康保険の減免など、経済的な支援を行います。

② 国民健康保険事業の健全化

- 特定健診・特定保健指導を実施し、生活習慣病の早期発見・早期対応により、長期的な医療費の縮減につなげます。
- 国民健康保険税の適正賦課に努め、収納率の向上を図ります。

③ 後期高齢者医療制度の適正な運営

- 高齢化に伴い、被保険者、医療給付費ともに増加傾向にある中で、兵庫県後期高齢者医療広域連合とともに、適正な運営を図ります。

④ 国民年金制度の啓発

- 国民年金制度について、住民の正しい理解の浸透のため、広報、啓発活動の充実を図ります。

住民の役割

- 各種制度について理解を深め、社会保障を本当に必要とする人が利用できる制度として継続できるように協力しましょう。

関連分野別計画

- 特定健診実施計画

施策17 学校教育

4-17-1 幼児教育の充実

現状と課題

- 中学校区ごとに保・幼・小の子ども同士の交流や、教職員の研修などの連携を年間を通じて実施し、各幼稚園の実態把握や課題を明確にし、子ども理解に努めています。
- 幼小連携において、幼稚園と小規模の学校とは子ども同士の交流や教員同士の連携が充実、定着していますが、比較的規模の大きい学校とは計画的に交流や連携をさらに図ることが必要です。

施策の基本方針

幼児教育と小学校教育の連携強化を図るとともに、家庭の教育力の向上に向けた周知・啓発に努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
子育て支援活動参加者数	602人	700人

取組内容

① 魅力あふれる幼稚園づくり

- 幼稚園における教育内容の充実、家庭や地域、保育園、小・中学校との連携強化を図り、地域の自然や文化を活用した魅力ある教育の展開を図ります。
- 地域住民の登録による学校支援ボランティア*を活用し、園行事への活動補助など地域の力を活かした幼稚園教育を推進します。
- 未就園児を対象とした子育て支援保育の実施、自然や地域とふれあう機会の確保など、保護者ニーズへの対応に努めます。（未来創造交流会提案より）

② 幼児教育環境の充実

- 年間を通じて計画、実施、評価、改善を繰り返しながら教育環境の充実を図ります。
- 施設の安全点検や、防犯訓練の実施など、計画的な環境整備を行います。
- 町立幼稚園全園における合同研修会をはじめ、各園の園内研究保育（公開保育）を実施し、教職員の資質向上に努めます。

③ 家庭や地域の教育力の向上

- 子育てや家庭教育をテーマにした学習会や、園通信を活用した幼稚園教育や園の取り組みへの理解促進を図ります。
- 学校支援ボランティア*や地域の人々の協力による食育活動や昔遊び活動などを通じて、地域における多世代交流を実施します。

住民の役割

- 学校支援ボランティア*として活動したり、多世代交流への参加など、幼児とふれあう機会を持ち、地域において教育を進めましょう。

関連分野別計画

○教育基本計画・わくわくスクールプラン2

*学校支援ボランティア：19ページ脚注参照。

施策17 学校教育

4-17-2 学校教育の充実

現状と課題

- 全国学力・学習状況調査や町学習到達度調査などの結果を踏まえた授業づくりに取り組み、「生きる力」の育成に取り組んでいます。
- 教職員の研修や学校へのサポートを充実させることにより、質の高い特別支援教育を実践しています。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、不登校を未然に防ぐ取り組みを行っています。
- 学校教育では、特別支援教育、情報教育、外国語教育、防災安全教育、食育、キャリア教育等の充実が必要です。

施策の基本方針

学力と体力の向上とともに、児童・生徒の生きる力を育む教育の提供を行います。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
スクールソーシャルワーカーの学校派遣回数	27回	40回

取組内容

① 心の教育の推進

- 人権教育やいじめアンケートの実施、ネット上のトラブル防止のための授業など、人を思いやる心を育てる取り組みを行います。
- 各学校において、ボランティア活動に児童・生徒が取り組みます。

② 自ら学ぶ力の育成

- 子どもたちの学力や意欲の状況の変化に対応し、町独自の学習到達度調査等の活用により、常に研究と検証を行いながら自ら学ぶ力の育成を図ります。
- 教職員が参加する研修会の実施など、より効果的な授業のための研究を行います。

③ 地域ぐるみの教育の推進

- トライやる・ウィークや里山体験など、地域や関係団体等の協力のもとで実施し、子どもたちのふるさとへの愛着の醸成を促進します。
- 地域住民を講師として招へいし、自然や歴史、伝統芸能などに関する講座を開催します。

④ 国際理解教育の推進

- 国際化社会に対応できる児童生徒を育成していくため、ALT*の指導による英語授業や中学生のオーストラリアバララット市派遣など、外国をより身近に感じられる機会の確保を図ります。
- 家庭や地域において、積極的に多文化交流の機会を持つようにするなど、啓発します。

*ALT: Assistant Language Teacher. 外国語を母国語とする外国語指導助手。学校または教育委員会に配属され、日本人外国語担当教員の助手として外国語授業に携わり、教育教材の準備や英語研究会のような課外活動などに従事する。

⑤ 情報教育の推進

○パソコン操作等の技術面だけでなく、活用の有効性や留意点（情報モラル）について、指導を強化するとともに、教職員に対する情報教育や研修を行います。

⑥ 環境・防災教育の推進

○災害時に自らの命を守ることができるよう、CAP*プログラムの活用、火災や地震対応の避難訓練の実施など、防災教育を推進します。

○小学校3年生を中心とした里山体験など、環境体験活動を実施します。

⑦ 健康づくりと体力向上

○体力づくりやスポーツの楽しさを知るための授業の実践を図ります。

○生活習慣・食生活に関する講演会の実施など、「食」が心身の成長に非常に重要な要素であることを伝える教育を実施します。

⑧ 特別支援教育の推進

○一人ひとりの教育的ニーズを見極めながら、子どもたちの育ちをサポートしていく特別支援教育を実施します。

○就学指導委員会において、保護者の希望を踏まえながら、医師など専門家と連携して支援のあり方を検討します。

○通常の学級と交流学級との連携を図りながら、対象児童生徒の理解の浸透に努めます。

⑨ 心の問題への対応

○町内公立中学校の全生徒を対象に、教育心理テスト（ハイパーQU）を実施するなど、いじめや不登校等の未然防止、早期発見・早期対応につなげます。

○不登校児童生徒に対する家庭訪問など、きめ細かな対応を行います。

○町教育研究所に指導主事を配置するとともに、教育相談業務と適応指導教室「STEP いながわ*」の充実を図ります。

○心の問題を抱える子どもやその保護者、学校への支援として、カウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置・派遣するなど、継続的な支援を行います。

住民の役割

○地域や家庭において、子どもたちを見守り教育していく意識を持ち、だれもが「先生」になるような、自分の教えられることを見つけましょう。（未来創造交流会提案より）

関連分野別計画

- 教育基本計画・わくわくスクールプラン2
- 障害者計画
- 保健・食育推進計画

※CAP:49 ページ脚注参照。

※STEP いながわ：様々な理由で学校に行きづらくなっている子どもたちに心の居場所を提供し、集団への適応や学校復帰をめざして支援を行う教室。

施策 17 学校教育

4-17-3 教育環境の充実

現状と課題

- 研修や研究活動の充実により、教職員の専門性や指導力を高める取り組みを実施しています。
- 施設・設備の計画的な改修・営繕に取り組んでいます。
- 安全・安心な学校給食を推進するとともに、学校における「食育」の授業に取り組んでいます。
- 学校支援の安全ボランティアによる子どもたちの登下校における安全確保に取り組んでいます。
- 小学校では2011年度（平成23年度）、中学校では2012年度（平成24年度）から新学習指導要領が実施され、その目標を達成するよう適正な教育課程の編成・管理が求められています。

施策の基本方針

児童生徒が、安心して教育を受けることができる環境づくりに努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
教職員研修参加者数	735人	750人

取組内容

① 学校経営・教育指導体制の充実

- 校園長会研修、管理職候補学校経営研究会の実施など、学校経営・教育指導体制の充実を図ります。
- ティーム・ティーチング^{*}の授業や少人数授業の推進によるきめ細かな教育を推進します。

② 施設・設備の充実

- 老朽化が進む学校施設・設備について、計画的に改修・営繕に取り組み、教育環境の安全確保を図ります。
- 学校のトイレなど衛生面や健康上の配慮をした維持・管理を行います。
- 学校の適正配置について検討するとともに、跡地の活用について、自然とのふれあいや、生涯学習の場として、子どもを含むすべての住民に向けた教育的な活用を検討します。（未来創造交流会提案より）

③ 学校給食の充実

- 地産地消の取り組みや食育も含めた学校給食の充実を図ります。
- 学校給食について、放射性物質の測定やアレルギー対策など、食の安全の確保に努めます。

④ 学校安全対策の推進

- 子どもの安全確保は、学校の重要な責務であり、登下校の立ち番やパトロールを重点的に取り組みます。
- 学校園における交通安全教室を実施します。
- 安全ボランティアによる登下校時の見守り、「こどもを守る110番のおうち」など、地域ぐるみで子どもの安全対策に取り組みます。

住民の役割

○子どもの安全を見守る活動など、身近なところで協力できることを実践しましょう。

関連分野別計画

- 教育基本計画・わくわくスクールプラン2
- 保健・食育推進計画

^{*}ティームティーチング：授業において、2人以上の教職員が連携・協力を通して指導する方法。

施策 17 学校教育

4-17-4 開かれた学校づくりの推進

現状と課題

- 自治会やまちづくり協議会など地域との相互理解に努め、協力を得ながら学校運営を行っています。
- 社会体育など地域住民が学校施設を利用できるようにしています。
- 地域に開かれた学校運営については、学校評議員制度や学校支援地域本部事業などを活用し、より一層の充実を図っています。
- 学校から地域への情報発信方法については、さらなる工夫の必要があります。

施策の基本方針

地域との連携により、まち全体で子どもの教育を充実していく仕組みづくりに努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
学校支援ボランティア*参加延べ人数	15,500人	16,000人

取組内容

① 地域と連携した教育の推進

- 学校行事へのまちづくり協議会による協力など、地域との連携により、地域の学校としての魅力を高めます。
- 地域住民による講師や学校支援ボランティア*の活用、事業所等での職業体験活動など、地域と連携した教育を推進します。

② 学校施設の利活用

- 地域住民の生涯学習やふれあいの場として、学校施設の開放を行います。

③ PTA 活動の活性化

- 学校の意向を取り入れながら、よりよいPTA活動をするとともにPTAとの協力、連携を深めることで、よりよい学校づくりに取り組みます。

④ 地域に開かれた学校運営の推進

- 学校運営への学校評議員の意見の反映や学校支援ボランティア*の協力を得ながら、よりよい学校づくりを進めます。

住民の役割

- 学校支援ボランティアとして活動したり、学校施設をスポーツに利用するなど、地域の学校として、身近に感じ、愛着を持つようにしましょう。

関連分野別計画

○教育基本計画・わくわくスクールプラン2

*学校支援ボランティア:19 ページ脚注参照。

施策 18 生涯学習

4-18-1 生涯学習推進体制の強化

現状と課題

- 家庭教育団体、学校教育団体などとの情報共有に努め、「いつでも、どこでも、だれでも」が持続して生涯学習に取り組める推進体制を強化しています。
- 各分野で開催する講座、グループ活動などの情報提供を広報誌、教育の駅いながわ、ホームページなど、多くの媒体を通して情報発信し、広く住民に周知しています。

施策の基本方針

多様なニーズに対応するとともに、主体性を発揮できる生涯学習体制の充実に努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
情報媒体による施策及び関係団体等の情報提供	27回	30回

取組内容

① 全町的な生涯学習体系の構築

- 生涯学習について、家庭、学校、社会教育、その他組織的、個人的教育のすべてをカバーするものとして、また、地域づくり、コミュニティ振興に寄与するものとして位置づけ取り組みます。
- 個々の団体による活動や、社会的なニーズに応じ、取り組みを実施します。

② 生涯学習関連情報の発信・共有

- 各分野で開催する、イベントやグループ、サークル活動などの情報をまとめ、教育委員会が発行する広報誌「教育の駅いながわ」やホームページへの掲載、その他関連する広告媒体を通じたPRを行います。
- 近隣の企業などの協力により、自主事業などの生涯学習関連事業のPRを行います。

③ 人材の発掘・育成・活用

- 社会教育委員、スポーツ推進員、青少年指導員、青少年関係団体の指導者的な役割を担う団体組織などに対して、それぞれ役割に応じた研修会を実施し、リーダーとなる指導者の育成及び資質向上に努めます。

住民の役割

○いつまでも学び続ける意識を持って、生涯学習活動に取り組むとともに、自分の能力を地域に還元するため、指導者としても活躍できるようにしましょう。（未来創造交流会提案より）

関連分野別計画

○教育基本計画・社会教育プラン

施策 18 生涯学習

4-18-2 生涯学習活動の促進

現状と課題

- 団塊の世代の退職により、生涯学習活動への参加が増加することが予測されます。
- 公民館では、毎年生涯学習カレッジを2コース実施し、幅広い年齢層の参加を得ています。
- 図書館との連携によるボランティア養成講座やパソコン講座など幅広い内容の講座を実施しています。

施策の基本方針

公民館活動を中心として、まちづくりに還元できる活動などについても促進していきます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
公民館講座開設数	13回	15回

取組内容

① 講座・教室・講演等の充実

- 公民館講座や、生涯学習カレッジリバグレス猪名川をはじめ、各対象の興味関心に対応した教室・講座を開催するとともに、学んだことを地域に還元できるような仕組みを検討します。
- 講座の修了生や、退職した町職員などが、公民館講座の講師活動ができるように育成や仕組みづくりを図ります。

② まちづくりとの連携強化

- 猪名川町の歴史に関する講座において猪名川町を知ってもらったり、地域づくりに関する学習メニューを実施し、実践の場を確保するなど、まちづくりに関わる人材の育成につなげます。

③ 自主サークル活動の活性化

- 自主グループを育成し、まちづくりを実践できるような講座・教室講師を依頼するなど、支援体制の充実を図ります。

④ 在宅学習への支援

- 高齢者や障がいのある人など、生涯学習施設などでの学習活動や事業に参加しにくい人に配慮し、インターネットなどを活用した学習機会の充実と支援について検討します。

住民の役割

- 生涯学習活動を通じ、まちへの愛着や誇りを醸成し、まちづくりへの参加のきっかけにしましょう。

関連分野別計画

- 教育基本計画・社会教育プラン

施策 18 生涯学習

4-18-3 図書サービスの充実

現状と課題

- インターネットや館内の利用者用検索端末から自身の貸出・予約状況の確認や、蔵書検索・図書の予約などが可能となり、予約件数は年々増加傾向にあります。
- 子どもの読書環境の整備・充実に向けて、ボランティアや学校との連携や子どもが読書に親しめる機会づくりが必要です。

施策の基本方針

多様化するニーズに対応するため、図書サービスの充実に努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
図書貸出冊数	65万冊	70万冊
図書館蔵書数	32万冊	33万冊
図書予約冊数	35,000冊	38,000冊

取組内容

① 図書サービスの充実

- 蔵書の充実や子どもから高齢者まで利用しやすい環境づくりを行います。
- 図書館利用が困難な住民へのサービスとして、移動図書館車の運行や郵送貸出サービスなどを行うとともに、障がい者サービスとして、デージー図書*の貸出、朗読ボランティアによる対面朗読、広報など録音資料の提供を行います。
- サービスを実施しながら、PR活動を工夫し利用促進に努めるとともに、実際の住民との対話から住民のニーズを把握し、今後の取り組みに活かしていきます。

住民の役割

○読書や学習の機会において、積極的に図書館やそのサービスを利用しましょう。

関連分野別計画

○教育基本計画・社会教育プラン

*デージー図書: Digital Accessible Information System。視覚障がい者や普通の印刷物を読むことが困難な人のため、デジタル録音図書の国際標準規格として、50カ国以上の会員団体で構成する DAISY コンソーシアムにより開発と維持が行われている情報システム。アプリケーションソフトを使って、デジタル図書を作ることができ、専用の機械やパソコンにソフトウェアをインストールして再生をすることができる。

施策 18 生涯学習

4-18-4 青少年の育成

現状と課題

- 子どもや若者を取り巻く問題は、いじめや児童虐待、有害情報の氾濫など多様化しています。
- 青少年指導員によるパトロールを年間 70 回実施し、青少年の非行の未然防止につながっています。
- 青少年の自主的な地域活動が根付いてきています。

施策の基本方針

青少年の健全育成を図るため、地域ぐるみでの取り組みを推進します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状 (H25)	目標 (H31)
青少年健全育成事業及び青少年関係団体の事業実施回数	16 回	18 回

取組内容

① 青少年活動の支援

- 青少年健全育成団体や子ども会の活動への支援、子ども向けの講座を実施します。
- 青少年で構成されている成人式実行委員会や SWING-BY 実行委員会(青少年健全育成推進会議の下部組織)の支援を行うなど、青少年自身が主体性を持った活動の支援を行います。
- ボーイスカウトなど、青少年活動の紹介を行い、参加を促進します。(未来創造交流会提案より)

② 青少年社会参画の促進

- 青少年を中心に組織した「SWING-BY 実行委員会」の活動において、青少年自らが企画・行動する中で、駅前の清掃ボランティアや地域行事のボランティア活動を促進します。

③ 青少年の育成に向けた環境づくり

- 地域の大人・学校等の協力を得ながら、子どもたちの活動拠点(居場所)を確保し、放課後等の様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援する放課後子ども教室について、地域ごとに適した体制の整備等を検討し、改善しながら実施します。(未来創造交流会提案より)
- 脱法ハーブ*の危険性や、携帯電話・スマートフォンなどの情報媒体の有害性など青少年健全育成に関する研修・講座を開催し、学習の場を提供するとともに、リーダーの育成を図ります。
- 夜間パトロールや、コンビニや書店の巡回による有害環境の排除に関する取り組みを行います。

住民の役割

- 大人は地域における青少年健全育成の取り組みに積極的に参加し、子どもはボランティア活動を行うとともに、音楽や文化・演劇など、みんなで取り組める活動に企画から参加するなど、まちに誇りを持てるようになりましょう。(未来創造交流会提案より)

関連分野別計画

○教育基本計画・社会教育プラン

*脱法ハーブ: 脱法ドラッグの一種で、合成カンナビノイドを含有するハーブ製品。吸引することで催眠・興奮・幻覚・幻聴作用などがあり、けいれん・意識障害・呼吸困難などの重篤な健康被害を引き起こす恐れもある。

施策 18 生涯学習

4-18-5 生涯学習施設の整備・充実

現状と課題

- 公民館の視聴覚ホール、プロジェクターの更新により、パソコンと接続、DVD やパワーポイントで講演などができるようになりました。
- 講演会などに参加する難聴者への配慮のため、磁気ループ*の導入を行いました。
- 耐用年数を迎える施設について、長寿命化を含めた計画的な維持・管理が必要です。

施策の基本方針

生涯学習を行う際の利便性や内容の充実を図るため、施設の充実に努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状 (H25)	目標 (H31)
生涯学習施設の利用者数	約 175,000 人	180,000 人

取組内容

① 生涯学習施設の整備・充実

- 公民館・図書館など、住民のニーズに応じた学習の場として有効活用できるよう、適切な修繕・維持管理を計画的に行います。
- 夏のクールスポット開放事業など、住民のニーズに応えられる活用を図ります。

関連分野別計画

○教育基本計画・社会教育プラン

*磁気ループ: 聴覚障がい者用の補聴器を補助する放送設備で、補聴器に直接音声を送り込むための機材。磁気誘導ループによりもたらされる磁気を受信し、音声信号に変えることで雑音の少ないクリアな音声を聴くことができる。

施策19 スポーツ・レクリエーション

4-19-1 生涯スポーツの推進

現状と課題

- すべての自治会において、スポーツ委員の選出を行いました。
- 各小学校区等において「地域スポーツのつどい」、「スポーツクラブ 21※」の地域の活動をスポーツ推進委員やスポーツ委員が支援して事業に取り組んでいます。
- だれもが主体的にスポーツ活動に参加できるよう、生涯スポーツ活動の充実が求められています。

施策の基本方針

だれもが取り組めるニュースポーツの普及など、生涯スポーツの推進に努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状 (H25)	目標 (H31)
年間スポーツ大会参加者数	5,288 人	5,500 人
スポーツクラブ 21※会員数	3,258 人	3,300 人

取組内容

① スポーツ・レクリエーションの振興と充実

- 実技を通してニュースポーツ・レクリエーションの楽しさを体得してもらうとともに、スポーツ推進委員と協力して地域への普及・啓発を図ります。
- 各種スポーツ教室を通じ、住民間の交流を図ります。

② 団体・サークル活動の育成・活性化

- 体育協会を中心として、各種団体間の交流やチームワークの醸成を図ります。
- まちづくり協議会の運動会やスポーツクラブ 21※の活動支援や連携促進、新たな人材の参画を促進します。(未来創造交流会提案より)

③ 学校クラブ活動の支援

- スポーツ推進委員等の協力による指導、地域において、テニス・野球等の指導的立場の人を派遣し、技術の向上をめざします。

④ 指導者の育成・確保

- ニュースポーツ活動の場を設けるとともに、指導者の人材発掘に努めます。

⑤ 競技スポーツの振興

- スポーツ関係団体を通じ、スポーツ選手との交流機会の創出や、地域資源を活かした大会、合宿の誘致などを行います。
- トレイルランニング※など、猪名川町の地域資源を活かしたスポーツの普及・啓発を図ります。(未来創造交流会提案より)

住民の役割

- 生涯スポーツに取り組むことで、地域内の交流や、健康づくりを推進しましょう。

関連分野別計画

○教育基本計画・社会教育プラン

※スポーツクラブ 21: 22 ページ脚注参照。
 ※トレイルランニング: 29 ページ脚注参照。

施策19 スポーツ・レクリエーション

4-19-2 施設の環境整備

現状と課題

- 体育館・運動場を地域の体育活動の一環として開放し、施設の有効活用を図っています。
- 指定管理者制度の導入により施設の維持管理を含めた整備に努めています。
- 各種スポーツ団体の増加に伴い、希望する日に体育館・運動場の申込みができず、抽選によって日時の決定をしている状況があります。

施策の基本方針

住民が気軽にスポーツに取り組めるよう、施設環境の整備に努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
スポーツ施設利用者数	301,119人	315,000人

取組内容

① 施設・設備の充実と有効活用

- 住民のニーズを把握し、施設の計画的な維持・管理を図るとともに、学校施設の開放も含め、施設の有効活用を図ります。
- 指定管理者の独自事業の展開により、魅力あるスポーツの紹介などにより利用者数の増加につなげます。

② 健康レクリエーションの環境づくり

- 歴史街道でのウォーキング、道の駅いながわと連携したレンタサイクルなど、猪名川町の自然再発見と健康づくりを合わせた取り組みを推進します。

関連分野別計画

○教育基本計画・社会教育プラン

施策 20 歴史・文化

4-20-1 文化財の保存と継承

現状と課題

- 銀山地域の保存並びに活用に取り組んでいます。
- 堀家製錬所の調査成果を説明する「悠久広場」を住民の憩える学習の場として整備しました。
- 新名神高速道路工事において遺跡が発見され、住民や子ども達を対象に「速報展」を開催しました。
- 無形民俗文化財の後継者不足から存続が危ぶまれていることから、関係団体間での連携などの組織化を進める必要があります。

施策の基本方針

文化財の保存と活用が図られるよう、地域における意識啓発などに努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
歴史展示・講座開催数	6回	8回

取組内容

① 啓発活動の推進

- 講演会やシンポジウム、学習会の開催により、遺跡や文化財の重要性の普及・啓発に努め、文化財保護意識の高揚を図ります。
- 伝統芸能や祭りなど、地域との連携により情報発信を図ります。

② 保存・継承活動の促進

- 文化財の保存や、伝統芸能や祭りの継承について、若者の参画を図りながら、取り組みを推進します。
- 銀山地域や遺跡の調査報告を充実させ、文化財の大切さ、重要さを十分説明し理解を深め、保存・継承活動を促進します。

③ 文化財の保存と公開

- 銀山地域等、調査により文化財価値の確認や検証を行います。
- 近隣住民の協力のもと、文化財の保存・保護や公開方法の検討を行います。

住民の役割

- 文化財や伝統芸能、祭り等の価値を学び、地域において保存継承に努めましょう。

関連分野別計画

- 教育基本計画・社会教育プラン

施策 20 歴史・文化

4-20-2 文化・芸術活動の促進

現状と課題

- だれもが様々な文化や芸術にふれることができるよう、芸術文化の発表の機会や場が確保されていることが大切です。
- 文化協会を中心とする文化活動を支援し、活性化を図っています。
- 自主事業については、住民が高齢化していることも踏まえて、住民ニーズを的確に把握することが必要です。
- 文化体育館の計画的な修繕が必要です。

施策の基本方針

文化・芸術活動の促進を図るため、文化協会の組織活性化及び文化活動の活性化に努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
文化行事の開催回数	11回	12回

取組内容

① 文化・芸術にふれる機会の充実

- 幼児から高齢者まで様々な年代が楽しめる参加型、鑑賞型の文化・芸術にふれる機会を提供します。
- 生涯学習センター、文化体育館などの文化施設について、計画的な修繕を行うことで、快適で安心して利用できる環境整備を行います。
- 猪名川町出身の音楽家、芸術家などを把握し、町内での公演実施の協力を依頼します。

② 文化活動への支援の強化

- 住民主体の文化・芸術活動の活発化を促進するため、文化協会をはじめとする各種団体の育成・支援を図ります。
- 文化協会未加入団体の加入促進の支援と文化協会の組織・事業の活性化を図ります。

住民の役割

- 文化・芸術にふれる機会を持つとともに、自らも文化・芸術活動に参加しましょう。

関連分野別計画

- 教育基本計画・社会教育プラン

施策 21 道路

5-21-1 道路網の整備・充実

現状と課題

- 道路を「つくる」から、道路施設を長く使うことを目的とする道路の維持管理の方向「なおす」に転換しました。
- 主要地方道である主要地方道川西篠山線において北野バイパス・島地内歩道拡幅事業が完成しました。
- 新名神高速道路開通に併せた周辺道路の整備が必要です。
- 老朽化した道路や未整備区間など、道路環境の計画的な整備が必要です。

施策の基本方針

道路や橋りょうの修繕などに必要なコストの縮減を図り、長期・計画的に修繕を進められるようにし、安全性・利便性の向上をめざします。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
町道の改良済延長	171km	172km

取組内容

① 生活道路の整備

- 道路ストック※点検の結果に基づき計画的な修繕工事を進めます。
- 救急車などの緊急車両の走行や災害時のアクセス確保など緊急度の高い路線の整備を優先的にを行います。

② 幹線道路の整備促進

- 町道は、町内交通の円滑化と利便性の向上を図るため、都市計画道路原広根線の工事を実施します。
- 県道は、「社会基盤整備の基本方針・プログラム」に主要地方道川西篠山線や能勢猪名川線・下佐曾利笹尾線の歩道拡幅が計画されているため、計画実現のために要望を行います。
- まち歩きなど、歩行者の安全性を高めるための整備に努めます。（未来創造交流会提案より）

③ 新名神高速道路の整備促進

- 高速道路の供用開始後に、通過交通量を把握しながら、工事用道路のアクセス道路としての活用など、必要性の検討を行いながら有効活用を図ります。

④ 橋りょうの整備

- 計画的な橋りょうの修繕・架替えが可能となるよう長寿命化修繕計画に沿い、橋りょうの安全性の確保とコスト縮減を図ります。
- 道路整備や河川整備と連携しながら、橋りょうの整備と適切な維持管理に努めます。

住民の役割

- 地域において修繕が必要な箇所を通報するなど、良好な道路整備に協力しましょう。

関連分野別計画

- 道路舗装修繕計画
- 橋りょう長寿命化修繕計画

※道路ストック：これまで整備してきた道路の舗装、道路橋、道路附属物（照明、標識、横断歩道橋）、トンネルなど。

施策 21 道路

5-21-2 道路環境の向上

現状と課題

- 南部地域の玄関口である差組地内の主要地方道川西篠山線の一部を利用して親しみやすい道路づくりをシルバー人材センターのアドプト※制度により行っています。
- 二方向避難路の確保を目的に木間生旭ヶ丘線を整備しました。

施策の基本方針

道路利用者の安全・安心を最優先し、わかりやすい誘導サインやユニバーサルデザイン※を意識した道路改良を推進するとともに、災害に強く環境に優しい道づくりを図ります。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
道路アドプト※制度の導入件数	7件	10件

取組内容

① 人にやさしい道づくり

- 道路改良時にはユニバーサルデザイン※を意識し、高齢者や障がいのある人をはじめとするすべての人が使いやすい道づくりに努めます。
- 都市計画道路原広根線など、住民の憩いの場としてポケットパーク※の設置を検討します。
- ウォーキングやまち歩きをする際の危険を回避するための歩道整備などを行います。

② 災害に強い道づくり

- 災害時に集落が孤立しないように二方向避難路の確保に着手し、安全・安心な災害に強い道路づくりに努めます。
- 道路パトロールにより、日々の点検を行い、危険箇所の改良に努めます。

③ 環境にやさしい道づくり

- 自然環境と調和した法面緑化、沿道への花の植栽、周辺環境にふさわしい色彩・デザインの採用など、環境の保全と道路景観の整備に努めます。
- 南部地域の玄関口等において、歓迎看板や植栽により親しみやすい道路づくりを行います。

住民の役割

- 歩道に障害となるものを置かないなど、人にやさしい道づくりに協力しましょう。

※アドプト:20 ページ脚注参照。

※ユニバーサルデザイン:23 ページ脚注参照。

※ポケットパーク:道路整備や交差点の改良によって生まれたスペースに、ベンチを置くなどして作った小規模の公園。

施策 22 公共交通

5-22-1 公共交通の利用促進

現状と課題

- 高齢化の進行に伴い、自動車を運転できない交通弱者の増加が予測され、公共交通の必要性が一層高まっています。
- 環境負荷軽減のため、マイカーから公共交通への転換が求められます。
- 公共交通空白地の解消など、まち全体の公共交通体系の検討が必要です。
- 路線バスなどの利用者の減少に伴い、サービス水準の低下が懸念されることから、路線の維持・確保が求められます。

施策の基本方針

現状や住民ニーズを把握し、交通に関わる事業者と一体となって持続可能な公共交通体系の検討と住民の利用を推進します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
ふれあいバス1日平均乗車数	99人	105人

取組内容

① 公共交通の利用促進

- 住民ニーズを的確に把握しながら、公共交通機関等の関係者を交え、地域における公共交通のあり方を検討するとともに、住民の理解と協力のもと、公共交通を維持できるよう、利用促進を図ります。（未来創造交流会提案より）
- 公共交通機関、民間事業者などとの協力により、マイカーなどから公共交通への自発的な転換を促す情報提供を行います。また、学校における公共交通に関する授業やイベント等を行い、利用意識を高める啓発を図ります。
- 環境保全への協力、健康づくり、交通事故防止につながるなど、公共交通の活用メリットの周知・啓発を図ります。
- パークアンドライド※や、サイクルアンドライド※など、公共交通との組み合わせについて、周知・啓発を図ります。

住民の役割

- 公共交通を利用し、路線の維持・充実に協力しましょう。

※パークアンドライド: 交通渋滞の緩和等のため、自動車等をバス停や駅などの近隣に設けた駐車場に停車させ、公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法。

※サイクルアンドライド: 自転車でバス停や駅などの近隣に設けた駐輪場まで行き、公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法。

施策 22 公共交通

5-22-2 鉄道輸送の充実

現状と課題

- 鉄道について、環境に優しい交通手段の一つとして広報掲載やパンフレット配布などを通じて利用促進を図っています。
- 事業者に利便性の向上を働きかけるため、現状やニーズを把握する必要があります。

施策の基本方針

現状やニーズを把握し、鉄道輸送の充実をめざし、利用促進のため、交通に関わる事業者すべてと一体となって利用促進策を検討していきます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
日生中央駅の乗降客数	11,692人	12,000人

取組内容

① 鉄道輸送の充実

- 鉄道利用の現状やニーズを把握し、事業者への利便性向上を働きかけます。
- 住民、鉄道事業者、バス事業者など交通に関わるすべての人と一体となって利用促進策を検討していきます。

住民の役割

- 利用者が増えれば、利便性の向上につながるため、鉄道を利用しましょう。

施策 22 公共交通

5-22-3 バス交通の充実

現状と課題

- 民間事業者に路線バスの維持を働きかけています。
- 利用者ニーズを踏まえて、コミュニティバス「ふれあいバス」の適宜運行ダイヤ見直しを実施し、運行内容の充実を図っています。
- だれもが利用しやすい公共交通を実現するため、事業者に対しノンステップバスの導入補助を引き続き行い、ノンステップバス導入率の向上を図る必要があります。
- 効果的な利用促進策の検討、公共交通利用者増加への取り組みを行うとともに、事業者による路線バスの維持・確保が必要です。

施策の基本方針

住民の生活利便性を維持するため、民間事業者による路線バスとふれあいバスの利用促進を進め、持続可能な公共交通体系を構築します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
ふれあいバスの乗車人数（年間）	30,370人	33,000人
ノンステップバス導入台数	30台	35台

取組内容

① 民間路線バスの充実

- 全体数及び利用者の少ない地域等における利用促進を図ります。
- 地域の移動手段を確保するため、路線の維持・確保を事業者へ働きかけます。
- だれもが利用しやすい公共交通をめざし、ノンステップバスの導入補助を行います。
- 利用することで路線の維持・確保につながることを周知・啓発します。
- 高齢社会を迎え、今後、交通弱者の増加が見込まれる中、生活路線として、公共交通の維持・確保に努めます。

② ふれあいバスの充実

- 住民が利用しやすいふれあいバスとなるよう、定期的な見直しを実施します。（未来創造交流会提案より）
- 路線バスが運行していない区間を補完するなど、路線バスと区分した運行に努めます。
- 公共交通への意識啓発・利用促進に努めます。

住民の役割

- 路線バス、ふれあいバスを利用することで、路線の維持・確保に協力しましょう。（未来創造交流会提案より）

施策 23 上下水道

5-23-1 水の安定供給

現状と課題

○上水道については、低廉で安全な水を安定的に供給していくことが大切です。
 ○2003年（平成15年）に水道事業マスタープランを策定し、計画に従って連絡管網の整備や老朽施設の更新、テロ対策などを実施していますが、法定耐用年数を超える管路が増え始め大量の更新時期を迎えます。（10年後に管路の4割程度）

施策の基本方針

住民生活に欠かせない安全で安定した飲料水供給に向け、設備の計画的更新や老朽管の入れ替えを実施するとともに、耐震化を進めていきます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
水道管の耐震化率	5%	10%

取組内容

① 安定供給体制の整備

○電気計装設備の計画的更新や漏水等が発生している老朽管の入れ替えに併せ、耐震化を進めるなど、適切な維持・管理を図ります。

② 災害時の応急給水体制の充実

○日本水道協会や近隣市町と災害に関する研修会や勉強会を開催するなど、さらなる緊急時の体制充実を図ります。

○基幹施設の優先的耐震化を図り、災害時のライフラインの確保による減災に努めます。

③ 水道事業の経営安定化の促進

○民間委託の見直しも含め、枠組みや方法について柔軟に対応し、水道事業の経営安定化を図ります。

○水道料金の見直しや水道事業の広域化について、県などとの協議を進めます。

住民の役割

○水道事業をささえるパートナーとして水の有効活用を図り、また、適切な使用に努めましょう。

関連分野別計画

○水道事業マスタープラン

施策 23 上下水道

5-23-2 下水道事業の推進

現状と課題

- 下水道については、公共下水道の計画的な維持管理及び水洗化率の向上に取り組むことが必要です。
- 2005年度（平成17年度）に「ビューティフル猪名川下水道整備計画」が完成し、現在は維持管理に移行しています。
- 不明水が増加しており、処理場への負荷の増大や管路の劣化、破損が懸念されます。
- 法定耐用年数を超える管路が増え始め、2023年度（平成35年度）以降、大量の更新時期を迎えます。

施策の基本方針

公共性の高い公共水域の保全事業を行うため、公共下水の水洗化の促進を進め、維持・管理に必要な費用を確保していきます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
下水道水洗化率	98.09%	99.00%

取組内容

① 適切な維持・管理

○不明水（污水管に入り込む雨水等）が処理場の負荷を高め、污水管閉塞にも影響を与えるため、侵入箇所を調査し、部分的な管更生を行うとともに、新しい工法も取り入れながら下水道施設の長寿命化を図ります。

② 水洗化の促進

○職員による各戸訪問などの啓発を実施し、状況把握と水洗化の促進を図ります。

③ 下水道事業の経営安定化の促進

○使用料の適正化や徴収率の向上、経費の節減などを図りながら、適切な維持・管理及び更新を計画的に行います。

住民の役割

○下水道へのつなぎこみなどに協力し、適正な使用に努めましょう。

関連分野別計画

- 下水道事業中期経営計画

施策 24 情報・通信

5-24-1 情報通信基盤の整備

現状と課題

○情報化基盤整備事業により、町内全域に光回線を整備することで、インターネット通信の普及や地上デジタル放送への移行に伴う難視聴世帯への対策を講じました。

施策の基本方針

公共施設等における公衆無線 LAN[※]の設置を行い、スマートフォンやタブレット端末等が自由にインターネットへアクセスできる環境整備に努めます。また、地上デジタル放送の暫定措置終了に伴い、今後の視聴環境対応への周知・広報を行います。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
公衆無線 LAN [※] の設置台数	22 箇所	40 箇所

取組内容

① 情報通信基盤の整備促進

- 情報通信技術の状況を確認しながら、利便性の向上に努めます。
- 公衆無線 LAN[※]の設置による情報化の促進を行います。

② IT を活用した総合窓口の開設

- 情報通信機器の性能向上による窓口業務の効率化と住民サービスの向上を図ります。
- IT機器を活用した総合窓口の開設に関して各業務の現状を把握し、実現に向けての可能性を検討します。

関連分野別計画

- 情報化計画

※公衆無線LAN: 23 ページ脚注参照。

施策 24 情報・通信

5-24-2 情報通信の活用

現状と課題

- インターネットや SNS*の普及など、情報通信を取り巻く環境は変化を続けています。
- インターネットを通じた犯罪やトラブルの増加に対応するための情報教育が必要です。

施策の基本方針

個人情報の保護・インターネットを通じた犯罪・トラブルの防止等に向けた取り組みを進めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状 (H25)	目標 (H31)
情報セキュリティの啓発回数	0回	23回

取組内容

① 情報教育の充実

- インターネットや SNS*の利用に関する情報モラルや危険性の啓発に努めます。
- 学校教育や社会教育において情報通信機器の活用に向けた情報教育を充実し、住民の情報活用能力の育成に努めます。

② 情報交流の促進

- SNS*等、新たな交流手段を活用した、住民との双方向の交流を図ります。
- 地域における情報交流を活用し、これまで地域活動に参加できなかった層のまちづくりへの参加を促進します。

③ 個人情報の保護と情報犯罪等の防止

- 公民館でのパソコン講座等を通じて情報犯罪等の啓発を行うとともに、参加者の需要に応じたコースの増設等を検討します。
- 関係機関と連携し、個人情報の保護や情報犯罪の防止に努めます。

住民の役割

OSNS*を通じた情報交換など、住民レベルでの交流を図りましょう。

関連分野別計画 ○情報化計画

※SNS: 16 ページ脚注参照。

施策 24 情報・通信

5-24-3 行政情報化の推進

現状と課題

- 住民の利便性を向上するため、行政サービスの電子化が進められています。
- 兵庫県電子自治体推進協議会に参加し、共同運用により電子申請を推進しています。
- ASP サービス*（い～ナビいながわ）を利用し、地図情報などをインターネット上に公開しています。

施策の基本方針

情報通信技術の進展に合わせた利便性の高い行政情報化の推進に努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
電子申請件数	685 件	750 件

取組内容

① 電子自治体の構築

- 各種申込・届出等のオンライン化をはじめ、既存の各種情報システムの充実など行政内部の情報化に努め、行政事務の効率化や情報公開の迅速化を図ります。
- 電子申請の啓発活動を進め、利用者の増加に努めます。
- 情報セキュリティの向上に向けた組織の設置や人材の育成を図ります。

② ホームページによる行政情報発信の充実

- 町のホームページについて、電子自治体の入り口として、また町外からの来訪者への情報提供手段として、スマートフォン対応など、さらに利用しやすい環境整備を行い、充実に努めます。
- いなぼうネットや SNS*を活用した広報など、様々な手段を用いた行政情報の発信に努めます。

関連分野別計画

○情報化計画

*ASPサービス: 23 ページ脚注参照。

*SNS: 16 ページ脚注参照。

施策 25 市街地整備

5-25-1 長期的な視野に立った都市計画の推進

現状と課題

- 市街化区域では、周辺環境と調和した住環境の形成を目的とし、地区計画の策定による適正な土地利用の誘導に努めました。
- 市街地では、人口構成や生活様式の変化に対応した土地利用の見直しが求められています。
- 南部地区を除く市街化調整区域では、特別指定区域制度を活用し、人口減少による活力の低下などの地域課題への対応や、地域特性を活かした土地利用の誘導に努めました。
- 新名神高速道路の供用開始により、南部の主要幹線道路では交通量の増加が見込まれることから、沿道地域ではまちの活性化につながる土地利用の誘導が求められています。

施策の基本方針

新名神高速道路の供用開始を見据え、周辺環境と調和した計画的な土地利用を推進するとともに、地域特性を活かした施設の立地を促進します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
地区計画の指定地区数	6地区	11地区

取組内容

① 都市計画の推進

- 市街化区域においては、地域の実情を踏まえ、必要に応じて用途地域の見直しを行うなど、持続可能なまちづくりの推進に努めます。
- 新たな市街地においては、長期的視野に立ち、地域特性を活かしつつ、周辺環境と調和した計画的な土地利用を誘導します。
- 主要幹線道路沿道地域においては、周辺環境と調和した計画的な土地利用を推進するとともに、民間事業者等に対する適切な規制と誘導に努めます。

② 土地利用の規制と適正な誘導

- 土地利用の規制については、国土利用計画法、都市計画法、自然公園法、農業振興地域の整備に関する法律など、各種の土地利用関係法の適切な指導を行うとともに、安全で快適な住環境の整備を図るため、適正な土地利用の誘導に努めます。

③ 市街化調整区域*における土地利用

- 市街化調整区域*については、自然環境やふるさとの景観の保全を図りつつ、地域の秩序ある発展を図るため、地区計画制度や特別指定区域制度など、都市計画手法の導入を多面的に検討します。
- まちづくり協議会など住民との連携のもと、生活利便施設などの誘致を図っていきます。

住民の役割

- 地域における土地利用について、みんなで協力して考えましょう。

関連分野別計画

- 都市計画マスタープラン

*市街化調整区域：16 ページ脚注参照。

施策 25 市街地整備

5-25-2 都市計画事業の推進

現状と課題

- 市街地については、人・物・情報の活発な交流を促進するための多様な都市機能の集積に努める必要があります。
- 大規模町有地については、地域特性に応じて、産業用地や教育施設用地などの住民生活の向上に結びつく優良な施設の立地を誘導する土地利用を検討しています。

施策の基本方針

産業用地や教育施設用地など、優良な施設の立地を誘導することにより昼間人口の増加をめざすとともに、都市計画道路などの都市施設で見直しが必要な施設を検討し、住民の生活向上につながるよう努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
都市計画道路の整備延長	18,884m	23,324m

取組内容

① 都市基盤の整備

○生活利便施設や、福祉施設、教育施設など、住民の生活向上に結びつく優良な施設の立地を誘導します。

② 各種都市施設の機能的な配置

○都市計画道路や都市公園、排水施設など都市施設の計画的かつ一体的な整備を行うとともに、見直しが必要な施設の検討を行います。

施策 25 市街地整備

5-25-3 人にやさしいまちづくり

現状と課題

- 住宅の耐震診断・耐震改修の促進、地震に強い建物づくりを促進しています。
- 高齢化の進行や障がいのある人の社会参加の拡大、子育てしやすい環境づくりなどのため、道路の段差解消、多目的用トイレの整備など、だれもが暮らしやすく利用しやすいまちづくりを促進しています。

施策の基本方針

住宅の耐震化の促進などにより災害に強いまちづくりを進めるとともに、バリアフリー化など、多様な人にやさしいまちづくりを進めていきます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
ゆずりあい駐車場*の設置箇所数	15 箇所	18 箇所

取組内容

① 災害に強いまちづくり

○住宅の耐震診断・耐震改修の促進、地震に強い建物づくりの促進、防災空間の確保など、災害に強いまちづくりを進めます。

② 高齢者や障がいのある人等にやさしいまちづくり

○道路歩道の段差の解消や公共施設のバリアフリー化、障がい者用トイレの整備などだれもが暮らしやすく利用しやすいまちづくりを促進します。

住民の役割

○耐震化やバリアフリー化など、人にやさしい住宅づくりを行いましょう。

※ゆずりあい駐車場：障がいのある人などが駐車スペースを適正に利用できるように設定された、公共施設、商業施設、飲食店、病院などで「ゆずりあい駐車場」の案内標示がある駐車区画。

施策 26 農林業・観光

5-26-1 農業の振興

現状と課題

- 生産年齢層における人口減少により、農業従事者数は減少しています。また、少子高齢化の影響もあり、農家の高齢化は顕著であり、後継者不足の問題も深刻化しています。
- 地域の特色を活かした地域ブランドづくりや6次産業*化が活発に行われています。
- 農業委員会と連携し、遊休農地の賃借の斡旋を行っています。
- 地域の特性を踏まえた多様な地域農業を推進するため、果樹苗木の購入助成やパイプハウスの設置助成を行っています。

施策の基本方針

農業従事者の減少や高齢化対策に向けた新規就農者獲得のための取り組みや特産物の開発を進めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
道の駅いながわ 売上	458 百万円	460 百万円

取組内容

① 農業生産基盤の充実

- 関係機関との連携のもと、農業生産基盤の充実や優良農地の保全・管理に努めます。
- 人・農地プランの策定により、地域自らが農業の将来ビジョンを決めることができるよう、プラン策定の支援を図ります。
- 鳥獣害対策について、適切な駆除や被害防止を推進します。

② 担い手の育成と確保

- 新規就農者の受け入れ農家の調整や技術・知識習得のための研修、参入の条件緩和など、新たな担い手が参入しやすい仕組みづくりに努めます。（未来創造交流会提案より）
- 農業法人、集落営農の組織化におけるスケールメリット（機械の共同化、作業の分担化など）に関する情報提供を行い、地域の意識醸成に努めます。

③ 農地の集積化と作業の効率化

- 耕作が困難になった農地の利用集積を進めるとともに、農地保全のための農業経営や集積計画について、地域主体での検討を促進します。

④ 地域特性を活かした農業の推進

- 道の駅いながわを核とした直売所での販売、手作り市の開催など、充実を図ります。（未来創造交流会提案より）
- 「猪名川ブランド」として価値を高めるため、そばなどの特産品のブランド化、猪名川町の風土に適した農作物の研究・普及を図ります。（未来創造交流会提案より）

⑤ 6次産業*化の推進

- 生産・加工・販売体制の充実により、農産物・特産品の高付加価値化と生産拡大を図ります。

*6次産業:34 ページ脚注参照。

⑥ 農業体験を活用した交流の促進

○生産者と消費者との交流を促進するとともに、休耕田を活用した体験・観光農業や市民農園などの取り組み、子どもや高齢者の農業体験など、教育・福祉部門との連携を図ります。(未来創造交流会提案より)

住民の役割

○収穫体験や観光農園の利用、地産地消など、農業にふれる機会を持ちましょう。

施策 26 農林業・観光

5-26-2 林業の振興と森林空間の活用

現状と課題

- 農山村と都市の交流や、緑地空間としての活用など多面的な機能の発揮に注目が集まっています。
- 森林組合の運営に対する助成や植林事業への補助、しいたけ原木伐採奨励への補助を実施しています。
- 各小学校の学校里山林を利用し、環境学習を実施しています。
- 整備ができていないことで里山の荒廃が進んでいるところがあります。
- 近年の厳しい経済情勢に対応した、林業の安定経営の確保が重要です。

施策の基本方針

木材を経済循環に乗せる仕組みづくり、学校里山林の適切な管理、森林ボランティアの PR 活動など、森林資源の有効活用を図ります。

チャレンジ指標

指標の名称	現状 (H25)	目標 (H31)
森林ボランティア数	70 人	75 人

取組内容

① 計画的な森林整備の推進

- 森林組合の運営に対して助成を行うとともに、植林事業への補助、しいたけ原木伐採奨励への補助を実施します。
- 山林所有者の高齢化や世代交代による山の荒廃を防ぐため、若い世代などが森林整備を進めていける仕組みづくりを行います。

② 林産物の生産振興

- 農林業経営の安定化に向け、しいたけなどの林産物の生産振興を促進します。

③ 森林空間の活用

- 森林ボランティアなどの関係団体の協力のもと里山の環境整備を図ります。
- 森林ボランティアの確保、育成を図るため、里山整備の体験等ボランティア活動に関心を持ってもらうような取り組みを実施します。
- 学校里山林の荒廃については、関係機関と連携し、適切な管理が行えるよう地域住民などの協力を得ながら整備を進めます。

住民の役割

- 里山で子どもが自然にふれあうなど、地域の資源である森林を活用しましょう。
- 薪・ペレットなどの森林資源、シイタケなどの林産物を積極的に利用しましょう。

関連分野別計画

- 里山基本構想及び実行プログラム
- 森林整備計画

施策 26 農林業・観光

5-26-3 観光の振興と交流人口の拡大

現状と課題

- 観光資源のブランド力の向上について、地域のホスピタリティ※によるグリーンツーリズム※などの、地域特性を活かした観光地づくりが注目されています。
- 観光協会・商工会と連携し、交流人口の拡大に向けて協働できるネットワークづくりを行っています。
- 地域資源を見直し、周遊コースを紹介するホームページの開設や観光ボランティアガイドの新コースとして北部地域の案内を始めました。
- 観光協会ではFacebook※を使用した情報発信に取り組んでいます。

施策の基本方針

観光協会、ボランティアガイドなどと連携した観光振興に向けた取り組みを推進します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
観光入込客数	1,020 千人	1,080 千人

取組内容

① 推進体制の整備

○商工会・観光協会・NPO※法人いながわふるさと塾など様々な団体の受け皿をつくとともに、地域の事業所及び住民が主体的に観光の振興に取り組めるネットワーク化を図ります。

② 地域資源を活かした魅力づくりとネットワーク化

○「点」のスポットを「線」でつなぐことで地域資源のネットワーク化を図り、さらなる地域の魅力を引き出します。

○季節ごとの自然や食、行事などと、ウォーキングやサイクリングなどの流行を組み合わせるなど、新たな魅力を引き出すネットワークを広げ、内容の充実を図ります。（未来創造交流会提案より）

③ 協働による受け入れ体制の整備

○組織の自立に向けた有料観光ボランティアガイドの検討や、観光ボランティアの拠点整備、来訪者が交流できるスペースの確保などを行います。

○多田銀銅山やメダカ、桜などテーマに絞った講習会を開催し、観光ボランティアガイドの資質向上を図ります。（未来創造交流会提案より）

○農林業体験を通じた地域とのふれあいや民泊などの新たな取り組みを検討します。

④ 効果的なPR活動の強化

○道の駅いながわなどの情報発信については季節ごとに変化を加えるなど情報を視覚的に訴える方法を検討、実施します。

○季節ごとの魅力ある風景・行事などの写真や映像をホームページなどを使ってPRします。（未来創造交流会提案より）

住民の役割

- 観光ボランティアへの参加や、町外の知り合いに観光資源をPRしましょう。

※ホスピタリティ：思いやり、おもてなしのこと。特にサービス業界で使われる。

※グリーンツーリズム：農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

※Facebook：24 ページ脚注参照。

※NPO：17 ページ脚注参照。

施策 27 商工業・就業・起業

5-27-1 地域産業を担う体制づくり

現状と課題

- 既存商店への経営指導の充実や空き店舗地への商店の誘導を図るため、商工会を核に経営改善講習会を開催しています。
- いながわ桜まつりを実行委員会方式により、商工会及び観光協会などとまちの魅力を町内外に発信するイベントとし、地域産業のPRに努めています。

施策の基本方針

行政と町内事業者が一体となった地域資源の活用による地域産業の活性化に向けた体制づくりを行います。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
商工会事業者数	326 件	350 件

取組内容

① 商工会の育成

- 産業振興の中心となる商工会の育成に努め、地域経済の活性化に向けた取り組みの支援を図ります。
- 新名神高速道路の開通に併せた交通の利便性等を活用した地域経済活性化の取り組みに対する事業支援を継続的にを行います。（未来創造交流会提案より）

② 地域産業をささえる人材の確保・育成

- インターネットなどを通じた情報発信を行い、地域産業をささえる若い人材の確保に対する支援を行います。
- 商工事業者の活性化のため、商工会の魅力を広くPRします。
- 経営改善講習会を通じて各事業所の職業能力の向上に関する情報提供の充実を図ります。

住民の役割

- 商工会主催のイベントに参加するなど、地域産業を盛り上げる協力をしましょう。

施策 27 商工業・就業・起業

5-27-2 魅力ある商業づくり

現状と課題

- 昔からコミュニティの中心であった商店街は、現在では衰退の傾向にあります。猪名川町には、商店街が無く、コミュニティの中心は自治会などの活動組織でした。今後はコミュニティの核となる魅力ある店舗づくりが必要となります。
- 商工会と連携を図り、異業種交流の促進や新規事業者の支援の充実に向け、地域産業の高度化と経営体質の強化の促進に努めています。
- 厳しい経営環境に対し、各種融資制度の促進に努めています。
- 空き店舗対策など、事業者の新規参入・拡大を促進し、商店の活力の強化を図っていくことが必要です。

施策の基本方針

商工会との連携を中心としつつ、魅力ある商業づくりを推進します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
経営改善講習会参加人数	118人	130人

取組内容

① 指導・支援体制の充実

- 商工会との連携のもと、経営改善講習会の開催や新規事業進出への支援などにより、地域産業の高度化による経営基盤の強化を図ります。
- 消費者ニーズの把握を支援し、地元商店ならではの特色ある商品・サービスの提供など、魅力ある店舗づくりを促進します。

② 資金調達・運用の支援

- 各種融資制度の活用を促すとともに、相談体制の充実を図り、経営体質の強化を促進します。

③ 事業者の交流の促進

- 後継者の育成のため、商工会青年部の取り組みに対する支援を行います。
- 大規模店舗への出店業者など町外業者との交流を促進します。

④ 商業環境の整備促進

- 大規模小売店舗の進出には、都市計画法や大規模小売店舗立地法に基づき、適正な規制・誘導に努めるとともに、市街化調整区域^{*}では、活性化検討委員会での意見を踏まえながら、猪名川町の特色ある店舗整備のための見直しなどの条件整備を行います。

⑤ 生活密着型商業の展開

- 町内での消費拡大、買物難民対策を図るため、地域ごとに消費者ニーズを的確に把握し、移動販売や情報化社会に対応したインターネット販売など新たな販売方法の取り組みを促進します。
- 地産地消への協力店舗の拡大など、地域の特色を活かした商業の展開を促進します。

住民の役割

- できるだけ地元の店舗で買い物をするようにしましょう。

^{*}市街化調整区域: 16 ページ脚注参照。

施策 27 商工業・就業・起業

5-27-3 企業誘致の推進と起業の促進

現状と課題

- 製造業においては、円高や株安等厳しい経済状況により、リストラや工場の移転・集約等が相次いでおり、地域経済や雇用環境は非常に厳しい状況が続いています。
- 新名神高速道路の開通に併せた市街化調整区域^{*}での開発許可の緩和など、関係機関との調整のもと産業基盤の整備・充実を図り、企業誘致の受け皿を整えることが重要です。
- 環境と共生する優良企業の確保が課題となっています。

施策の基本方針

市街地における企業誘致と住民理解、市街化調整区域^{*}における産業基盤の整備に取り組みます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
町内企業誘致数	1社	2社

取組内容

① 企業誘致の推進

○新名神高速道路の開通に併せた PR を行い、市街地内での企業誘致の促進に取り組むとともに、市街化調整区域^{*}の開発許可の緩和など関係機関と調整を行い、産業基盤の整備・充実を図ります。

② 起業の促進

○商工会の経営指導員の活動を強化するとともに、市街化調整区域活性化検討委員会の意見を踏まえ、起業促進のための情報提供を行います。

^{*}市街化調整区域: 16 ページ脚注参照。

施策 27 商工業・就業・起業

5-27-4 雇用対策・勤労者福祉の充実

現状と課題

- 人口減少が進むとともに、景気悪化による雇用問題や消費の低下などが課題となっています。
- 地域経済を担う人材育成や地域における就労を促進するための支援体制の充実が重要となっています。
- 緊急経済対策に伴う雇用機会の創出を行っています。
- ハローワークや若者サポートステーション※などの相談情報がなく、実態把握ができていない状況です。
- 近隣の若者サポートステーション※の利用や地元企業などと連携した雇用促進に努める必要があります。

施策の基本方針

地元企業との連携による、町内での雇用の確保に向けた取り組みを推進します。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H22）	目標（H31）
完全失業率	5.3%	5.0%

取組内容

① 雇用機会の確保と雇用の促進

- ハローワークなど関係機関や地元企業等と連携した雇用促進に努めます。
- 若者サポートステーション※への誘導を行います。
- 高齢者や障がいのある人が働ける場の確保について、雇用部門と福祉部門の連携により、地域の中での創出に努めます。（未来創造交流会提案より）

② 勤労者福祉の充実

- 企業への啓発により労働条件の向上や働きやすい環境づくりを促進します。
- 住宅資金貸付制度に関する情報提供を行い、利用促進を図ります。

※若者サポートステーション：24 ページ脚注参照。

施策 28 情報提供と公開

6-28-1 広報・広聴の充実

現状と課題

- 広報いながわは、ポスティングによる全戸配布を行っています。
- いなぼうネットのお知らせメール機能の活用、Facebook*を開設し、まちのイベントや募集情報などを適宜配信しています。
- まちの魅力を伝える広報動画「きらっと☆いながわ」を制作し、町内外に向けて猪名川町の魅力を積極的に紹介しています。
- 複数課にまたがる団体や地区などによる陳情・要望について懇談会などを開催し、情報の共有化、課題の共通認識を図り、町政推進に反映できるように努めています。

施策の基本方針

「広報いながわ」やホームページ、SNS*などを充実させ住民への積極的な広報を行い、幅広い広聴活動によって住民の意見を集約し、住民と行政が協働するまちづくりを進めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
ホームページアクセス数	445,436 回	630,000 回

取組内容

① 広報の充実

- 広報いながわについて、読みやすく魅力的な誌面づくりに取り組みます。
- 情報の取得方法の多様化や個々のライフスタイルの変化に合わせ、ホームページ、広報ビデオ、電子メール、SNS*など電子媒体による情報発信の充実を図ります。
- 広報や各種パンフレットについて、人が集まる場所への設置など、町内外の人への情報発信を図ります。

② 広聴の充実

- 自治会をはじめとする団体など、住民と直接意見や情報を交換することで住民の意向を把握し、住民の声が行政に反映されるように努めます。
- 住民ワークショップ*などを開催し、まちづくりに住民の声を反映できる機会を創出します。
- 子ども議会を開催し、意見を集めることで、子どもたちが望むまちづくりに取り組みます。

③ 魅力の発信

- 地域ブランドやシティプロモーション*の視点により、まちの魅力を町内外に発信する取り組みを行います。

住民の役割

- 広報いながわやホームページなどを通じて、まちの情報を知るとともに、町政に対する意見を発する機会には積極的に参加しましょう。

*Facebook: 24 ページ脚注参照。

*SNS: 16 ページ脚注参照。

*ワークショップ: 20 ページ脚注参照。

*シティプロモーション: 地域の魅力を創造し、地域の内外へと広めることで地域イメージをブランド化し、観光客や転入者を増やすこと。

施策 28 情報提供と公開

6-28-2 情報公開と適切な個人情報の保護

現状と課題

○開かれた町政の実現のために、住民などの知る権利を尊重し情報公開請求に迅速に対応するとともに、町が保有する個人情報の適正な管理と個人の権利利益の保護を行っています。

施策の基本方針

研修会を実施し情報公開・個人情報保護に関する職員の基本知識を向上することで、個人情報保護に十分留意した情報公開を進め、住民との情報共有の充実を図ります。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
情報公開不服申し立て件数	0件	0件

取組内容

① 情報公開と適切な個人情報の保護

- 開かれた町政実現のため、個人情報保護に十分留意しながら、行政情報を積極的に公開していきます。
- 情報公開や個人情報の取扱いに関する研修の実施など職員の資質の向上を図ります。
- 参画と協働のまちづくりに向けて、行政からの情報を随時発信するなど、情報公開を積極的に進め、住民との情報共有を充実します。

施策 29 行政運営

6-29-1 参画と協働の推進

現状と課題

- まちづくり協議会の設置により、住民が、まちづくりの課題を自らの問題として考え取り組むようになりつつあります。
- 総合計画後期基本計画策定にあたり、企画段階から住民に参画いただいた、いながわ☆未来創造交流会を開催しました。

施策の基本方針

様々な分野において、住民の参画と協働による取り組みを基本としつつ、企画・運営・実行できる人材を育成するなど支援に努めます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
地域リーダー養成研修参加者数	29人	60人

取組内容

① 参画と協働の推進

- 住民自身も自らの役割を認識し、行動できるよう、住民提案型の協働事業への支援など、住民主体の参画と協働のまちづくりを進めます。
- さらなる住民参画・協働の取り組みの活性化のため、各種団体支援やコーディネートを行う中間支援組織の設立の検討や、交流や学習を行う場や機会の提供を図ります。
- 各分野における政策形成やまちづくりの方向性の検討、地域活動の実践の際には、住民参画と協働による取り組みを推進します。
- めざすべき参画と協働のあり方を明らかにし、行政と地域の関わりなど、新たな仕組みづくりの検討を進めます。

住民の役割

- まちづくりに関する会議や取り組みに積極的に参加しましょう。

施策 29 行政運営

6-29-2 行政改革の推進

現状と課題

- 地方分権・地域主権改革の進展により、地方自治体は、地域の実情に応じ、政策の立案から結果までを自らの責任と判断で行う行政運営が求められています。
- 行政評価システム※を活用し、各施策と事業の点検を実施しています。
- 行政改革大綱実施計画に取り組んでいます。
- 少子・高齢化、業務の多様化及び人口減少が進む中、行革大綱実施計画における定員数の設定では、退職者補充あるいはそれ以下の採用となり、今後適正な業務遂行に支障をきたす状況であるため、次期計画策定時等においては、定員数について見直す必要があります。

施策の基本方針

限られた経営資源を効率的かつ積極的に活かし、事業効果を高めます。持続可能な行政運営をめざします。行政評価システム※の活用により、事務事業の改善等につながるよう努めます。計画の適正遂行に支障をきたさぬよう、適正な定員管理を行います。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
指定管理者制度導入施設数	9施設	10施設

取組内容

① 効果的・効率的な事務事業の推進

○最少の投資で最大の効果を発揮するため、最適な事業実施手法の選択、事業見直しを行います。PDCA サイクル※を確立し、事務事業改善と新たな施策の展開につなげます。

② 柔軟な計画・執行体制の確立

○組織を横断する行政課題に対応するため各部門間の調整機能の充実を図り、職務間の連携を強化するとともに、効率的な行政組織をめざし、随時組織の見直しを行います。
○定員適正化計画に基づく執行体制の確保に努めます。

③ 民間活力の活用

○指定管理者制度の効果的な活用にも努めるとともに、指定管理や委託以外にも、あらゆる機会において民間活力の活用方策を検討します。

④ 行政事務の効率化・高度化の推進

○文書管理システムの運用や、地図情報システムの活用など、情報システムの充実により行政事務の効率化・高度化を図ります。

⑤ 行政評価の推進

○行政評価を実施し、目的、対象、進捗状況の点検を行うことで、事務事業改善、施策展開につなげていきます。
○行政評価の結果について、ホームページや広報を通じて、住民への情報公開を図ります。

※行政評価システム：4ページ脚注参照。

※PDCAサイクル：事業活動において、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4段階を繰り返し、業務を継続的に改善する進行管理手法。

住民の役割

○町の施策や事務事業の進捗状況について関心を持ちましょう。

関連分野別計画

- 行政改革大綱
- 定員適正化計画
- 情報化計画

施策 29 行政運営

6-29-3 町職員の意識改革と能力の向上

現状と課題

- 地域における行政情報の迅速な提供や行政計画案などの作成にあたっての意向把握に努めるため、地域担当職員、支援員を配置しています。
- 担当地域との連携に努め、地区の活動計画等への助言及び協力を行っています。
- 職員提案制度により、業務の改善や新たな取り組みにつなげています。

施策の基本方針

幅広い知識の習得と行政課題に的確に対応できるよう、職員の資質向上をめざし、適切な人材の配置を行うなど、時代の変化に柔軟に対応できる組織体制の構築を図ります。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
職員研修の実施回数	49回	60回

取組内容

① 職員研修の充実

○研修計画に基づき、研修を基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研究研修に体系的に整理し、幅広い知識の習得と行政課題に的確に対応できる職員の育成を図り、職員全体の資質向上に努めます。

② 職員の地域派遣の拡大

- 各まちづくり協議会へ地域担当職員及び地域担当職員支援員を設置し、担当地域との連携に努め、地区の活動計画等に対する助言や協力を行います。
- 担当地域の課題を把握し、その解決策を関係課との連携により講じるよう努めます。

③ 能力開発の促進

- 適材適所の人員配置を基本とし、時代の変化に対応できる柔軟で活力ある組織体制の構築を図ります。
- 能力に応じて、管理・監督職に若手職員や女性職員の登用を積極的に行います。

施策 29 行政運営

6-29-4 施設の維持・管理と整備

現状と課題

- 経年により劣化する施設に対して計画的に維持管理、修繕及び改修を行っています。
- 役場庁舎（本庁舎）は、昭和 54 年に建築され、建築後 34 年が経過しており施設の老朽化・耐震性の問題に加え、修繕等の費用が増加してきています。

施策の基本方針

公共施設を適切に保全し、利用者が安心して快適に利用できるよう取り組んでいきます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
公共施設のエレベーター設置率	33.3%	45.0%

取組内容

① 施設の維持・管理と整備

- 役場庁舎を適切に管理し、耐震化、バリアフリー化など利用者が安心して快適に使える環境を維持します。
- 公共施設の計画的な修繕・改築を進め、施設の耐用年数の向上や維持管理費の削減に努めます。
- 公共施設の設置目的を終えた施設について、民間事業者等による施設の利活用も含めた有効活用を検討します。

施策 30 財政運営

6-30-1 健全な財政運営の推進

現状と課題

- 効率的な予算執行を行っており、実質公債費比率は健全性を保っています。
- 計画的な定員管理と人件費の適正化に努めるとともに、外部委託や指定管理者制度の活用によるコスト削減、事業費の見直しを進めています。
- 限られた財源の中で、長期的な財政運営の安定性の確保ができるよう、税金等を基本とした財政構造の確立や行政サービスの需要に的確に対応できる効率的な行政運営が必要です。

施策の基本方針

住民にわかりやすい予算をめざし、事業別予算などについて検討を進めるとともに、収支見通しの精度を高め、長期的な財政状況を明らかにしていきます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
実質公債費比率	3.1%	2.6%
地方債残高（一般会計）	72 億円	71 億円

取組内容

① 計画的・効果的な予算編成

- 収支見通しの精度を高め、長期的な財政状況を明らかにします。
- 住民に分かりやすい予算をめざし、事業別予算等について検討を進めます。

② 経費の節減

- 効率的な組織運営に資するための適正な人員配置や民間委託の推進などにより、経費節減を図ります。
- 補助金については、団体補助から事業補助（手挙げ式）への移行を進めるなど、時代に即した透明性のある支出となるよう見直しを図ります。

施策 30 財政運営

6-30-2 財源の確保

現状と課題

- 申告・納税相談体制の充実を図りながら、徴収率の向上と維持、税収の確保に努めています。
- 遊休地の貸し付け、売払いや自動販売機の入札の導入などを実施するとともに、ふるさと納税の推進により自主財源の確保に努めました。
- 財源の確保に向けて、民事執行法による強制執行が必要となる非強制徴収公債権*等の回収が課題となっています。

施策の基本方針

税知識の普及と納税意識の高揚を図るとともに、納税者の利便性向上のために新しい納税方法の導入を検討し、さらなる納税環境の充実をめざします。また、町有財産等を有効活用し、自主財源の確保に取り組んでいきます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状 (H25)	目標 (H31)
ふるさと納税人数	329人	400人

取組内容

① 財源の確保

- さらなる納税環境の充実に向けて、納税者の利便性向上のため、新たな納税方法の導入を検討します。
- 自主財源の確保にあたっては、遊休地の有効利用による収入が多く見込まれるため、財産収入の増加を中心に取り組んでいきます。
- 地籍調査については、現地調査を進めるとともに、調査済みの地区については速やかに認証・登記手続きを行います。

住民の役割

- 期限内の申告や、納期内の自主納付に努めましょう。

*非強制徴収公債権：滞納処分（給与・預貯金・不動産等の差押え等）を行うことができる強制徴収公債権とは異なり、滞納処分ができない債権で、裁判所に「支払督促」や「訴えの提起」等をし、判決を受けたうえで、強制執行の申立を行うことで回収できる債権。

施策 31 広域行政

6-31-1 計画的な広域行政の推進

現状と課題

- 2007年（平成19年）10月から川西市と猪名川町の消防通信指令業務の共同運用を行っています。
- 2011年（平成23年度）から宝塚市を含めた2市1町で消防通信指令業務の共同運用を行っています。
- 猪名川上流の川西市、猪名川町、豊能町、能勢町（1市3町）によるごみ処理施設の計画的な運営を行っています。
- 社会情勢の変化に伴い、単独市町での実施が困難な事業等に対し、近隣の市町がそれぞれの地域特性を活かして行政サービスの充実や機能分担を図るための広域的な連携が求められています。

施策の基本方針

住民サービスをさらに向上させるため、また、新たに共同化すべき事務・事業が出てくる可能性があるため、引き続き計画的な広域行政を推進していきます。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
広域行政組織数	2組織	3組織

取組内容

① 計画的な広域行政の推進

- 宝塚市、川西市、猪名川町の2市1町における消防通信指令業務の共同運用を継続して行います。
- 宝塚市、川西市との消防に関する広域連携を強化します。
- 住民の生活に密着した周辺市町との広域行政の推進を通じて住民サービスの向上を図るとともに、あらゆる事業の広域的な連携について調査・研究を継続します。
- 1市3町による広域ごみ処理施設の運営を継続して行います。

施策31 広域行政

6-31-2 推進体制の強化

現状と課題

- 猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議「いいな里山ねっと」では、阪急宝塚線沿線観光あるき、観光キャンペーン事業を実施しています。
- 阪神北地域ツーリズム振興協議会において、神戸や大阪・伊丹空港を会場に観光キャンペーン・物産展や即売会を阪神北管内との連携を図りながら実施しています。
- 兵庫5カ国交流では、スポーツや文化交流、災害支援協定を通じて交流を深めています。

施策の基本方針

これまで行ってきた広域行政の取り組みを活かし、住民間交流の機会の増加や、産業・観光振興による一層のまちの活性化をめざします。

チャレンジ指標

指標の名称	現状（H25）	目標（H31）
人事交流の人数	9人	12人

取組内容

① 職員・住民の交流の促進

- 宝塚市、川西市、猪名川町の2市1町における消防通信指令事務協議会へ職員を派遣します。
- 住民団体等の広域的な連携・交流を促進します。

② 共同・連携事務事業の再編

- 阪神北県民局を中心に情報交換を積極的に行い、観光振興を通してまちの活性化を図ります。
- 消防通信指令業務の共同運用を継続して行うとともに、消防の新たな広域連携のあり方について検討します。

③ 広域行政組織の強化

- 「いいな里山ねっと」への参画により、観光を軸とした地域振興に取り組みます。
- 消防通信指令業務の共同運用を継続して行うとともに、消防の新たな広域連携のあり方について検討します。

住民の役割

- 団体活動等を通じて、近隣市町等の住民間の交流を図りましょう。